

平成 30 年度

履修要項

保育科
歯科衛生科
専攻科保育専攻
専攻科福祉専攻

鶴見大学短期大学部

短期大学部の教育方針

～建学の精神の具現化をめざして～

本学の教育の理念は、設置母体である曹洞宗大本山總持寺の発願をよりどころとする、仏教主義による禪的行持の実践を目指す教育にある。

建学の理念を表す標語として「大覺圓成（だいがくえんじょう）」「報恩行持（ほうおんぎょうじ）」の二句八字が用いられている。これは初代学長中根環堂先生が總持寺御開山で学祖と仰ぐ瑩山禪師の御垂示（教え）から選ばれた句で、曹洞宗の実践目標である「さとりの完成」と「利他行の実践」を示しており、これを教育目標に置き換えれば、仏の教えに基づく人格の完成と社会への恩返しという奉仕活動のことである。さらに、本学では、この標語を「感謝を忘れず 真人となる」「感謝のこころ 育んでいのち輝く 人となる」と、現代語に分かりやすく言い換えて、学生の皆さんに提示をしている。

本学においては、以上の教育の理念、建学の精神を学生の皆さんにも理解してもらうため入学式や卒業式をはじめとして、新入生参禅会、精靈祭、御征忌、太祖降誕会、成道会、涅槃会等の諸種の宗教行持の場を通して周知をはかっている。また、保育科においては「仏教保育」、「宗教学」、歯科衛生科においては、「宗教学」等の本学独自の授業科目を開講し、これらの学修を通じても教育の理念、建学の精神の理解を深めるようにしている。

保育科

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

保育科では禅仏教の教えに基づき、宗教的情操に裏打ちされた円満な人格の形成と、豊かな識見をもった向上心あふれる保育者を養成することを目的としています。

この目的のため、下記の能力を身につけて所定の単位を修得した場合に短期大学士を授与します。
あわせて、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得することができます。

1. 教育、保育、福祉、医療の各分野に通底した生命尊重の思想や倫理観を基盤にして、深い自己洞察を行い、世界における自己の役割を位置づけることができる。
2. 禅仏教の教えに基づき、保育者として深い教養と広い視野を身につけ、子どもと親に寄り添いつつ子どもの発達を援助できる。
3. 保育者として子どもの健全な発育、発達と福祉を保障していこうとする自覚と実践力をもつことができる。
4. 多様化した現代社会において、保育者としての使命と責任を自覚し、保育に対して主体的、かつ真摯に取り組む意欲をもっている。
5. 感謝と思いやりの心をもって地域社会や家庭とかかわり、専門的知識・技能を備えた保育者として活動する姿勢を身につける。

カリキュラムポリシー(教育課程の方針)

保育科では、人の一生を見据えながら就学前教育・保育を考える広い視野にたてる保育者、かつまた子どもの健全な発育、発達と福祉を保障していこうとする有能な保育者を養成するためにカリキュラムを編成しています。

各科目は、文部科学省・厚生労働省による指定科目のほかに、本学独自の科目があります。

これらは教育、保育、福祉、医療の各分野に通底した生命の尊重の思想や、高い倫理観をもち芸術性豊かな優れた実践者として一人一人の学生が育つことを念頭に、以下のカリキュラムを編成し、実施しています。成績評価に対して成績評価値（Grade Point Average、GPA）を設定し、GPAが1.0以下の学生に対しては指導が行われます。

（1）基礎的教養教育

人間の在り方を基礎から学ぶために「哲学」、「文学」、「心理学」等を設置する。これらによって、人生を幅広く、かつ深く思考する態度を養成する。

（2）禅的情操教育

さまざまな仏教行事をとおして禅的情操教育を行う。また、「宗教学」を学ぶことで、異なる文化、価値観の中で生活している人々に対する理解を深める。更に、禅の精神に基づいた慈愛の心を育み、互いを認め合う共生社会を実現させることの重要性を理解する教育を行う。

（3）キャリア教育

社会における保育者の役割と倫理を理解し、専門性を備えた保育者を養成するために保育者論を設置する。

（4）専門教育

幼稚園教諭二種免許状取得に必要な「教科に関する科目」と「教職に関する科目」を設置する。また保育士資格取得に必要な「保育の本質・目的に関する科目」、「保育の対象の理解に関する科目」、「保育の内容・方法に関する科目」、「保育の表現技術」等を設置する。更に教育実習、保育実習を設置する。

（5）独自教育

本学独自の科目として、「いのちを大切にする」ことを子どもたちの心に育む佛教保育を設置する。それにより、佛教保育の理念を柱とし、保育の専門家として日々精進する（大覚円成）ことで世の中貢献できる具体的行動を起こす（報恩行持）ことのできる保育者を養成するための教育を行う。

アドミッションポリシー(入学者受入の方針)

本学では禅仏教に基づいた教育を行っています。保育者（幼稚園教諭、保育士）は保育をとおして子どもの人格形成に関わる重要な役割を担っています。また、今日では保育の専門性を広く社会で生かすことが求められています。そのために保育者には幅広い教養と専門性が求められています。したがって、保育科では以下のような人を歓迎します。

1. 禅仏教の教えに基づき、子どもの人格を尊重し、育てることに意欲を持っている人。
2. 保育者としての幅広い教養と専門性を身につける努力をする人。
3. 読解力・表現力等の国語力を含めて人間関係におけるコミュニケーション能力を身につける努力をする人。
4. 保育は社会において育つ子どもに関わる仕事です。この意味で、日頃から社会における出来事に関心を抱き、かつ保育現場におけるボランティアに積極的に参加した社会的経験のある人。

歯科衛生科

ディプロマポリシー(卒業認定・学位授与の方針)

歯科衛生科では禪の教えに基づく人格の形成という建学の精神を基にして、人々の健康と福祉に貢献する有能な歯科衛生士を育成することを目的としています。このような目的に沿って構築されたカリキュラムを履修し、卒業時までに以下の能力を身につけ、所定の単位を修得し、卒業要件を満たした場合において、短期大学士(歯科衛生学)の学位を授与します。

1. 歯科衛生士として必要な、科学的根拠に基づいた論理的思考力を持ち、自己を正しく認識し、社会に貢献できる。
2. 禅の精神に基づき、医療人として慈愛の心を持ち、他者に共感できる。
3. 歯科衛生士として求められる口腔保健に必要な知識と技術を持ち、思考力と共に感力を基に新しい課題の解決を主体的にできる。
4. 歯科衛生士として必要な専門知識・技術を身につけ、医療現場で起こりうる事象や課題に適切な判断及び行動ができる。
5. 歯科衛生士として必要なコミュニケーション能力を持ち、他の医療に関わる専門家との協働・連携をはかることができる。

カリキュラムポリシー(教育課程の方針)

禅の教えに基づく人格の形成という建学の精神を基にして、有能な歯科衛生士として必要な専門的知識・技術・態度を修得し、高度な実践力を備え、人々の健康と福祉に貢献できる人材を育成するために、以下の教育課程を編成し、実施しています。

(1) 基礎的教養教育

科学的根拠に基づいた倫理的思考を構築し、自己を正しく認識し、社会に貢献できるよう基礎的思考と深い教養を習得することを目的に、「生物学」「化学」「英語」「心理学」「医療倫理学」等を設置する。

(2) 禅的情操教育

医療人としての慈愛の心を育み、他者に共感できる力を養うことの目的に、「宗教学」「ボランティア論」等を設置する。

(3) キャリア教育

口腔保健に必要な知識と技術を養い、課題の解決を主体的にできる力を養うことを目的に、「保健行動学」「精神衛生学」「人生と職業」等を設置する。

(4) 専門教育

歯科衛生士に必要な専門的知識・技術を取得することを目的に、専門基礎分野として、「解剖学」「口腔解剖学」「病理学」「口腔衛生学」等を設置する。

専門分野として、臨床歯科医学を理解し、歯科衛生士の業務を修得するための科目「歯科保存学Ⅰ・Ⅱ」「歯科補綴学」「口腔外科学」「歯科予防処置論」「歯科保健指導論」「歯科診療補助論」等を設置する。

歯科医療現場で、実践する力を修得するための科目「歯科臨床実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「臨地実習」を設置する。

(5) 独自教育

他の医療に関わる専門家と協働・連携をはかることができる力を養うための科目「コミュニケーション論」「臨床医学概論」「看護学」「介護職員初任者研修事業」等を設置する。

アドミッションポリシー（入学者受入の方針）

禅の教えを建学の精神とし、感謝と慈愛の心を持って、人々の健康と福祉に貢献できる人材を育成します。そこで、以下のような人を歓迎します。

1. 科学的思考に基づいた倫理的思考力を持ち、社会に貢献できる人。
2. 慈愛の心を持ち、他者の気持ちを考え共感できる人。
3. 口腔保健の知識と技術の習得に向上心と向学心がある人。
4. 歯科衛生士として必要な知識・技術を身につけるための基礎的学力のある人。
5. コミュニケーション能力があり、他者と協働できる人。

専攻科保育専攻

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

短期大学部専攻科保育専攻では、本学の建学の精神である「大覚円成 報恩行持」（感謝のこころを育んで いのち輝く人となる）に基づく人間性豊かな専門的指導力と研究心を持つ保育者の育成をします。

本学では下記の要件を満たした場合において、課程を修了いたします。

1. 保育に関する基礎的学修の基に、更に社会の変動にも十分な視野を持って保育の意義を認識できる。
2. 保育に関する基礎的知識の基に人間性豊かな子どもへの保育実践と親への専門性に基づく働きかけができる。
3. 保育の専門的実践者として常に研究心を持ち、自己研鑽の姿勢も持ち続けることができる。

カリキュラムポリシー（教育課程の方針）

短期大学部専攻科保育専攻では、ディプロマ・ポリシーに定める素養と能力を身につけた人間性豊かな専門的指導力を持つ人材を育成するために、次の方針に基づき、教育課程を編成します。

教科・教職に関する科目とこれらの科目を基本とした実習、更に学習者自らの選択による特別研究をおおして幼稚園教諭一種にも通ずる人材を育成するために教育課程を編成し、実施しています。

（1）専門教育

専門性を深めるために、教育学特論、保育学特論など教職に関する科目と研究方法論、専攻科特別研究などその他の科目を必修科目として設置する。また幼児体育特論、音楽特論、国語特論など教科に関する科目、現代保育論、障害児保育特論、保育内容研究などの教職に関する科目更に仏教保育特論、児童文学などの科目を選択科目として設置する。

（2）技術指導 演習等

保育演習、専攻科実習により専門科目などをとおして得た専門的知識をさまざまな保育の場面において実践し、保育技術の向上を図るために設置する。

アドミッションポリシー（入学者受入の方針）

短期大学部専攻科保育専攻では、短期大学での学業を基礎に子どもの健全な発育、発達と幸福に貢献し、人間性豊かな有能な指導性を備えた専門的実践者を目指している人を歓迎します。

1. 社会における乳幼児の課題に深い関心を持ち、保育の専門職となる意欲のある人。
2. 保育実践について、考察・研究を深めようとする人。
3. 豊かな人間性を培い、自己を高め続けようとする人。

専攻科福祉専攻

ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）

短期大学部専攻科福祉専攻では、本学の建学の精神「大覚円成 報恩行持」（感謝のこころ育んでいのち輝く人となる）に基づく円満な人格と専門的知識・技能に基づく高度な実践力、優しさや慈しみの心を持つ人材を育成します。

本学では、下記の要件を満たした場合において、課程を修了いたします。

1. 介護・福祉に関する基礎的な学修をとおして、幅広い教養を身につけ、多様な人々を支える社会の仕組みについて正しく認識することができる。
2. 介護・福祉の専門的な知識・技能を修得し、慈愛の心を持って、他者に寄り添い、思いやることができる。
3. 介護・福祉の専門職として、人々の権利を守り、生涯にわたって自己研鑽の姿勢を身につけることができる。

カリキュラムポリシー（教育課程の方針）

短期大学部専攻科福祉専攻では、ディプロマ・ポリシーに定める素養と能力を身につけた人材を育成するために、以下の方針に基づき、教育課程を編成します。

多様な人々を支える社会の仕組みを理解するための「人間と社会」、介護の専門的知識・技能の実践力を修得するための「介護」、「こころとからだのしくみ」、「医療的ケア」の教育課程を編成し、実施しています。

（1）専門教育

「人間と社会」では、介護実践の裏付けとなる社会保障制度等を理解する科目を設置する。

「介護」では、介護福祉の定義や歴史、倫理などを学ぶ科目やリハビリテーションに関する科目を設置する。

「こころとからだのしくみ」では、生活支援に必要なこころとからだの仕組み、認知症や障がい者の理解に関する科目を設置する。

（2）技術指導 演習等

介護実践の基本としてコミュニケーション能力を身につけるため、演習科目を設置する。

生活支援に必要な介護の知識・技術を身につけるため、演習科目を設置する。

生活支援に必要な家政学の知識・技術を身につけるため、演習科目を設置する。

介護実践の中で医療的ケアを実践する目的・意味を学び、安全に喀痰吸引、経管栄養の技術を身につけるため、演習科目を設置する。

介護過程の展開の能力を身につけるため、演習科目を設置する。

講義・演習で学んだことを実践する機会として、さまざまな福祉施設への実習科目を設置する。

アドミッションポリシー（入学者受入の方針）

短期大学部専攻科福祉専攻では、教育目標を達成するために、保育士養成施設での学修を基盤として、介護・福祉に対する高い関心を持ち、自ら成長する意欲ある、以下のような人を歓迎します。

1. 高齢者や障がい者などの自立生活を支援する介護・福祉の仕事に高い関心がある人。
2. 高齢者や障がい者に対する優しさや慈しみの心を持ち、他者に寄り添うことができる人。
3. 自ら学ぶ意欲を持ち、人間性豊かに成長することを目指している人。

平成 30 年度

履修要項

鶴見大学短期大学部

目 次

平成 30 年度短期大学部行事予定	2
授業科目の履修について	
まえがき	3
単位制	3
履修に関する注意	4
履修登録単位数の上限	4
履修科目的登録	4
試験についての細則	7
1 試験	7
2 受験に関する注意	8
3 試験時間	9
4 レポート提出に関する注意	10
成績の評価と通知	10
単位の認定	11
卒業	12
学籍番号	12
授業時間	12
掲示	12
休講	13
災害・事故等への対応	13
授業欠席届	21
学籍に関する異動	21
身上に関する変更等	22
その他	22
鶴見大学短期大学部科目等履修生規程	25
鶴見大学短期大学部	
転学・転科に関する規程	27
鶴見大学短期大学部既修得単位認定に関する規程	30
鶴見大学短期大学部及び鶴見大学卒業者の入学試験に関する規程	33

科目履修方法

【保育科】

卒業所要単位	36
保育科	
履修科目一覧	37
平成 30 年度 保育科開講科目及び担当者	
⟨A 群⟩	38
⟨B 群⟩	41
⟨C 群⟩	44
⟨D 群⟩	45
⟨E 群⟩	47
教育職員免許状及び保育士資格について	48
(1) 本学において幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得する場合	48
(2) 本学において幼稚園教諭免許状のみを取得する場合	49
(3) 本学において保育士資格のみを取得する場合	50
教育実習Ⅰ・教育実習Ⅱ・保育所保育実習Ⅰ・施設保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲについて	51

【歯科衛生科・平成 29・30 年度入学生】

卒業所要単位	58
歯科衛生科 平成 29・30 年度入学生	
履修科目一覧	59
平成 30 年度 歯科衛生科開講科目及び担当者	
(基礎分野)	60
(専門基礎分野)	62
(専門分野)	62
(選択必修分野)	64

【歯科衛生科・平成 27・28 年度入学生】

卒業所要単位	68
歯科衛生科 平成 27・28 年度入学生	
履修科目一覧	69
平成 30 年度 歯科衛生科開講科目及び担当者	
(基礎分野)	70
(専門基礎分野)	72
(専門分野)	72
(選択必修分野)	74

【歯科衛生科・平成 26 年度入学生】	
卒業所要単位	78
歯科衛生科 平成 26 年度入学生	
履修科目一覧	79
平成 30 年度 歯科衛生科開講科目及び担当者	
(基礎分野)	80
(専門基礎分野)	82
(専門分野)	82
(選択必修分野)	85
【歯科衛生科・平成 25 年度以前の入学生】	
卒業所要単位	88
歯科衛生科 平成 25 年度以前の入学生	
履修科目一覧	89
平成 30 年度 歯科衛生科開講科目及び担当者	
(基礎分野)	90
(専門基礎分野)	92
(専門分野)	92
(選択必修分野)	95
専攻科	
授業科目の履修について	
まえがき	99
履修に関する注意	99
履修科目の登録	99
試験についての細則	101
1 試験	101
2 受験に関する注意	103
3 試験時間	103
4 レポート提出に関する注意	104
成績の評価と通知	104
単位の認定	105
修了	105
学籍番号	106
授業時間	106
掲示	106
休講	106
災害・事故等への対応	106
授業欠席届	115
学籍に関する異動	115
身上に関する変更等	116
その他	117
【専攻科保育専攻】	
修了所要単位	124
平成 30 年度 専攻科保育専攻開講科目及び担当者	125
「学士（教育学）」の学位及び教育職員免許状について	127
1. 「学士（教育学）」の学位を希望する場合の履修方法	127
2. 幼稚園教諭一種免許状を希望する場合の履修方法	127
専攻科実習について	128
【専攻科福祉専攻】	
修了所要単位	132
平成 30 年度 専攻科福祉専攻開講科目及び担当者	133
介護福祉士資格とは	134
4 つの領域の関係	134
科目の内容	135
介護実習の目標と内容	136
校舎配置図	137
教室配置図	138

30年度

4

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	⑩				

5

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	③	④	⑤
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

6

日	月	火	水	木	金	土
		1	2			
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

7

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
8	9	10	11	12	13	14
15	⑯	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

8

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
5	6	7	8	9	10	⑪
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

9

日	月	火	水	木	金	土
		1				
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	⑰	18	19	20	21	22
25	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞

10

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
7	⑧	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

11

日	月	火	水	木	金	土
1	2	③				
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	㉑	㉒	㉓	㉔
㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚	㉛

12

日	月	火	水	木	金	土
1						
2	3	4	5	6	7	
9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21
21	22	23	24	25	26	27
28	㉙	㉚	㉛	㉜	㉝	㉞

1

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	
6	7	8	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2

日	月	火	水	木	金	土
1	2					
3	4	5	6	7	8	9
10	⑪	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉛

3

日	月	火	水	木	金	土
1	2					
3	④	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	㉑	㉒	㉓
㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉛

8

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
4	5	6	7	8	9	10
11	⑫	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

9

日	月	火	水	木	金	土
1						
2	3	4	5	6	7	8
8	9	10	11	12	13	14
15	⑯	17	18	19	20	21
22	㉃	㉄	㉅	㉆	㉇	㉈

10

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	
6	7	8	9	10	11	12
13	⑭	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

11

日	月	火	水	木	金	土
1	2					
3	④	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	㉑	㉒	㉓
㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉛

12

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

1

日	月	火	水	木	金	土
①	2	3	4	5	6	
5	6	7	8	9	10	11
12	⑬	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2

日	月	火	水	木	金	土
1	2					
3	4	5	6	7	8	9
9	10	㉑	12	13	14	15
16	17	18	19	20	㉑	㉓
㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉛

3

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	㉑	㉓
㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉛

※祝日は、法改正により変更になる場合があります。

平成30年度 短期大学部行事予定

月	日	曜日	保育科		歯科衛生科	専攻科
			1年生	2年生		
3	29	木		オリエンテーション・履修登録・健康診断(3/31まで)	3年生実習オリエンテーション(3/30まで) 3年生前期実習(8/4まで)※7/30~8/3は除く オリエンテーション・履修登録・健康診断(3/31まで)	
4	2	月	オリエンテーション(実習含む)・履修登録・健康診断(4/6まで)	前期授業開始	1年生オリエンテーション(実習含む)・履修登録・健康診断(4/6まで)	オリエンテーション(実習含む)・履修登録・健康診断(4/6まで)
5	木	入学式	入学式(全時限休講)	入学式	入学式	入学式
6	金	祝祭日	祝祭日	祝祭日	祝祭日	祝祭日
7	土	クラブ関係オリエンテーション	クラブ関係オリエンテーション(休講)	クラブ関係オリエンテーション(休講)	クラブ関係オリエンテーション	クラブ関係オリエンテーション
9	月	前期授業開始	履修登録修正期間開始(4/17まで)	履修登録修正期間開始(4/17まで)	前期授業開始	前期授業開始
10	火	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了
14	土	履修登録修正期間終了	木曜振替日(5/3分)	履修登録修正期間終了	木曜振替日(5/3分)	履修登録修正期間終了
21	土	木曜振替日(5/3分)	水曜振替日(6/13分)	木曜振替日(5/3分)	木曜振替日(5/3分)	木曜振替日(5/3分)
28	土					
5	10	木	保育学会総会	保育学会総会	保育学会総会	保育学会総会
12	土	金曜振替日(5/4分)	金曜振替日(5/4分)	金曜振替日(5/4分)	金曜振替日(5/4分)	金曜振替日(5/4分)
17	木					
19	土		木曜振替日(4/5分)		新入生参禅会	介護実習Ⅰ 施設実習1開始(5/26まで) (福祉専攻)
21	月					介護実習Ⅰ 施設実習1終了(福祉専攻)
26	土	新入生参禅会				
6	2	土	保育士を志す学生の集い	金曜振替日(6/15分)	金曜2時限振替日(7/6分)	
4	月	南塙供養(2時間目)	南塙供養(2時間目)	南塙供養(2時間目)	南塙供養(2時間目)	
9	土	月曜振替日(4/30分)	月曜振替日(4/30分)	月曜振替日(4/30分)	月曜振替日(4/30分)	
11	月					
23	土	教育実習開始	教育実習開始(6/23まで)			
30	土	教育実習終了	火曜振替日(6/12分)			
7	3	火				
6	金	精霊祭(2時間目)	精霊祭(2時間目)	精霊祭(2時間目)	精霊祭(2時間目)	かながわ高齢者福祉研究大会(福祉専攻)
7	土	父母会総会・教育懇談会	父母会総会・教育懇談会	父母会総会・教育懇談会	父母会総会・教育懇談会	父母会総会・教育懇談会
13	金	前期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	前期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	前期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	前期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	前期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)
14	土	補講日(1~5限)	木曜振替日(6/14分)	補講日(1~5限)	海の日※授業実施	精霊祭(2時間目)
16	月	海の日※授業実施	海の日※授業実施	海の日※授業実施	海の日※授業実施	父母会総会・教育懇談会
20	金	前期授業最終日		前期授業最終日	前期授業最終日	前記試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)
21	土	補講日(1~4限)	補講日(1~4限)	補講日(1~4限)	補講日(1~4限)	前記試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)
23	月	前期定期試験開始(8/3まで) ※7/30~8/3はクラス合同試験実施期間	前期定期試験開始(7/28まで)	前期定期試験開始(8/3まで) ※3年生は7/30~8/3まで	前期定期試験終了	前記定期試験開始(7/28まで)(保育専攻)
27	金					前記定期試験終了(保育専攻)
28	土					前記定期試験終了(保育専攻)
30	月					夏季休暇開始
8	3	金	前期定期試験終了		前期定期試験終了	
6	月	夏季休暇開始		夏季休暇開始		
27	火	三松幼稚園1日実習開始(9/7まで)	保育実習(保育所)開始(9/7まで)	保育実習(郵送)	前記成績発表(郵送)	前記成績発表(郵送)
28	水	前期成績発表(郵送)	前期成績発表(郵送)	前記成績発表(郵送)	前記成績発表(郵送)	前記成績発表(郵送)
29	木	前期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(9/8まで)	前期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(9/10まで)	前記成績発表(郵送)	前記成績発表(郵送)	前記成績発表(郵送)
9	3	月			2年生後期実習(31年2/2まで)	介護実習Ⅱ 施設実習2開始(9/15まで)
6	木	履修登録修正期間開始(9/13まで)	履修登録修正期間開始(9/13まで)	履修登録修正期間開始(9/13まで)	履修登録修正期間開始(9/13まで)	介護実習Ⅱ 施設実習2開始(9/15まで)
7	金	三松幼稚園1日実習終了	保育実習(保育所)終了	保育実習(施設)終了	保育実習(施設)終了	介護実習Ⅱ 施設実習2終了(福祉専攻)
8	土	前期追・特別・再試験申込締切日	前期追・特別・再試験申込締切日(午前中まで)	前期追・特別・再試験申込締切日	前記定期試験終了	前記定期試験終了
10	月					
11	火	前期追・特別・再試験開始(9/15まで)	前期追・特別・再試験開始(9/15まで)	前期追・特別・再試験開始(9/15まで)	前記定期試験終了	前記定期試験終了
13	木	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了	履修登録修正期間終了	前記定期試験終了	前記定期試験終了
15	土	前期追・特別・再試験終了	前期追・特別・再試験終了	前期追・特別・再試験終了	前記定期試験終了	前記定期試験終了
18	火	後期授業開始	後期授業開始	後期授業開始	後期授業開始	後期授業開始
24	月	振替休日※授業実施	振替休日※授業実施	振替休日※授業実施	振替休日※授業実施	振替休日※授業実施
29	土	月曜振替日(11/5分)				
10	6	土	保育学会	保育学会	保育学会	
8	月	体育の日※授業実施	体育の日※授業実施	体育の日※授業実施	体育の日※授業実施	体育の日※授業実施
10	水					国際福祉機器展見学(福祉専攻)
12	金	御征忌	御征忌	御征忌	御征忌	御征忌
13	土	金曜振替日(1/19分)	防災訓練(2時間目)	防災訓練(2時間目)	防災訓練(2時間目)	防災訓練(2時間目)
18	木	防災訓練(2時間目)				
19	金	大学祭準備・前夜祭(休講)	大学祭準備・前夜祭(休講)	大学祭準備・前夜祭(休講)	大学祭準備・前夜祭(休講)	大学祭準備・前夜祭(休講)
20	土	大学祭	大学祭	大学祭	大学祭	大学祭
21	日	大学祭	大学祭	大学祭	大学祭	大学祭
22	月	大学祭後片付(午前のみ休講)	大学祭後片付(午前のみ休講)	大学祭後片付(午前のみ休講)	大学祭後片付(午前のみ休講)	大学祭後片付(午前のみ休講)
27	土	月曜振替日(12/24分)	月曜振替日(12/24分)	月曜振替日(12/24分)	月曜振替日(12/24分)	月曜振替日(12/24分)
29	月					介護実習Ⅱ 施設実習3開始(11/24まで)
11	5	月	教育実習開始(11/17まで)			
17	土	教育実習終了				
20	火	太祖降誕会	太祖降誕会	太祖降誕会	太祖降誕会	太祖降誕会
21	水	開学記念日※授業実施	開学記念日※授業実施	開学記念日※授業実施	開学記念日※授業実施	開学記念日※授業実施
22	木	全学研修日※授業実施	全学研修日※授業実施	全学研修日※授業実施	全学研修日※授業実施	全学研修日※授業実施
24	土					介護実習Ⅱ 施設実習3終了(福祉専攻)
12	1	土	月曜振替日(11/12分)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)
7	金	成道会(2時間目休講)	成道会(2時間目休講)	成道会(2時間目休講)	成道会(2時間目休講)	成道会(2時間目休講)
8	土	金曜2時限振替日(1時限で実施)(12/7分) 保育のつどい	金曜2時限振替日(1時限で実施)(12/7分)	金曜2時限振替日(1時限で実施)(12/7分)	金曜2時限振替日(1時限で実施)(12/7分)	金曜2時限振替日(1時限で実施)(12/7分)
15	土	金曜振替日(11/16分)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	保健学会	保健学会
22	土	午後(3~5時限)補講日	月曜1・2時限振替日(10/22分)	月曜1・2時限振替日(10/22分)	月曜1・2時限振替日(10/22分)	月曜1・2時限振替日(10/22分)
29	土	冬季休暇(1/6まで)	午後(3~5時限)補講日	午後(3~5時限)補講日	冬季休暇(1/6まで)	冬季休暇(1/6まで)
1	7	月	授業再開	授業再開	授業再開	授業再開
8	火		補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)
9	水		補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)
10	木		補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)
11	金	後期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	後期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	後期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	後期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)	後期試験についての発表(定期試験時間割、受験失格者他)
12	土	金曜3・4・5時限振替日(1/18分) (1・2・3時限で実施)	金曜3・4・5時限振替日(1/18分) (1・2・3時限で実施)	金曜3・4・5時限振替日(1/18分) (1・2・3時限で実施)	金曜3・4・5時限振替日(1/18分) (1・2・3時限で実施)	金曜3・4・5時限振替日(1/18分) (1・2・3時限で実施)
15	火		補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)
16	水		補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)
17	木		補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)	補講日(1~5限)
18	金	後期授業最終日	後期授業最終日	後期授業最終日	後期授業最終日	後期授業最終日(保育専攻)
19	土	大学入試センター試験(全時間休講)	大学入試センター試験(全時間休講)	大学入試センター試験(全時間休講)	大学入試センター試験(全時間休講)	大学入試センター試験(全時間休講)
20	日	大学入試センター試験	大学入試センター試験	大学入試センター試験	大学入試センター試験	大学入試センター試験
21	月	後期定期試験開始(1/25まで)	後期定期試験開始(1/25まで)	後期定期試験開始(1/25まで)	後期定期試験開始(1/25まで)	後期定期試験開始(1/25まで)
25	金	後期定期試験終了				後期定期試験終了(保育専攻)
28	月	保育実習(保育所)開始(2/8まで)				
29	火		後期定期試験終了			
2	8	金	保育実習(保育所)終了			
13	水	後期総合成績発表(学内で手渡す)、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(2/14まで)	後期総合成績発表(学内で手渡す)、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(2/14まで)	後期総合成績発表(学内で手渡す)、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(2/14まで)	後期総合成績発表(学内で手渡す)、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(2/14まで)	後期総合成績発表(学内で手渡す)、後期追・特別・再試験時間割発表及び申込開始(2/14まで)
14	木	後期追・特別・再試験申込締切日	涅槃会	涅槃会	後期追・特別・再試験申込締切日	涅槃会
15	金	後期追・特別・再試験開始(2/21まで)	後期追・特別・再試験開始(2/21まで)	後期追・特別・再試験開始(2/21まで)	後期追・特別・再試験開始(2/21まで)	後期追・特別・再試験開始(2/21まで)
21	木	後期追・特別・再試験終了	保育実習(施設)開始(3/22まで)	後期追・特別・再試験終了	後期追・特別・再試験終了	後期追・特別・再試験終了
25	月					
3	14	木	卒業式	卒業式	卒業式	修了式
22	金	保育実習(施設)終了				

授業科目の履修について

ま　え　が　き

所定の授業科目を適切な計画のもとに順序よく履修することは、大学生活の根幹をなすものである。そのためには履修に関する十分な理解が必要である。以下、各項目にわたって説明する。なお、学則の第5章、第6章（「学生生活」参照）を熟読すること。

単　　位　　制

単位制は一定の授業科目を履修し、それに割り当てられている所定の単位を修得することによって成り立つものである。

1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。これを、前期及び後期の2期に分ける。

授業科目は、定期試験期間を除き、1年間30週をもって完結するものや、前期又は後期の15週だけで完結するものもある。

授業科目は、(1) 講義、(2) 演習、(3) 実験、実習及び実技の3種類に分けられる。1単位の授業時間は、(1) 講義及び(2) 演習については、15時間から30時間までとし、(3) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までとする。本学では、1时限の授業時間が2時間として計算され、それぞれの単位が次のように計算される。

(1) **講義科目** 每週1时限の授業が1年間行われて4単位。前期又は後期のみの1期間で終了する科目は毎週1时限の授業が半年間行われて2単位。ただし、歯科衛生科の科目には、毎週1时限の授業が1年間行われて2単位の科目、前期又は後期のみの1期間で終了する科目で毎週1时限の授業が半年間行われて1単位の科目もある。

(2) **演習科目** 每週1时限の授業が1年間行われて2単位又は4単位。前期又は後期のみの1期間で終了する科目は毎週1时限の授業が半年間行われて1単位又は2単位。

(3) **実験、実習及び実技科目**

毎週1时限の授業が1年間行われて1単位。前期又は後期のみの1期間と1期間の2分の1で終了する科目は毎週1时限の授業が半年間と半年間の2分の1行われて1単位。ただし、歯科衛生科の科目には、毎週1时限の授業が半年間行われて1単位の科目もある。

履修に関する注意

- (a) 卒業のために必要な授業科目およびその単位数に関する規定は、きわめて厳格なものであって、1単位の不足があっても卒業できない。
- (b) 授業科目の評価は、出席状況、試験・レポートなどの成績、およびその他の学習作業の結果を総合して決められ、合格と判定された科目に対しては所定の単位が与えられる。したがって、試験の成績が合格の程度に達していても、不合格となることがある。

履修登録単位数の上限【平成27年度以降の入学生】

1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を以下のとおりとする。

- 保育科は64単位を上限とする。(ただし、1年次において取得できなかつた単位を2年次に再履修する場合、その単位は2年次に履修できる単位の上限単位に含めない。)
- 歯科衛生科は各学年53単位を上限とする。

履修登録単位数の上限【平成26年度入学生】

1年間に履修科目として登録できる単位数の上限を以下のとおりとする。

- 保育科は1年次は64単位を上限とする。2年次については定めない。
- 歯科衛生科は各学年53単位を上限とする。

履修科目の登録

- (a) 授業を受けて単位を修得するためには、毎年度の始めにその年度の受講計画を立てて、履修する授業科目を登録しなければならない。期日までに登録しなかつた場合には、その年度の履修が認められず、たとえ授業を受けても試験を受ける資格がなく単位は与えられない。
したがって、登録を怠って1年間又は半年間を無駄にすることのないように十分注意すること。
- (b) 履修科目の登録は、指定された期間に必ず本人が行うものとする。登録期間内に手続きできない場合は必ず事前に教學課まで申し出ること。
- (c) すでに単位を修得した科目を重ねて履修することはできない。
- (d) 履修科目は当該学年に配当されている科目を履修することを原則とする。
- (e) クラス指定のある科目は当該クラスで履修することを原則とする。
- (f) 不合格となった科目は、次年度において再履修しなければならない。
- (g) 前年度までに修得すべき単位が残っている場合は、履修科目登録の前に学級担

任、担当教員又は教学課の助言を受けること。

(h) 履修科目的登録手順

1. **履修科目登録の準備** (年度始めの教学課オリエンテーションの説明による)



2. **web 履修登録** (履修科目登録日参照)



3. **履修科目登録の確認** (「履修登録確認表」の受取)



4. **履修科目登録の変更・修正** (履修登録修正期間内)



履修科目登録完了

1. 履修科目登録の準備

- 履修科目登録に必要な書類（履修要項、授業計画、授業時間割表、その他プリント類）は教学課オリエンテーションにて配布するので、履修科目登録日には必ず持参すること。
- 学生は履修科目登録日までに「履修要項」「授業計画」を熟読し、教学課オリエンテーションでの説明、指導により受講計画を立てておくこと。
- 授業科目の中には履修人数を制限している科目がある。人数制限科目の履修を希望する学生は、教学課オリエンテーション時に「履修登録順番票」の抽選結果に従って、人数制限科目登録用紙を受け取り、申請することによって、履修が認められる。

2. web 履修登録

- 履修科目登録は履修科目登録日に教学課の説明を聞いて、各自が web 上で登録を行うこと。なお、登録に必要な ID・パスワードについては履修登録時に連絡する。

3. 履修科目登録の確認

- 「履修登録確認表」は各科指定された日時に教学課より受け取り、各自で誤りがないか確認すること。
- 「履修登録確認表」の確認を怠り、誤りをそのままにしておくと、たとえ授業に出席していても、その科目の履修は無効となってしまうので注意すること。

4. 履修科目登録の変更・修正

- 履修科目的変更、修正、追加、取消については、前期及び後期に「履修登録修

正期間を設けて受け付けを行う。また、欠員のある人数制限科目の追加登録についても同様に受け付ける。変更、修正等を希望する学生は、「履修登録確認表」に修正等を記載し、教学課に提出すること。訂正後は必ず「履修登録確認表」を受け取り、確認すること。

◎履修登録修正期間外の変更、修正、追加、取消等は一切認められない。

(i) 履修科目登録日

科	学年	組	日 時	教 室
保 育 科	1 年	A	4月 3日 (火) 13時00分～14時30分	502
		B	4月 3日 (火) 14時30分～16時00分	502
		C	4月 4日 (水) 9時00分～10時30分	502
		D	4月 4日 (水) 10時30分～12時00分	502
	2 年	A	3月 29日 (木) 13時00分～14時30分	502
		B	3月 29日 (木) 14時30分～16時00分	502
		C	3月 30日 (金) 9時00分～10時30分	502
		D	3月 30日 (金) 10時30分～12時00分	502
歯科衛生科	1 年	A1	4月 3日 (火) 9時00分～10時30分	402
		A2	4月 3日 (火) 9時00分～10時30分	403
		B1	4月 3日 (火) 10時30分～12時00分	402
		B2	4月 3日 (火) 10時30分～12時00分	403
	2 年	A1	3月 31日 (土) 9時00分～10時30分	402
		A2	3月 31日 (土) 9時00分～10時30分	403
		B1	3月 31日 (土) 10時30分～12時00分	402
		B2	3月 31日 (土) 10時30分～12時00分	403
	3 年	A1	3月 30日 (金) 13時00分～14時00分	402
		A2	3月 30日 (金) 13時00分～14時00分	403
		B1	3月 30日 (金) 14時00分～15時00分	402
		B2	3月 30日 (金) 14時00分～15時00分	403

試験についての細則

学則第10条第3項の規定で定める試験についての細則は次のとおりとする。

1 試験

試験には、定期試験、追試験、特別試験、再試験がある。

(a) 定期試験

前期及び後期の定期試験期間中に行う。試験の方法には筆記、レポート、実技などがある。

(b) 追試験

1. 定期試験を欠席した者に対して行われる。

なお、追試験の受験手続きを怠った者、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

2. 追試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 欠席した科目的試験日を含めて、原則として7日以内に所定の「試験欠席届」と「相当の証明書」を教学課に提出しなければならない。ただし、欠席理由を証明する「相当の証明書」の提出が無い場合、または、提出された証明書が「相当の証明書」と認められない場合には、「再試験扱い」となる。

イ 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、受験料の証紙を貼付の上所定の期間内に教学課に提出しなければならない。

ウ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

エ 受験料は1科目1,000円とする。

3. 追試験は最高点を80点とする。

(c) 特別試験

1. 追試験を受験する者のうち、定期試験を忌引、就職試験、実習で欠席した者に対して行われる。なお、特別試験の受験手続きを怠った者、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

2. 特別試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 欠席した科目的試験日を含めて、原則として7日以内に所定の「試験欠席届」と「相当の証明書」を教学課に提出しなければならない。ただし、忌引き、就職試験、実習による欠席について「相当の証明書」の提出が

無い場合、または、提出された証明書が「相当の証明書」と認められない場合には、「再試験扱い」となる。

イ 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、所定の期間内に教学課に提出しなければならない。

ウ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

エ 受験料は無料である。

3. 特別試験の成績は、減点されない。

(d) 再試験

1. 期末において科目の総合成績が不合格になった者に対して行われる。ただし、追試験及び特別試験の不合格者は対象にならない。なお、再試験の受験手続きを怠ったり、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

通年科目の前期の再試験は、原則として行われない。

2. 再試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、受験料の証紙を貼付の上所定の期間内に教学課に提出しなければならない。

イ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

ウ 受験料は1科目2,000円とする。

3. 再試験に合格した場合の成績は、合格の最低点とする。

2 受験に関する注意

(a) 次の場合には受験できない。

1. 履修届に科目名が記入されていない場合
2. 授業時間数の3分の2以上出席しなかった場合
3. 授業料はじめ学納金等が納入されていない場合
4. 試験場に20分以上遅刻した場合

(b) 試験場の注意

1. 試験場では、監督者の指示に従わなければならない。
2. 学籍番号順に着席しなければならない。また、着席後は私語を慎まなければならない。
3. 試験中は学生証を机上に置かなければならない。学生証を忘れた場合には、

教学課で「仮受験票」の交付を受け、机上に置かなければならない。

(手数料は1,000円とする)

4. 筆記具及び許可されたもの以外は机上に出してはならない。また、携帯電話、情報端末等は時計としての利用もできない。特に携帯電話、情報端末等は、受験者が試験中に手に取ったり操作したことを監督者が目視した時点で不正行為と見なされるので注意すること。
5. 試験時間終了まで退出してはならない。

(c) 不正行為について

筆記試験に不正行為があった場合は、ただちに当該科目の受験が停止される。その後、事実確認が行われ、教授会の審議を経てその科目を含む当該期に履修中の筆記試験を行う全ての科目が失格となる。なお、前期に不正行為が行われた場合、前期に筆記試験が行われる通年科目も失格となる。

(d) 追試験・特別試験・再試験を欠席する場合について

追試験・特別試験・再試験を忌引等やむをえない事由で欠席する場合には、ただちに、教学課に申し出のうえ、指示を受け、「相当の証明書」を提出すること。

3 試験時間

(a) 定期試験時間は次のとおりとする。

[保育科]

第1時限	9時00分～10時30分
第2時限	10時40分～12時10分
第3時限	13時00分～14時30分
第4時限	14時40分～16時10分
第5時限	16時20分～17時50分

※上記の時間内に50分間から90分間の試験を行う。

[保育科（クラス合同試験実施期間）]

第1時限	9時20分～10時10分
第2時限	10時40分～11時30分
第3時限	13時20分～14時10分
第4時限	14時40分～15時30分
第5時限	16時00分～16時50分

[歯科衛生科]

第1時限	9時20分～10時10分
第2時限	10時40分～11時30分

第3時限 13時20分～14時10分

第4時限 14時40分～15時30分

第5時限 16時00分～16時50分

(b) 追試験・特別試験・再試験時間は次のとおりとする。

[保育科・歯科衛生科]

第1時限 9時20分～10時10分

第2時限 10時40分～11時30分

第3時限 13時20分～14時10分

第4時限 14時40分～15時30分

第5時限 16時00分～16時50分

4 レポート提出に関する注意

レポートの作成ならびに提出については次のとおりである。

(a) 提出の仕方

- ・レポートには、必ず科目名・担当者名・題目・学科・学年・組・学籍番号・氏名を明記すること。
- ・複数枚になる場合には、ホチキスで綴じること。
- ・用紙・サイズなどは担当者の指示に従うこと。

(b) 提出場所

教学課または研究室等指定された場所に提出すること。

(c) 提出期日

定められた期日に提出すること。ただし、教学課へ提出する場合の提出時間は平日9時～16時、土曜日9時～12時とする。

(d) 追試験・特別試験・再試験でレポートを提出する場合

レポート提出時に必ず受験許可書を提示すること。

成績の評価と通知

(a) 授業科目の成績は、出席状況、試験・レポート、実技・実習などの成績及びその他の学習作業の結果を総合して評価される。

(b) 平成27年度以降の入学生においては、下記の通りGPA制度による評価を導入する。

	合否	評価	成績評価基準	GP	評価内容
成績評価対象	合格	秀	90点～100点	4.0	特に優れた成績
		優	80点～89点	3.0	優れた成績
		良	70点～79点	2.0	妥当と認められる成績
		可	60点～69点	1.0	合格と認められる最低限の成績

	不合格	不可 失格 試験欠席	59点以下 受験失格 レポート未提出 試験欠席	0.0 0.0	不合格の成績 不合格の成績
対象外		認定	単位認定科目	—	他大学等で履修した単位を本学の単位として認定した科目
		中止	履修中止科目	—	所定の手続きを経て履修を中止した科目

GPAとは、Grade Point Average の略で、成績評価に評定値(GP)を設定し、履修した科目の一単位あたりの評価平均値を計算したものである。GPAは、各学生の学修成績を総合的に示す指標となるものであり、成績通知書並びに成績証明書に表示される。

GPAの計算方法は、以下のとおりとする。

$$\frac{4.0 \times \text{秀の修得単位数} + 3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}}{\text{総履修単位数} \text{ (合格、不合格のすべてを含む)}}$$

※不合格科目を再履修して合格した場合でも、不合格分も通算GPAの分母に含める。

1セメスター毎に成績の確認が行われ、GPA1.0以下の学生には、指導が行われる。
2セメスターにわたりGPA1.0以下の学生は、再指導が行われる。以上のような経過措置を取った上で、3セメスター以降においても改善が見られない場合、退学勧告等の措置を含めた指導が行われる。

なお、平成26年度以前の入学生においては、優・良・可・不可をもって表し、優・良・可を合格とする。

- 優 80点～100点
- 良 70点～79点
- 可 60点～69点
- 不可 59点以下

(c) 通知

各科目の成績は定期試験終了後、所定の期間内に通知される。

単位の認定

授業科目を履修した者に対し、試験のうえ単位が与えられる。

ただし、その他必要な科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位が与えられることがある。また単位が認定されるためには、授業時間数の3分の2以上出席することが必要である。ただし、歯科衛生科の実習科目は4分の3以上出席することが必要である。

卒 業

(a) 保育科は本学に2年以上在学し、歯科衛生科は3年以上在学して、卒業に必要な所定の単位を修得した者については、教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し卒業証書・学位記が授与される。

(b) 卒業した者には、次の短期大学士の学位が与えられる。

保育科 — 短期大学士（保育学）

歯科衛生科 — 短期大学士（歯科衛生学）

(c) 卒業の時期は、学年の終了日とする。ただし、学則に定める修業年限保育科は2年、歯科衛生科は3年を超えて在学し、前期の終了日までに卒業に必要な要件を満たした場合には、教授会の審議を経てこれを前期の終了日とすることができます。なお、前期の終了日をもって卒業することを希望する者は、履修科目登録の際に教学課に申し出なければならない。

学 稷 番 号

各学生には、学籍番号が定められる。履修届、試験、諸証明書の申し込み、提出物等は全て学籍番号で処理されるので、学籍番号は正確に記入しなければならない。学籍番号の構造は次のとおりである。

30	4	2	001
:	:	:	:

入学年度 短期大学部 所属科 個人番号

[2—保育科、3—歯科衛生科]

授 業 時 間

授業時間は次のとおりとする。

第1時限	9時00分～10時30分
第2時限	10時40分～12時10分
第3時限	13時00分～14時30分
第4時限	14時40分～16時10分
第5時限	16時20分～17時50分

掲 示

教学に関する学生への通知は、すべて「教学課掲示板」に掲示する。登校下校の際には必ず掲示板を見ること。

休 講

担当教員より連絡があり次第、「休講掲示板」にその旨を掲示する。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教学課に申し出て指示を受けること。

災害・事故等への対応

気象警報又は大規模地震の警戒宣言等が発令された場合、並びに自然災害や交通ストライキによって交通機関の運行が停止した場合の授業・試験は、原則として以下のとおり取り扱う。

1. 各種気象警報発令時の取扱

(1) 対象となる警報並びに条件

神奈川県下に「暴風警報・大雨警報・洪水警報」が同時に発令された場合及び「大雪警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発令された場合、次項(2)の基準を適用する。

(2) 授業・試験の実施基準

【警報解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前7時までに警報が解除された場合	平常どおり実施
午前11時までに警報が解除された場合	1・2時限目は休講・試験延期とし、3時限目から実施
午後1時までに警報が解除された場合	1・2・3時限目は休講・試験延期とし、4時限目から実施
午後1時を過ぎても警報が解除されない場合	全時限休講・試験延期

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。

2. 交通機関運行停止時の取扱

(1) 対象となる交通機関

下記2線のいずれも不通となった場合のみ、次項(2)の基準を適用する。

J R 京浜東北線・根岸線（東京～大船間）

私鉄 京浜急行線 (品川～三崎口間)

(2) 授業・試験の実施基準

【運行開始時刻】	【授業・試験の取扱】
午前7時までに運行開始された場合	平常どおり実施
午前11時までに運行開始された場合	1・2時限目は休講・試験延期とし、3時限目から実施
午後1時までに運行開始された場合	1・2・3時限目は休講・試験延期とし、4時限目から実施
午後1時を過ぎても不通の場合	全時限休講・試験延期

- ※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。
- ※ 神奈川県下に気象警報・気象特別警報が発表されていない場合でも、本学独自の判断で上記に準じた措置を取ることがあります。また、本学が休講または授業開始時限変更の措置を取っていない場合でも、地元の気象警報・気象特別警報発表等により本学に通学できない場合は、後日授業担当教員にその旨を申し出てください。

3. 東海大地震等警戒宣言発令時の諸注意

すでに承知のとおり、東海大地震等発生の危険性が報道されています。これに備えて、地震発生が予知された場合には「大規模地震対策特別措置法」に基づき、地震予知の警戒宣言が発令されることになります。

この警戒宣言が発令された場合には、次の心構えで行動してください。

(1) 警戒宣言発令の伝達と授業・試験の取扱

発令の伝達 全館に放送で発令されたことを伝達する。

授業・試験 警戒宣言が発令された場合、次項(2)の基準を適用する。

授業又は試験中の場合は打ち切りとし、警戒宣言発令中は休講とする。

(2) 授業・試験の実施基準

【警戒宣言解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前7時までに警戒宣言が解除された場合	平常どおり実施
午前11時までに警戒宣言が解除された場合	1・2時限目は休講・試験延期とし、3時限目から実施

午後1時までに警戒宣言が解除された場合	1・2・3時限目は休講・試験延期とし、4時限目から実施
午後1時を過ぎても解除されない場合	全時限休講・試験延期

(3) 授業・試験打ち切り後の行動について

- ① 各教室で指示があるまで勝手に行動せず静かに待機する。実習・実技中の学生は更衣し、所持品を持って本山大駐車場に集合する。
- ② 火を使用している場合には直ちに消し、ガスを使用している場合には完全に栓を閉める。
- ③ 各教室の出入口のドアを開ける。
- ④ エレベーターの使用は厳禁する。
- ⑤ 交通機関の運行状況は、判明次第放送する予定。
- ⑥ 交通機関の状況により帰宅できないものは、指示により次の場所に所持品を持って集合する。

文学部・短期大学部……5－101・102 教室

歯学部……………大学記念館大学食堂

- ⑦ 警戒宣言発令と同時に交通が停止する地域からの通学生は、平素から家族と相談のうえ、知人等臨時避難先を決めておき、帰宅できない場合の住所を、事前に明確にしておくように心がけること。

4. 大規模地震発生時の措置

授業は打ち切りとします。各自持物をまとめ、放送や教職員の指示により速やかに避難してください。

避難場所：本山大駐車場

(1) 地震発生時の心得

1. 出入口のドアを開ける。
2. 窓ガラスから離れる。
3. 机の下に身体を入れるか、丈夫な物に身を寄せる。
4. 落下物に気をつけ頭部を守る。
5. あわてて外に飛び出さない。
6. 本震は1分以内であるから、震動中は行動を起こさない。
7. 火災発生の恐れがあるので、直ちに火を消し、ガス・電気等のスイッチを切る。

8. 避難は指示により、避難順路に従い、特に階段は注意する。
9. エレベーターの使用は厳禁する。
10. 本学の緊急避難場所は、本山大駐車場とする。
11. ハンカチ・タオル等を携帯し、不安定な靴・サンダル等はなるべくさける。

(2) 帰宅対策の準備

大規模地震の発生により公共交通機関が停止すると、通勤・通学等で外出中の多くの人々が帰宅困難になってしまいます。通常の交通手段が使えない場合を想定して、徒步帰宅に備えた準備をしておきましょう。

また、横浜市は「パシフィコ横浜・国立大ホール」及び「横浜アリーナ」を一時宿泊場所として指定しています。

徒步帰宅可否判断基準

下記項目に1つでも当てはまる場合、徒步帰宅はお勧めできません。

- ・ 自宅までの距離が20km以上ある。
- ・ 2.5km／時で歩行した場合、帰宅予定期刻が日没以降となる。
- ・ 携帯電話等の通信機器を持っていない。
- ・ 自宅までの道のりをよく知らない（地図を持っていない）。
- ・ 自宅までのルートが通行制限区域及び火災発生地域になっている。
- ・ 同一方面の帰宅者がいない。
- ・ 運動靴等の歩きやすい靴を履いていない。

日頃から携帯しておくと便利なもの

- ・ 簡易食料（チョコ、あめなど）
- ・ 医薬品（ばんそうこう、胃腸薬、解熱剤など）
- ・ ハンカチ・タオル
- ・ 携帯充電池

5 Jアラート（全国瞬時警報システム）を活用した緊急情報が配信された場合の対応

Jアラート（全国瞬時警報システム）とは、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

特に弾道ミサイル情報が配信された場合には、次の心構えで行動してください。

弾道ミサイル情報が配信された場合の対応について

＜屋内にいる場合＞

できるだけ窓から離れ、机の下に身を伏せる、床に伏せるなどして頭部を守る。爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できれば窓のない部屋へ移動する。

＜屋外にいる場合＞

近くの建物の中、又は地下に避難する。また、近くに適当な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

- 地下のある建物：1号館・2号館・5号館・6号館・大学会館・記念館・第2研究棟・図書館・附属病院

＜自動車の車内にいる場合＞

車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難し、近くに適当な場所がない場合は、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。また、高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くし、行政からの指示があるまで待機する。

近くにミサイルが着弾した場合の対応について

＜屋外にいる場合＞

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難する。

＜屋内にいる場合＞

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて、情報収集に努めるとともに、行政からの指示に従い、落ち着いて行動する。

＜建物が無い場合＞

近くに適当な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

授業・試験等の取扱について

【神奈川県内が対象地域に含まれる場合】

＜通学前に発令された場合＞

自宅待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

＜通学途中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

＜帰宅途中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら帰宅する。

＜授業中または試験中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

＜課外活動中グラウンド等（屋外）で発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

【神奈川県内が対象地域に含まれない場合】

通常通りとする。

※ 大学からの緊急連絡がある場合は、鶴見大学・鶴見大学短期大学部ホームページ、鶴見大学ポータルシステムで情報を配信いたしますので、これに従ってください。

スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用について

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。

【 エリアメール・緊急速報メールの受信確認方法 】

＜携帯大手事業者の場合＞

携帯大手事業者が販売した携帯電話端末については、ほとんどの機種において、エリアメール・緊急速報メールを受信することができます。以下のURLから対応機種の確認ができます（ここに掲載されていない機種は受信ができません。）。

● NTTドコモ

https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

● KDDI、沖縄セルラー

<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyusokuho/enabled-device/>

● ソフトバンク

http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

● ワイモバイル

http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

＜携帯大手事業者以外の事業者（MVNO）の場合＞

iPhone端末については、基本的に受信可能です。Android端末についても、エリアメール・緊急速報メールを受信することができますので、詳細については、回線契約をしている事業者にお問い合わせください。

【 受信できない（又は受信できるか分からない）場合の対策 】

＜民間事業者のスマートフォンアプリ・メールの例＞

スマートフォンアプリや携帯電話のメールにより、弾道ミサイル情報等をヤフー株式会社が無料で提供しています。以下のURLからスマートフォンアプリのインストールや、携帯電話のメールアドレスを登録することができます。

「Yahoo!防災速報」 : <https://emg.yahoo.co.jp/>



＜横浜市 防災情報Eメール＞

横浜市では災害等の緊急時において、地震震度情報、気象警報・注意報等を始めとする防災情報について、ネットワークを介して、Eメールで携帯電話等に一斉同報配信するサービスを行っています。このサービスを携帯電話等で活用することにより、防災情報をいち早く入手することができます。

● 登録方法

1. entry-yokohama@bousai-mail.jpへ空メールを送信してください。案内メールが届きますので、案内に従い登録を行って下さい。
2. 横浜市防災情報サイト (<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>) にアクセスし、TOPページから空メールを送信し、案内に従い登録を行って下さい。



鶴見区の屋外スピーカーによるJアラート配信について

Jアラートを伝達する方法として、屋外スピーカーを利用した防災行政無線があり、防災行政無線とは、地震等の災害情報や気象警報などを市民へ伝達する放送のこと

を言いますが、横浜市は、住宅や商業地の密集度が高い場所や、山に囲まれた場所等の高低差が激しく、非常時に放送が聞こえないようでは困るという懸念から、横浜市では一部を除き防災行政無線を設置してきました。しかし、東日本大震災の際、防災行政無線によって避難できたという事例が多く挙がったことから、海を抱える横浜市でも、防災行政無線が沿岸部を中心に設置が始まりました。

鶴見区においても、沿岸部を中心に設置されていますが、本学周辺には設置されていませんので、お持ちの携帯電話・スマートフォン等での登録制メール・エリアメール・緊急速報メール等での、Jアラート受信設定をお願いします。

6. 災害時における安否確認について

本学では、鶴見大学ポータルシステム「Campus Square」において、安否確認システムを導入しており、災害発生時には、「Campus Square」より安否確認用メールが送信されますので、事前に安否確認用メールアドレスの登録をお願いいたします。

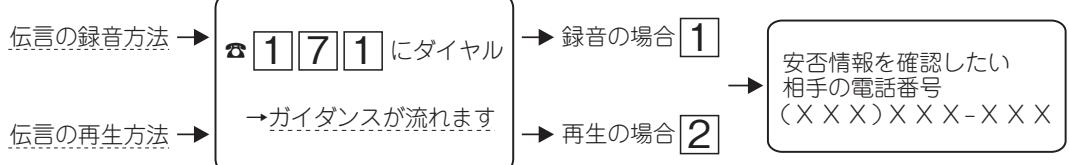
安否確認用メールアドレスの登録、および、安否確認登録方法については、「学生生活」P.50～を参照してください。

災害用伝言ダイヤル（171）

災害用伝言ダイヤル（171）は、地震など大災害発生時に安否確認などの電話が爆発的に増加し、つながりにくい状況になった場合、提供されるサービスです。

加入電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、ISDN、携帯電話・PHSや一部のIP電話、また災害時にNTTが避難場所に設置する特設公衆電話などから「171」をダイヤルすることで利用できます。

利 用 方 法



7. 防災訓練の実施

地震や火災等の災害はいつ起こるか分かりません。普段から地震への備えを行っておきましょう。地震時の「地域防災拠点」や「広域避難場所」について等、鶴見

区の防災情報は鶴見区役所のホームページに載っていますので確認しておいてください。また、「地震発生時の心得」は学内だけでなく、学外においても役立ちます。熟知し、災害への心構えをしっかりと持つことが必要です。

本学では学内においての大規模地震発生とそれに起因して起こる火災発生を想定して防災訓練を行っています。防災訓練は、毎年10月の第3木曜日2時限目に実施しています。今年度は10月18日（木）です。在構中の学生は全員参加してください。

なお、防災訓練において、鶴見大学ポータルシステムによる安否確認を実施いたします。安否確認用メールアドレスの登録方法、および、安否確認登録方法については、「学生生活」P.50～を参照してください。

授業欠席届

授業を欠席した場合は7日以内に所定の「授業欠席届」に必要事項を記入し、担当教員に提出する。なお、無届けで長期にわたり欠席した者、又は正当な理由がなくて出席が常でない者に対しては、学則第14章第41条（「学生生活」参照）により退学となることがある。

- 1週間以上にわたる欠席の場合には、教学課にも欠席届を提出する。ただし、病欠は、医師の診断書を添えること。
- 忌引は、次の各事項の期間内に限り欠席時数に算入されない。欠席届には、保証人の証明書を添えること。

両親の場合 7日以内

祖父母、兄弟、姉妹の場合 3日以内

学籍に関する異動

休学、復学、退学を希望する場合には、学則第8章第23条、第24条、第25条並びに学生清規第15条（「学生生活」参照）により書類を提出しなければならない。

1. 休学

本学所定の様式（「学生生活」参照）の休学願に、病気の場合は医師の診断書を添えて、正保証人連署のうえ、学長に願い出る。休学願は教学課に提出すること。なお、休学を許可された者には、休学許可書を交付する。

2. 復学

休学の事情が解消して復学しようとする場合には、本学所定の様式（「学生生活」参照）の復学願に、病気休学の場合は医師の診断書を添えて、正保証人連署のうえ、休学期間終了の1ヵ月までに学長に願い出る。復学願は教学課に提出すること。なお、復学を許可された者には、復学許可書を交付する。復学後の事項については

必要に応じて連絡する。

3. 退学

本学所定の様式（「学生生活」参照）の退学願に、正・副保証人連署のうえ、学長に願い出る。退学願は教学課に提出し、学生証を返還すること。なお、退学を許可された者には、退学許可書を交付する。

4. 除籍

学則第8章第23条の2（「学生生活」参照）により、以下のいずれかに該当する者を学長は除籍することができる。

- (1) 指定の期日までに学生納付金等を納入せず、督促してもなお納入に応じない者
- (2) 学則第5条に定める在学期間を超えた者
- (3) 学則第24条第3項に定める休学期間を超えて復学できない者
- (4) 死亡の届けがあった者

(注意)・提出書類はペン書きとする。

- ・正・副保証人印と学生本人の印が同一のものは正式書類として受け付けない。

身上に関する変更等

学生及び正・副保証人の住所・住居表示・電話番号の変更、正・副保証人の変更、改姓が生じた場合には、学生清規第15条（「学生生活」参照）により書類を提出しなければならない。

1. 住所・住居表示・電話番号変更届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の住所変更届・電話番号変更届に記入のうえ、学長に届け出る。変更届は教学課に提出し、住所・住居表示変更の場合は新たに学生証の裏面シールの交付を受けること。

2. 正・副保証人変更届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の保証人変更届に記入のうえ、学長に届け出る。変更届は教学課に提出すること。

3. 戸籍改姓届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の戸籍改姓届に記入のうえ、学長に届け出る。戸籍改姓届は戸籍抄本を添付して教学課に提出し、学生証の再交付申請を行うこと。

そ の 他

(a) 問い合わせ

授業、試験、休講、行事予定等に関する電話での問い合わせにはいっさい応じない。必要ある場合は掲示板又は教学課窓口で確認すること。

(b) 事務室（教学課）窓口受付時間

◎授業（補講含）実施期間

月曜日～金曜日 8時50分～18時00分

土曜日 8時50分～13時00分

◎上記以外の期間

月曜日～金曜日 8時50分～16時50分

土曜日 8時50分～13時00分

春、夏、冬の各休暇中等の窓口受付時間については変更がある。

変更の場合には掲示で連絡するので、掲示板で確認すること。

(c) 証明書の発行

1. 申し込み方法

証明書の申し込み方法には、教学課窓口への書類申請と証明書自動発行機の利用（在学生に限る）がある。

[教学課窓口]

所定用紙に必要事項を記入し、手数料相当の証紙を貼付のうえ、申し込むこと。

なお、英文の証明書、単位成績証明書に履修中の科目表記が必要な場合は申し出ること。

[証明書自動発行機]

証明書自動発行機に表示される手順に従って操作する。その際、学生証と鶴見大学ポータルシステムのログイン用パスワードが必要。利用時間は教学課窓口受付時間と同じ。

2. 証明書一覧

教学課で発行する証明書については次のとおりである。

証明書の種類	手数料		交付所要日数	有効期間	発行機対応	備考
	和文	英文				
単位成績証明書	200円	1,000円	3日以降	3ヶ月	○	
単位修得証明書	200円	1,000円	3日以降	3ヶ月	○	
卒業（見込）証明書	100円	500円	3日以降	3ヶ月	○	卒業年次生のみ
教員免許状取得見込証明書	100円		3日以降	3ヶ月	○	卒業年次生のみ
指定保育士養成施設卒業（見込）証明書	100円		3日以降	3ヶ月	○	卒業年次生のみ
在学証明書	100円	500円	3日以降	3ヶ月	○	使用目的・提出先を明記
在籍証明書	100円		3日以降	3ヶ月	×	

※英文による証明書は、同文2通目からは同日発行に限り、すべて200円とする。

3. 受け取り方法

[教学課窓口]

申請日より3日以降の受け取りとなる。教学課で学生証を提示のうえ、本人が受け取ること。

[証明書自動発行機]

即時受け取りとなる。その場で証明書の種類・部数を確認すること。なお、証明書の巻封が必要な場合は教学課に申し出ること。

4. 注意事項

1) 証明書交付の所要日数は、申し込みをしてから日祝祭日を除き3日以降とする。

ただし、英文の証明書は7日以降とする。

※7月～11月および3月は混雑するので掲示に注意し、余裕をもって申し込みすること。

2) 電話による証明書の申し込みは受け付けない。

3) 在学生の証明書の郵送は原則として行わない。

4) 証明書の有効期間は、発行日から3ヶ月間とする。有効期間を過ぎた証明書は使用できない。

5) 卒業見込証明書、各種資格取得見込証明書は、卒業年次生についてのみ発行する。

6) 証明書自動発行機の利用時間が、大学行事・メンテナンス等により変更となる場合には、掲示及びポータルシステムで知らせる。また、履修登録期間や証明書の種類によっては、証明書自動発行機の利用を停止することがある。

7) 証明書自動発行機の利用にあたっては、本人以外の者が発行手続きを代行する等の不正な利用をした場合は、本人及びそれに関わった者全員の証明書発行を停止する。

8) 証明書自動発行機に関する問い合わせは、教学課窓口まで申し出ること。

(d) 健康診断

春の定期健康診断は必ず受けなければならない。

これを受けなければ、諸証明書の発行及び学外で実施する実習は認められない。

鶴見大学短期大学部科目等履修生規程

(目的)

第 1 条 この規程は、鶴見大学短期大学部学則（以下「学則」という。）第57条第4項に基づき、科目等履修生の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(資格)

第 2 条 鶴見大学短期大学部（以下「本学」という。）の科目等履修生として、履修を志願することのできる者は、本学の学生以外の者で学則第19条に規定する入学資格を有する者でなければならない。

(履修期間)

第 3 条 履修期間は、1年又は6ヵ月とする。ただし、履修を継続するときは、所定の手続きにより、継続を申請することができる。

(受入れ)

第 4 条 科目等履修生の受入れは、正規学生の学習の妨げとならない範囲とし、本学の都合で閉講となった授業科目については受入れない。

(履修科目)

第 5 条 履修科目は、講義科目及びこれに準ずる科目とし、その単位は年間20単位を超えてはならない。

(出願)

第 6 条 志願者は、別に定める書類に検定料を添えて、願い出なければならない。

(許可)

第 7 条 科目等履修生は、鶴見大学短期大学部教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が許可する。

(納入)

第 8 条 科目等履修生として許可された者は、別に定める学費を納入しなければならない。

(取消)

第 9 条 学長は、科目等履修生が本学の秩序を乱すと認めたとき、又は疾病その他の理由により、履修継続の見込がないと認めたときは、教授会の審議を経てその許可を取消すことがある。

(その他)

第10条 この規程に定めるもののほか、科目等履修生に関する事項は、学則その他

学内諸規程に準ずる。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、平成4年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成8年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成11年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成12年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

鶴見大学短期大学部転学・転科に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、鶴見大学短期大学部学則（以下「学則」という。）第26条第3項の規定に基づき、転学及び転科の取扱について、必要な事項を定めることを目的とする。

(提出書類等)

第 2 条 他の大学等からの転学もしくは他の学科へ転科（以下「転学等」という。）を希望する者は、当該学科に欠員がある場合に限り、選考の上、教授会の審議を経て、学長が許可するものとする。

2 転学等を希望する者は、次の各号の書類を短期大学部教学課に提出しなければならない。

1. 転学・転科願
2. 事由書
3. 単位成績証明書

3 転学等を希望し前項の承認を得た者は、所定の検定料を納入しなければならない。

4 転学等の受付期間は、当該年度の推薦入学試験の出願期間と同一とし、毎年度12月までに所定の手続きを行うものとする。

(選抜方法)

第 3 条 転学等は、受け入れ学科において当該年度の推薦入学試験の選考方法と同一の選考を行い、教授会の議を経て、合否を決定する。

(学年)

第 4 条 他の大学からの転学は、在籍していた大学等の原学年以下に受け入れるものとする。

2 転科は、学年の始めに1年次へ受け入れるものとする。

(単位認定)

第 5 条 転学等を許可された者の既修得単位の認定は、学則第12条の規定を準用する。

(学納金の納入)

第 6 条 転学等を許可された者は、所定の学費を納入しなければならない。ただし、鶴見大学からの転学及び転科の場合の入学金は、半額とする。

(他の大学への転学)

第 7 条 他の大学へ転学を希望する者は、短期大学部教学課に転学願を提出しなければならない。

(改廃)

第 8 条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

1. この規程は、平成27年4月1日から施行する。
2. この規程の施行に伴い、昭和58年4月1日施行の鶴見大学短期大学部転学・転科に関する規程は廃止する。

様 式

平成 年 月 日

鶴見大学短期大学部学長殿

科 年 組

学籍番号

氏名

印

保証人氏名

印

副保証人氏名

印

転 科 願

わたくしは別紙の事由により 科
へ転科いたしたく、保証人、副保証人連
署をもってお願ひいたします。

※大きさはA4版

鶴見大学短期大学部既修得単位認定に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、鶴見大学短期大学部学則（以下「学則」という。）の第12条から第14条に規定する既修得単位の認定の取扱いについて、必要な事項を定めることを目的とする。

(種類)

第2条 既修得単位として認定する学修の種類を次のとおりとする。

- (1) 短期大学又は大学で学修した場合
- (2) 短期大学又は高等専門学校の専攻科で学修した場合
- (3) 文部科学省認定実用英語技能検定（以下「英検」という）2級以上を合格した場合
- (4) 外国の短期大学又は大学で学修した場合

(単位数)

第3条 認定する単位数は、学則第12条及び第13条に該当する場合は30単位を、第14条に該当する場合は45単位を超えない範囲とする。

(認定)

第4条 単位の認定は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

(提出書類)

第5条 単位の認定を希望する者は、次の各号の書類を所定の期日までに短期大学部教学課に提出しなければならない。

- (1) 既修得単位認定願
- (2) 単位成績証明書
- (3) 合格証書の写し又は合格証明書（英検2級以上を合格した場合）
- (4) その他必要書類（シラバスなど授業内容がわかるもの）

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、昭和60年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成4年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成9年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成12年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成13年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成17年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成24年4月1日から施行する。

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

様 式

平成 年 月 日

鶴見大学短期大学部

学長 ○ ○ ○ ○ 殿

科 年 組

学籍番号

氏名

(印)

既修得単位認定願

本学学則第※条により、下記について認定していただきたく、
書類を添えて申請致します。

記

修得した授業科目の科目区分・
科目名・単位数及び英語検定
2級以上の級数

左に対応する本学の授業
科目の科目区分・科目名・
単位数

合計単位数

合計単位数

修得した大学名及び学部・学科名等：

※ 注) 第12条、第13条、第14条のいずれかを記載すること。

※大きさは A4 版

鶴見大学短期大学部及び鶴見大学 卒業者の入学試験に関する規程

(目的)

第 1 条 この規程は、鶴見大学短期大学部（以下「本学」という。）及び鶴見大学の卒業若しくは卒業見込者が、本学に入学を志願する場合の試験について、必要な事項を定めることを目的とする。

(提出書類)

第 2 条 志願者は、次に示す書類等を短期大学部教学課に提出しなければならない。

- (1) 志願事由書
- (2) 成績証明書及び卒業証明書又は卒業見込証明書
- (3) 志願票（本学所定用紙）
- (4) 入学検定料

(志願書類等の受付日及び試験日)

第 3 条 志願書類等の受付期間は、当該年度の推薦入学試験の出願期間と同一とし、試験日も推薦入学試験日とする。

(選考方法)

第 4 条 受け入れ学科は、当該年度の推薦入学試験の選考方法と同一の選抜を行い、鶴見大学短期大学部教授会（以下「教授会」という。）の審議を経て、学長が合否を決定する。

(手続)

第 5 条 合格者は、所定の入学手続きを指定期日までに行わなければならない。ただし、入学金は半額とする。

(改廃)

第 6 条 この規程の改廃は、教授会の審議を経て、学長が決定する。

附 則 この規程は、昭和62年 4月 1日から施行する。

この改正規程は、平成 6 年11月10日から施行する。

この改正規程は、平成11年 4月 1 日から施行する。

この改正規程は、平成24年 4月 1 日から施行する。

この改正規程は、平成27年 4月 1 日から施行する。

保
育
科



科 目 履 修 方 法



【保育科】

卒業所要単位

卒業するためには2年以上在学し、下記の表により総計64単位以上を修得しなければならない。

区分	卒業に必要な単位		単位合計
	必修単位	選択単位	
A群	30		30
B群			
C群	2	28 以上	32 以上
D群	2		
E群	2		2
合計	36	28 以上	64 以上

保育科履修科目一覧

群	科 目 名	学年	単位数	群	科 目 名	学年	単位数	
A	音楽表現	I	1	1	ピアノ・声	I a	1	
	音楽表現	II	1	1	ピアノ・声	I b	1	
	造形表現	I	1	1	ピアノ・声	II a	2	
	造形表現	II	1	1	ピアノ・声	II b	2	
	幼児保育	a	2	1	生国語	活表	2	
	幼児保育	b	2	1	保育所	現実習	1	
	保育教社	原福	理祉	1	2	施設保育	実習	1
	社会会員	的養	護	1	2	保育所保育	実習指導	1
	乳兒保育	児保育	a	1	1	施設保育	実習指導	1
	保育保育	内容総論	a	1	1	教育保育	概論	1
	保育保育	内容総論	b	1	1	教育保育	実習	2
	保育保育	課程総論		2	2	教育保育	実習	3
	保育研究a	(子どもの環境)		1	1	保育保育	実習	2
	保育研究b	(子どもの環境)		1	1	保育所保育	実習指導	2
	保育研究c	(子どもの生活・遊び)		1	1	施設保育	実習指導	1
	保育研究d	(子どもの生活・遊び)		1	1	保育・教職	実践演習	2
	保育研究e	(子どもの文化)		2	1			
	保育研究f	(子どもの文化)		2	1			
	仏教身	教保育		1	2			
	身体	表現	I	1	1			
	身体	表現	II	1	1			
B	保育者発達	心理	論學	1	2			
	相談支援	援助	助學	2	1			
	保育相談	支援	支援	2	1			
	子ども家庭	福祉	I	1	2			
	子どもの保健	I a	学	2	2			
	子どもの保健	I b	学	2	2			
	子どもの保健	II	学	2	1			
	子ども家庭	福祉	II	2	2			
	教育臨床	心理	学	1	1			
	子どもの食と栄養	a	学	2	1			
	子どもの食と栄養	b	学	2	1			
	乳幼児	心理	学	2	2			
	保育教育	指導の基礎	法	2	2			
	家庭教育	支援	論	2	2			
	社会的支援	養護内容	内容	2	1			
C	英語Ia	(英語)	講読	1	1			
	英語Ia	(L L)		1	1			
	英語Ib	(保育の英語)	(英語講読)	1	1			
	英語Ib	(保育の英語)	(L L)	1	1			
	英語IIa	(保育の英語)		2	1			
	英語IIb	(保育の英語)		2	1			
D	体育	a	学	1	1			
	体育	b	学	1	1			
合計 64 単位以上								

平成 30 年度 保育科開講科目及び担当者

〈A 群〉必修30単位

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備 考	開講期		クラス編成	担 当 者			
	単位数		幼免 必修	保育士		1年次	2年次					
	必修	選択										
音 樂 表 現 I	1	○	ア			前期		A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2 D 1 D 2 組組組組組組組組	越 路 口 川 川 澤 口 口 川 路 口 川 川 澤 口 口			
音 樂 表 現 II	1	○	イ			後期		A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2 D 1 D 2 組組組組組組組組	越 路 口 川 川 澤 口 口 川 路 口 川 川 澤 口 口			
造 形 表 現 I	1	○	ア			前期		A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2 D 1 D 2 組組組組組組組組	島 川 (裕) 水 水 水 水 (裕) 川			
造 形 表 現 II	1	○	イ			後期		A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2 D 1 D 2 組組組組組組組組	島 川 (裕) 水 水 水 水 (裕) 川			
幼 児 体 育 a	1	○	イ			前期		A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2 D 1 D 2 組組組組組組組組	里 川 田 浦 田 浦 里 川			
幼 児 体 育 b	1	○	イ			後期		A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2 D 1 D 2 組組組組組組組組	浦 山 里 川 里 川 浦 山			
保 育 原 理	2		ア			後期		A B C D 組組組組組組	川 川 川 川 川 川			

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備 考	開講期		クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免	保育士		1年次	2年次		
	必修	選択	必修						
教 育 原 理	2		○	ア		前期		A B C D 組組組組	山 山 山 橋 室 室 室 本 家 家 家 口 口
社会 福 祉	2			ア		前期		A B C D 組組組組	田 田 木 木 室 室 室 木 木 家 家 家 口 口
社会 的 養 護	2			ア		後期		A B C D 組組組組	木 木 本 本 多 多 天 天 天 天 野 野 野 野
乳 児 保 育 a	1			ア		前期		A B C D 組組組組	天 高 高 天 野 野 野 野
乳 児 保 育 b	1			ア		後期		A B C D 組組組組	天 高 高 天 野 野 野 野
保育 内容 総論 a	1		○	ア		前期		A B C D 組組組組	天 片 川 野
保育 内容 総論 b	1		○	ア		後期		A B C D 組組組組	山 由 田 室
保育 課程 総論	2		○	ア			前期	A B C D 組組組組	村 村 室 室 石 石 井 井
保育 内容 研究 a (子どもの環境)	1		○	ア	人間 関係	前期		A B 組組	細 細 田 田
保育 内容 研究 b (子どもの環境)	1		○	ア	環境	後期		C D 組組	細 細 田 田
保育 内容 研究 c (子どもの生活・遊び)	1		○	ア	言葉	前期		C D 組組	仙 仙 田 田
保育 内容 研究 d (子どもの生活・遊び)	1		○	ア	健康	後期		A B 組組	仙 仙 田 田
								C D 組組	松 崎 (史) 本 本
								A B 組組	松 崎 (史) 本 本
								C D 組組	山 山 里 里
								A B 組組	山 山 里 里

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備 考	開講期		クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免	保育士		1年次	2年次		
	必修	選択	必修						
保育内容研究 e (子どもの文化)	1	<input checked="" type="radio"/>	ア	造形		前期		A 1組 B 1組 C 2組 D 2組	馬 馬 石 石
						後期		A 2組 B 2組 C 1組 D 1組	馬 鮫 馬 加藤
保育内容研究 f (子どもの文化)	1	<input checked="" type="radio"/>	ア	音楽		前期		A 2組 B 2組 C 1組 D 1組	澤 澤 澤 澤
						後期		A 1組 B 1組 C 2組 D 2組	澤 澤 澤 澤
仏 教 保 育	2					後期		A組 B組 C組 D組	本 本 本 本
身 体 表 現 I	1		ア			前期		A 1組 A 2組 B 1組 B 2組 C 1組 C 2組 D 1組 D 2組	保 保 田 久 秋 久 秋 久 秋
								A 1組 A 2組 B 1組 B 2組 C 1組 C 2組 D 1組 D 2組	田 河 河 秋 河 秋 秋 秋
身 体 表 現 II	1			イ		後期			田 田 田 田 田 田 田 田

(B 群)

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備 考	開講期		クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免	保育士		1年次	2年次		
	必修	選択	必修						
保 育 者 論		2	○	ア		前期		A・B組 C・D組	天野・三上 天野・三上
発 達 心 理 学		2	a	ア		前期		A B C D 組 組 組 組	斎 斎 斎 斎 藤 藤 藤 藤
相 談 援 助		1		ア			前期	A B C D 組 組 組 組	坂 坂 坂 坂 本 本 本 本
保育相談支援		1		ア			後期	A B C D 組 組 組 組	坂 坂 坂 坂 本 本 本 本
子どもの家庭福祉I		2		ア		後期		A・B組 C・D組	上 上 野 野
子どもの保健Ia		2		ア			前期	A・B組 C・D組	森 森
子どもの保健Ib		2		ア			後期	A・B組 C・D組	木 木 村 村
子どもの保健II		1		ア			後期	A 1 A 2 B 1 B 2 C 1 C 2 D 1 D 2 組 組 組 組 組 組 組 組	佐藤(和) 佐藤(和) 大 大 場 場 野 野 森 山 下 森
子どもの家庭福祉II		2		イ		前期		全 組	上 野
教 育 心 理 学		1	a	ア		後期		A B C D 組 組 組 組	斎 斎 斎 斎 藤 藤 藤 藤
臨 床 心 理 学		2		イ			後期	全 組	大 塚
子どもの食と栄養a		1		ア			前期	A B C D 組 組 組 組	藤田(雅) 藤田(雅) 藤田(雅) 藤田(雅)
子どもの食と栄養b		1		ア			後期	A B C D 組 組 組 組	藤田(雅) 藤田(雅) 藤田(雅) 藤田(雅)
乳幼児心理学		2	a	イ			前期	A・B組 C・D組	斎 斎 藤 藤
保 育 指 導 法		2	○	イ			前期	A B C D 組 組 組 組	高 土 橋 橋 高 土
教育相談の基礎		2	○				後期	A・B組 C・D組	河合・上野・木口 河合・上野・木口
家庭 支 援 論		2		ア			前期	A・B組 C・D組	上 野 上 野

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期		クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免	保育士		1年次	2年次		
	必修	選択	必修						
社会的養護内容		1		ア		後期		A B C D 組 組 組 組	都 岡 岡 都 留 本 本 留
特別支援保育 a		1		ア		前期		A B C D 組 組 組 組	河 河 河 河 合 合 合 合
特別支援保育 b		1		ア		後期		A B C D 組 組 組 組	山 山 河 河 内 内 合 合
ピアノ・声楽Ia		1		イ		前期		A1 A2 B1 B2 C1 C2 D1 D2 組 組 組 組 組 組 組 組	陸 陸 越 越 路 路 川 川 堺 堺
ピアノ・声楽Ib		1		イ		後期		A1 A2 B1 B2 C1 C2 D1 D2 組 組 組 組 組 組 組 組	陸 陸 越 越 路 路 川 川 堺 堺
ピアノ・声楽IIa		1		イ		前期		A B C D 組 組 組 組	越 越 路 路 川 川 堺 堺
ピアノ・声楽IIb		1		イ		後期		A B C D 組 組 組 組	越 越 路 路 川 川 堺 堺
生 活		2		イ		前期		A・B C・D 組 組	仙 仙 田 田
国 語 表 現 法		1		ア		前期		A B C D 組 組 組 組	土 和 和 松 橋 氣 氣 本
保育所保育実習 I		2		ア	※			全 組	天野・橋本・秋田・ 仙田・片川・芹澤
施設保育実習 I		2		ア	※			全 組	上野・木口・河合
保育所保育実習指導 I		1		ア		後期		全 組	天野・橋本・秋田・ 仙田・片川
施設保育実習指導 I		1		ア		後期		A・B C・D 組 組	上野・木口・河合 上野・木口・河合

科 目 名	卒 業		免許・資格		備考	開講期		クラス編成	担 当 者
	単位数		幼免	保育士		1年次	2年次		
	必修	選択	必修						
教育実習概論	2	○				前期		全 組	山田・山室・松本・山里・陸路
教育実習 I (事前事後指導を含む)	2	○				後期		全 組	山田・山室・松本・山里・陸路
教育実習 II (事前事後指導を含む)	3	○				前期		全 組	山田・山室・松本・山里・陸路
保育実習 II	2		ウ				※	全 組	天野・橋本・秋田・仙田・片川・芹澤
保育所保育実習指導II	1					前期		全 組	天野・橋本・秋田・仙田・片川
保育実習 III	2		エ				※	全 組	上野・木口・河合
施設保育実習指導III	1					前期		全 組	上野・木口・河合
保育・教職実践演習	2	○	ア			後期		全 組	山室・松本・山里・陸路・芹澤・河合

(注)

1. 幼稚園に関する科目について

aについては、3科目から2単位以上必修。別項「教育職員免許状及び保育士資格について」を参照。

2. 保育所保育実習I・施設保育実習I・保育実習II・保育実習IIIの種別期間等は別項「教育実習I・教育実習II、保育所保育実習I・施設保育実習I・保育実習II・保育実習IIIについて」を参照。

3. 保育士に関する科目について

アは必修科目。

イは選択必修科目。6単位以上（本学では厚生労働省の規程の6単位のうち5単位は必修となる。造形表現II、音楽表現II、身体表現II、幼児体育a、幼児体育bが卒業必修科目）残り1単位以上が選択必修であるが、保育士の資質を高めるためには、出来るだけ多くの科目をとることが望ましい。

ウ・エは選択必修科目。ウまたはエのいずれか選択（いずれの一方しか履修できない）。

4. 保育実習IIIの履修にあたっては、子ども家庭福祉IIを必ず履修すること。

5. ※は集中授業として行うので、開講期は別に指定される。

(C 群)

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備 考	開 講 期		ク ラ ス 編 成	担 当 者	
	単位数		幼 免 必 修	保 育 士 必 修		1 年 次	2 年 次			
	必 修	選 抹								
宗 教 学 (実践行持を含む)	2					前 期		A組 B組 C組 D組	橋 本 橋 本 橋 本 橋 本	
哲 学	2					前 期		全 組	山 室	
文 学	2					前 期		全 組	山 田	
社 会 学	2					前 期		全 組	上 野	
日本国憲法	2	○				前 期		A・B組 C・D組	藤田(尚) 藤田(尚)	
心 理 学	2					後 期		全 組	斎 藤	
生 活 科 学	2					前 期		全 組	仙 田	
環 境 倫 理 入 門	2					後 期		全 組	仙 田	
日本語コミュニケーション	2					後 期		全 組	山 田	
情報機器の操作	2	○				前 期		A1組	棕 本	
						前 期		A2組	上 松	
						後 期		B1組	棕 本	
						後 期		B2組	上 松	
						後 期		C1組	上 松	
						後 期		C2組	棕 本	
						前 期		D1組	上 松	
						前 期		D2組	棕 本	

本年度閉講科目：倫理学、経済学、法学、歴史学、数学、化学、コンピュータ概論

(D 群)

(1・2年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備 考	開講期		ク ラ ス 編 成	担 当 者			
	単位数		幼免 必修	保育士		1年次	2年次					
	必修	選択										
英語 I a (英語講読)	1		○	○		前期		$\begin{cases} A \ 1 \ a \\ A \ 2 \ a \\ A \ 3 \ a \end{cases}$	渡 渡 上 邊 邊 田			
								$\begin{cases} C \ 1 \ a \\ C \ 2 \ a \\ C \ 3 \ a \end{cases}$	竹 竹 竹 田 田 田			
								$\begin{cases} D \ 1 \ a \\ D \ 2 \ a \\ D \ 3 \ a \end{cases}$	閉 閉 閉 講 講 講			
英語 I b(保育の英語) (英語講読)	1		○	○		後期		$\begin{cases} A \ 1 \ b \\ A \ 2 \ b \\ A \ 3 \ b \end{cases}$	渡 渡 上 邊 邊 田			
								$\begin{cases} C \ 1 \ b \\ C \ 2 \ b \\ C \ 3 \ b \end{cases}$	竹 竹 竹 田 田 田			
								$\begin{cases} D \ 1 \ b \\ D \ 2 \ b \\ D \ 3 \ b \end{cases}$	閉 閉 閉 講 講 講			
英語 II a (保育の英語)	1					前期		$\begin{cases} E \ 1 \ a \\ E \ 2 \ a \end{cases}$	竹 竹 田 田			
英語 II b (保育の英語)	1					後期		$\begin{cases} E \ 1 \ b \\ E \ 2 \ b \end{cases}$	竹 竹 田 田			

※英語の履修上の注意

卒業するためには、1年次に「英語 I a」必修1単位と「英語 I b (保育の英語)」必修1単位を修得しなければならない。2年次に「英語 II a (保育の英語)」選択1単位と「英語 II b (保育の英語)」選択1単位が修得できる。なお希望者は2年間に英語 I 、英語 II あわせて選択8単位まで修得できる。

1年次の学生は「英語 I a」「英語 I b (保育の英語)」を英語講読（テキストの精読、速読を中心とするクラス）とLL（発音と聴取を中心とするクラス）の2種類の中か

ら1種類選択し、前期は「英語Ⅰa」、後期は「英語Ⅰb（保育の英語）」を同一時間に、同一担当者のものを履修する。

1クラスの定員を英語Ⅰは45人までとし、英語Ⅱは30人までとする。

「英検2級以上」に合格し、既修得単位を認定された者は、既に「英語Ⅰa」を修得したものとみなすことができる。

- ・英語の講義内容

＜英語Ⅰa＞

英語を聴く、話す、読む、書くという基礎トレーニングを行い、英語によるコミュニケーションが出来るようにする。

＜英語Ⅰb（保育の英語）＞

保育の現場でのコミュニケーションに役立つ英語の基礎表現を学ぶ。

＜英語Ⅱa（保育の英語）、英語Ⅱb（保育の英語）＞

保育の現場でのコミュニケーションに役立つ英語を総合的に学ぶ。特に外国人の子供や保護者と関わる時に必要性が高いと思われる表現について学習する。また、英語の童話、童謡についても触れる。

(E 群)

(1年生)

科 目 名	卒 業		免許・資格		備 考	開講期	クラス編成	担 当 者				
	単位数		幼免	保育士								
	必修	選択										
体 育 a	1		○	○		前期	A組 B組 C組 D組	高階・奥山 高階・奥山 時任・永吉 時任・永吉				
体 育 b	1		○	○		後期	A組 B組 C組 D組	高階・奥山 高階・奥山 時任・永吉 時任・永吉				
体育実技保健コース a						前期	全組	秋田				
体育実技保健コース b						後期	全組	秋田				

*体育の履修上の注意

①実技と講義からなる。いずれも各々の所属するクラスで受講するものとする。

②実技について

- イ) 病気療養中等、健康上の理由により通常の運動が不可能な場合には、保健コース（運動軽減クラス）で履修することもできる。保健コースでの履修を希望する者は、履修登録時に教学課に申し出ること。なお、学期途中に傷病等の事由が生じ、保健コースでの履修変更を希望する者は、速やかに教学課に申し出ること。
- ロ) 服装等に関しては、オリエンテーションの中で指示する。

*全体の履修上の注意

- ・遅刻は30分以内で、3回につき1回の欠席扱いとする。

教育職員免許状及び保育士資格について

保育科で取得できる免許状及び資格には、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格がある。卒業に必要な取得単位は64単位であるが、保育科のカリキュラムは幼稚園教諭二種免許状と保育士資格を取得することを前提に編成しているので、履修にあたってはこの免許状と資格の二種類を取得することが望ましい。なお、いずれにおいても短期大学士の学位（卒業と同時に取得）が基礎資格として必要となる。

(1) 本学において幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得する場合

幼稚園教諭免許状と保育士資格を取得するための履修方法は下記の表の通りである。下記の所要単位数には、卒業所要単位が含まれている。

A 群	30単位					
B 群	44単位以上	「保育者論」	2 単位	必修	1 年	
		「教育相談の基礎」	2 単位	必修	2 年	
		「発達心理学」	2 単位	必修	1 年	
		「相談援助」	1 单位	必修	2 年	
		「保育相談支援」	1 单位	必修	2 年	
		「子ども家庭福祉 I」	2 単位	必修	1 年	
		「子どもの保健 I a」	2 単位	必修	2 年	
		「子どもの保健 I b」	2 単位	必修	2 年	
		「子どもの保健 II」	1 单位	必修	2 年	
		「教育心理学」	1 单位	必修	1 年	
		「子どもの食と栄養 a」	1 单位	必修	2 年	
		「子どもの食と栄養 b」	1 单位	必修	2 年	
		「保育指導法」	2 単位	必修	2 年	
		「保育・教職実践演習」	2 単位	必修	2 年	
		「保育所保育実習 I」	2 単位	必修	1 年	
		「施設保育実習 I」	2 単位	必修	1 年	
		「保育所保育実習指導 I」	1 单位	必修	1 年	
		「施設保育実習指導 I」	1 单位	必修	1 年	
		「教育実習 II」	3 单位	必修	2 年	
		「家庭支援論」	2 单位	必修	2 年	
		「特別支援保育 a」	1 单位	必修	2 年	
		「特別支援保育 b」	1 单位	必修	2 年	

B 群		「社会的養護内容」 「国語表現法」 「教育実習概論」 「教育実習Ⅰ」 「保育実習Ⅱ」2単位と「保育所保育実習指導Ⅱ」1単位、または、「保育実習Ⅲ」2単位と「施設保育実習指導Ⅲ」1単位のいずれか2科目3単位必修(すべて2年)	1 単位	必修	2 年
C 群	6単位以上	「宗教学」 「日本国憲法」 「情報機器の操作」	2 単位	必修	1 年
D 群	2単位以上	「英語Ⅰa」 「英語Ⅰb（保育の英語）」	1 単位	必修	1 年
E 群	2単位	「体育a」 「体育b」	1 単位	必修	1 年
合 計	84単位以上				

(2) 本学において幼稚園教諭免許状のみを取得する場合

A 群	30単位				
B 群	17単位以上	「保育者論」 「保育指導法」 「教育相談の基礎」 「教育実習概論」 「教育実習Ⅰ」 「教育実習Ⅱ」 「保育・教職実践演習」 a：「発達心理学」2単位1年、「教育心理学」1単位1年、「乳幼児心理学」2単位2年の3科目の中から1科目2単位以上必修	2 単位	必修	1 年
C 群	6単位以上	「宗教学」 「日本国憲法」 「情報機器の操作」	2 単位	必修	2 年
D 群	2単位以上	「英語Ⅰa」 「英語Ⅰb（保育の英語）」	1 单位	必修	1 年
BCD群	7単位以上	選択科目の中から4科目7単位以上必修			1・2 年
E 群	2単位	「体育a」 「体育b」	1 单位	必修	1 年
合 計	64単位以上				

(3) 本学において保育士資格のみを取得する場合

A 群	30単位					
B 群	35単位以上	「保育者論」	2 単位	必修	1 年	
		「発達心理学」	2 単位	必修	1 年	
		「相談援助」	1 単位	必修	2 年	
		「保育相談支援」	1 単位	必修	2 年	
		「子ども家庭福祉 I」	2 単位	必修	1 年	
		「子どもの保健 I a」	2 単位	必修	2 年	
		「子どもの保健 I b」	2 単位	必修	2 年	
		「子どもの保健 II」	1 単位	必修	2 年	
		「教育心理学」	1 単位	必修	1 年	
		「子どもの食と栄養 a」	1 単位	必修	2 年	
		「子どもの食と栄養 b」	1 単位	必修	2 年	
		「家庭支援論」	2 単位	必修	2 年	
		「社会的養護内容」	1 単位	必修	2 年	
		「特別支援保育 a」	1 単位	必修	2 年	
		「特別支援保育 b」	1 単位	必修	2 年	
		「国語表現法」	1 単位	必修	1 年	
		「保育所保育実習 I」	2 単位	必修	1 年	
		「施設保育実習 I」	2 単位	必修	1 年	
		「保育所保育実習指導 I」	1 単位	必修	1 年	
		「施設保育実習指導 I」	1 単位	必修	1 年	
		「保育実習 II」 2 単位と「保育所保育実習指導 II」 1 単位、または、「保育実習 III」 2 単位と「施設保育実習指導 III」 1 単位のいずれか 2 科目 3 単位必修(すべて 2 年)				
		「保育・教職実践演習」	2 単位	必修	2 年	
		「子ども家庭福祉 II」 2 年 「臨床心理学」 2 年 「乳幼児心理学」 2 年 「保育指導法」 2 年 「ピアノ・声楽 I a」 1 年 「ピアノ・声楽 I b」 1 年 「ピアノ・声楽 II a」 2 年 「ピアノ・声楽 II b」 2 年 「生活」 2 年 の中から 1 科目 2 単位以上必修				
C 群	4単位以上	「宗教学」	2 単位	必修	1 年	
D 群	2単位以上	「英語 I a」	1 单位	必修	1 年	
		「英語 I b (保育の英語)」	1 単位	必修	1 年	
E 群	2単位	「体育 a」	1 単位	必修	1 年	
		「体育 b」	1 単位	必修	1 年	
合 計	73単位以上					

教育実習Ⅰ・教育実習Ⅱ、保育所保育実習Ⅰ・施設保育実習Ⅰ・保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲについて

幼稚園教諭二種免許状を取得するには教育実習Ⅰ・教育実習Ⅱを、保育士資格を取得するには、保育所保育実習Ⅰ・施設保育実習Ⅰ、及び保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲを履修しなければならない。

(1) 実習施設の種別・日数等

実習の種類		実習施設の種別	単位数	日数	内 容
教育実習Ⅰ 教育実習Ⅱ	必修	幼稚園 (オリエンテーションを含む)	2 (事前事後指導を含む) 3 (事前事後指導を含む)	20	見学観察 参加実習
保育所保育実習Ⅰ	必修	保育所(園)、幼保連携型認定こども園	2	11	見学観察 参加実習
施設保育実習Ⅰ	必修	入所・通所施設 乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、障害者支援施設	2	11	見学観察 参加実習
保育実習Ⅱ	選択必修	保育所(園)、幼保連携型認定こども園	2	11	参加実習
保育実習Ⅲ	選択必修	入所施設、通所施設、児童厚生施設	2	11	参加実習

(2) 実習施設の決定

実習施設は、東京都・神奈川県など原則として大学周辺の公私立の幼稚園、保育所、施設等を大学で割りあてる。

(3) 実習についての注意

各実習とも、事前に担当教員並びに教学課から説明があるので十分その指示を受けなければならない。また、各種書類等の記入や提出など、必要な事務手続きを期限までに行うこと。これらの書類の提出がない場合は、実習に参加することができない。

(4) 保育実習Ⅱ・保育実習Ⅲについては、いずれかを選択する。(いずれか1科目しか履修できない)

(5) なお、保育実習Ⅱの履修にあたっては、保育所保育実習指導Ⅱを履修すること。
保育実習Ⅲの履修にあたっては、施設保育実習指導Ⅲを履修すること。

(6) 保育実習Ⅲを履修するにあたっては、子ども家庭福祉Ⅱを必ず履修すること。

資料

幼稚園教諭二種免許状取得の基礎資格および本学における単位履修 (教育職員免許法および同法施行規則による)

基礎資格

学校教育法第百四条第三項に定める短期大学士の学位を有すること。

大学において修得することを必要とする最低単位数

●教科に関する科目 4 単位以上

本学にて履修する科目

音楽表現 I	1 単位	音楽表現 II	1 単位	生活	2 单位	この12科目より 4 単位以上修得 本学では音楽表現 I・II、造形表現 I・II、幼児体育 a、幼児体育 b は必修となっている。
ピアノ・声楽 I a	1 单位	ピアノ・声楽 I b	1 单位			
ピアノ・声楽 II a	1 单位	ピアノ・声楽 II b	1 单位			
造形表現 I	1 单位	造形表現 II	1 単位	幼児体育 a	1 单位	
国語表現法	1 单位			幼児体育 b	1 单位	

●教職に関する科目 27 単位以上

欄	免許法上の規程		必要単位数	本学にて履修する科目と単位数	
第2欄	教職の意義等に関する科目	(1) 教職の意義及び教員の役割 (2) 教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。） (3) 進路選択に資する各種の機会の提供等	2	保育者論	2
第3欄	教育の基礎理論に関する科目	(1) 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 (3) 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (2) 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	4	教育原理 教育心理学 発達心理学 乳幼児心理学	2 1 2 2 } 3科目より 2 } 2単位
第4欄	教育課程及び指導法に関する科目	(1) 教育課程の意義及び編成の方法 (2) 保育内容の指導法	12	保育課程総論 保育内容総論 a 保育内容総論 b	2 1 1

				保育内容研究 a 保育内容研究 b 保育内容研究 c 保育内容研究 d 保育内容研究 e 保育内容研究 f	1 1 1 1 1 1
		(3) 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用含む）		保育指導法	2
第4欄	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	(1) 幼児理解の理論及び方法 (2) 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	2	教育相談の基礎	2
第5欄	教育実習		5	教育実習概論 教育実習 I 教育実習 II	2 2 3
第6欄	教職実践演習		2	保育・教職実践演習	2

●教育職員免許法施行規則 66 条の 6 に定める科目 8 単位

日本国憲法 2 単位 体育 2 単位 外国語コミュニケーション 2 単位

情報機器の操作 2 単位

本学にて履修する科目

日本国憲法 2 単位 体育 a 1 単位 体育 b 1 単位

英語 I a 1 単位 英語 I b（保育の英語） 1 単位 情報機器の操作 2 単位

資料

保育士養成教育課程による教科目と本学開講科目の対応表

厚生労働省が指定した保育士養成課程の教科目と、これに対応して本学で開講している科目の一覧表である。どの教科がどのような目的で開設されているか参考にしてください。

区分	系 列	教 科 目	設置単位	本学開設科目	履修単位
必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理（講義）	2	保育原理	2
		教育原理（講義）	2	教育原理	2
		児童家庭福祉（講義）	2	子ども家庭福祉 I	2
		社会福祉（講義）	2	社会福祉	2
		相談援助（演習）	1	相談援助	1
		社会的養護（講義）	2	社会的養護	2
		保育者論（講義）	2	保育者論	2
	保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学 I（講義）	2	発達心理学	2
		保育の心理学 II（演習）	1	教育心理学	1
		子どもの保健 I（講義）	4	子どもの保健 I a	2
		子どもの保健 II（演習）	1	子どもの保健 I b	2

区分	系 列	教 科 目	設置単位	本学開設科目	履修単位
必 修 科 目	保育の内容・方法に関する科目	子どもの食と栄養(演習)	2	子どもの食と栄養 a	1
		家庭支援論(講義)	2	子どもの食と栄養 b	1
		家庭支援論(講義)	2	家庭支援論	2
		保育課程論(講義)	2	保育課程総論	2
		保育内容総論(演習)	1	保育内容総論 a	1
				保育内容総論 b	1
		保育内容演習(演習)	5	保育内容研究 a(子どもの環境)	1
				保育内容研究 b(子どもの環境)	1
				保育内容研究 c(子どもの生活・遊び)	1
				保育内容研究 d(子どもの生活・遊び)	1
				保育内容研究 e(子どもの文化)	1
				保育内容研究 f(子どもの文化)	1
		乳児保育(演習)	2	乳児保育 a	1
				乳児保育 b	1
		障害児保育(演習)	2	特別支援保育 a	1
				特別支援保育 b	1
		社会的養護内容(演習)	1	社会的養護内容	1
		保育相談支援(演習)	1	保育相談支援	1
	保育の表現技術	保育の表現技術(演習)	4	音楽表現 I	1
				造形表現 I	1
				身体表現 I	1
				国語表現法	1
	保育実習	保育実習 I(実習)	4	保育所保育実習 I	2
				施設保育実習 I	2
		保育実習指導 I(演習)	2	保育所保育実習指導 I	1
				施設保育実習指導 I	1
	総合演習	保育実践演習(演習)	2	保育・教職実践演習	2
	小 計		51		53

区分	系 列	教 科 目	設置単位	本学開設科目	履修単位
選 択 必 修 科 目	保育の本質・目的に関する科目	各指定保育士養成施設において設定	15以上	子ども家庭福祉 II	2
	保育の対象の理解に関する科目			乳幼児心理学	2
	保育の内容・方法に関する科目			臨床心理学	2
	保育の表現技術			保育指導法	2
				生活	2
				ピアノ・声楽 I a	1
				ピアノ・声楽 I b	1

区分	系 列	教 科 目	設置単位	本学開設科目	履修単位
選 択 必 修 科 目				ピアノ・声楽Ⅱa	1
				ピアノ・声楽Ⅱb	1
				音楽表現Ⅱ	1
				造形表現Ⅱ	1
				身体表現Ⅱ	1
				幼児体育a	1
				幼児体育b	1
	保育実習	保育実習Ⅱ(実習)	2	保育実習Ⅱ	2
		保育実習指導Ⅱ(演習)	1	保育所保育実習指導Ⅱ	1
		保育実習Ⅲ(実習)	2	保育実習Ⅲ	2
		保育実習指導Ⅲ(演習)	1	施設保育実習指導Ⅲ	1
	小 計		18以上		9以上



科 目 履 修 方 法



履修にあたっての注意

歯科衛生科の卒業所要単位及び履修科目が平成29年度から変更になりました。
これに伴い、平成29・30年度入学生は新課程での履修、平成27・28年度入学生、平成26年度入学生、平成25年度以前の入学生は旧課程での履修となり、履修すべき科目が異なります。

したがって、自分の該当ページを確認して、間違いないように履修してください。

【歯科衛生科・平成29・30年度入学生】

卒業所要単位

卒業するためには3年以上在学し、下記の表により総計104単位以上を修得しなければならない。

区分	卒業に必要な単位		単位合計
	必修単位	選択単位	
基礎分野	11	4以上	15以上
専門基礎分野	23		23
専門分野	59		59
選択必修分野	1	6以上	7以上
単位合計	94	10以上	104以上

歯科衛生科履修科目一覧

	教育内容 科目名	学年	単位数			教育内容 科目名	学年	単位数	
			必修	選択				必修	選択
基礎分野	科学的思考の基盤					歯科予防処置論			
	生物化学	1	2			歯科予防処置論 I	1	2	
	文化情報	1	2			歯科予防処置論 II	1	3	
	報処理 A	1		1		歯科予防処置論 III	2	2	
	報処理 B	1		1		歯科予防処置論 IV	3	1	
	人間と人間生活の理解					歯科保健指導論			
	宗教社会	1	2	2		歯科保健指導論 I	1	1	
	心理学	2	2			歯科保健指導論 II	1	1	
	医療倫理	1	2	2		歯科保健指導論 III	1	1	
	人学生	3	2	2		歯科保健指導論 IV	2	1	
	国語	1	2	1		歯科保健指導論 V	3	1	
	学ぶためのリテラシー	2				栄養指導 I	1	1	
	生命倫理	2		2		栄養指導 II	1	1	
	英語 I	A	1	1		歯科診療補助論			
	英語 I B (歯科英語)		1	1		歯科診療補助論 A I	1	2	
	英語 II (歯科英語)		2			歯科診療補助論 A II	1	2	
専門基礎分野	人体の構造と機能					歯科診療補助論 A III	2	2	
	解剖学	1	2			歯科診療補助論 A IV	3	1	
	組織・発生学	1	2			歯科診療補助論 B	2	2	
	歯・口腔の構造と機能					臨地・臨床実習			
	口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	1	2			歯科臨床実習 I	2	6	
	口腔生理学(一般生理学を含む)	1	2			歯科臨床実習 II	3	6	
	口腔生化学(一般生化学を含む)	1	2			歯科臨床実習 III	2・3	4	
	疾病の成り立ちと回復過程の促進					臨地実習	2・3	4	
	病理学(口腔病理学を含む)	1	2			総括	3	4	
	微生物学(口腔微生物学を含む)	2	2			総合講義	3	4	
専門分野	薬理学(歯科薬理学を含む)	2	2			選択必修分野			
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み					臨床医学概論	2	1	
	口腔衛生学 I	1	1			精神衛生学	3	2	
	口腔衛生学 II	1	1			卒業研究	3	1	
	歯科衛生統計	1	1			ランティア	2	2	
	衛生行政・社会福祉	2	2			環境医学概論	1	2	
	衛生学・公衆衛生学	2	2			看護学	3	1	
	口腔衛生士概論					保健学	3	2	
	歯科衛生士概論	1	2			行動学	3	2	
	臨床歯科医学					コミュニケーション論	2	2	
専門分野	歯科臨床概論	1	1			介護職員初任者研修事業	2	3	
	歯科保存学 I	1	1						
	歯科保存学 II	1	1						
	歯科補綴学	1	1						
	口腔外科学	2	1						
	小児歯科	1	1						
	歯科矯正学	2	1						
	高齢者・障害者歯科学	2	1						
	歯科放射線学	2	1						

合計 104 単位以上

平成 30 年度 齢科衛生科開講科目及び担当者

(基礎分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
生 物 学	2	必	後期	全組	阿 部
化 学	2	必	前期	A組 B組	遠 藤 遠 藤
情 報 处 理 A	1	選	後期 前期	A組 B組	松 岡 松 岡
情 報 处 理 B	1	選	後期	全組	佐 藤(文)
宗 教 学	2	必	前期	全組	一 色
社 会 学	2	選	前期	全組	奥 村
医 療 倫 理 学	2	選	後期	全組	半 田
国 語 表 現 法	2	選	後期	全組	奥 村
英 語 I A	1	必	前期	F 1 A F 2 A F 3 A F 4 A	福 永 福 永 白 石 白 石
英語 I B(歯科英語)	1	必	後期	F 1 B F 2 B F 3 B F 4 B	福 永 福 永 白 石 白 石
中 国 語	1	選	後期	全組	李
体 育 I	1	必	前期 後期 前期 後期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	永 吉 永 吉 永 吉 永 吉
体育実技保健コース			前期 後期	A 1 · B 1 組 A 2 · B 2 組	秋 田 秋 田

(基礎分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
心 理 学	2	選	前期	全組	末 岡
学ぶためのリテラシー	1	選	前期	全組	奥 村
生 命 倫 理 学	2	選	前期	全組	半 田
英語 II(歯科英語)	1	選	前期	全組	閉 講
体 育 II	1	選	前期	全組	閉 講

(基礎分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
人 生 と 職 業	2	必	前期	A組 B組	

※英語の履修上の注意

卒業するためには、1年次に「英語IA」必修1単位と「英語IB（歯科英語）」必修1単位を修得しなければならない。1クラスの定員を45人までとする。

「英検2級以上」に合格し、既修得単位を認定された者は、既に「英語IA」を修得したものとみなすことができる。

・英語の講義内容

＜英語IA＞

英語を聞く、話す、読む、書くという基礎トレーニングを行い、英語によるコミュニケーションができるようにする。

＜英語IB（歯科英語）＞

歯科衛生の現場でのコミュニケーションに役立つ英語の基礎表現を学ぶ。

※体育の履修上の注意

① 実技と講義からなる。いずれも各々の所属するクラスで受講するものとする。

② 実技について

イ) 病気療養中等、健康上の理由により通常の運動が不可能な場合は、保健コース（運動軽減クラス）で履修することもできる。保健コースでの履修を希望する者は、履修登録時に教学課に申し出ること。なお、学期途中に傷病等の事由が生じ、保健コースでの履修変更を希望する者は、速やかに教学課に申し出ること。

ロ) 服装等に関しては、オリエンテーションの中で指示する。

※情報処理は履修人数を制限する。

※心理学は履修人数を制限する。

(専門基礎分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
解剖学	2	必	前期	全組	藤原
組織・発生学	2	必	前期	全組	藤原
口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	2	必	前期	全組	石川
口腔生理学(一般生理学を含む)	2	必	前期	全組	田中(仁)
口腔生化学(一般生化学を含む)	2	必	後期	全組	小林
病理学(口腔病理学を含む)	2	必	後期	全組	藤原
口腔衛生学Ⅰ	1	必	前期	全組	的場
口腔衛生学Ⅱ	1	必	後期	全組	的場
歯科衛生統計	1	必	後期	全組	石黒

(専門基礎分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
微生物学(口腔微生物学を含む)	2	必	前期	全組	前澤
薬理学(歯科薬理学を含む)	2	必	前期	全組	前澤
衛生行政・社会福祉	2	必	前期	全組	片山
衛生学・公衆衛生学	2	必	前期	全組	前澤

(専門分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯科衛生士概論	2	必	前期	全組	玉木・石黒
歯科臨床概論	1	必	前期	全組	小澤
歯科保存学Ⅰ	1	必	前期	全組	加藤(保)
歯科保存学Ⅱ	1	必	前期	全組	渡辺
歯科補綴学	1	必	後期	全組	花谷
小児歯科学	1	必	後期	全組	志村
歯科予防処置論Ⅰ	2	必	前期	A組 B組	玉木・石黒・清田 玉木・石黒・清田
歯科予防処置論Ⅱ	3	必	後期	A組 B組	玉木・石黒・清田 玉木・石黒・清田
歯科保健指導論Ⅰ	1	必	前期	全組	小澤
歯科保健指導論Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	小澤 小澤
歯科保健指導論Ⅲ	1	必	後期	A組 B組	清田 清田
栄養指導Ⅰ	1	必	前期	全組	志村
栄養指導Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	志村 志村
歯科診療補助論AⅠ	2	必	前期	A1組 A2組 B1組 B2組	加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣)
歯科診療補助論AⅡ	2	必	後期	A1組 A2組 B1組 B2組	加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣)

1. 歯科予防処置論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順で履修すること。
2. 歯科保健指導論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順で履修すること。
3. 歯科診療補助論AⅠ、AⅡ、AⅢ、AⅣの順で履修すること。

(専門分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
口腔外科学	1	必	前期	全組	藤原・関谷
歯科矯正学	1	必	前期	全組	新井(千)
高齢者・障害者歯科学	1	必	前期	全組	花 谷
歯科放射線学	1	必	前期	全組	若 江
歯科予防処置論Ⅲ	2	必	前期	A組 B組	渡辺・玉木・清田 渡辺・石黒・清田
歯科保健指導論Ⅳ	1	必	前期	A組 B組	小澤・清田 小澤・清田
歯科診療補助論 AⅢ	2	必	前期	A1組 A2組 B1組 B2組	加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣)
歯科診療補助論 B	2	必	前期	A組 B組	玉木・石黒・笹尾 玉木・石黒・笹尾
歯科臨床実習Ⅰ	6	必	後期	A組 B組	渡辺・小林・花谷・藤原・細矢 渡辺・小林・花谷・藤原・細矢
歯科臨床実習Ⅲ	4	必	後期	A1組 B1組	加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣)
臨地実習	4	必	後期	A組 B組	小澤・玉木・藤原・ 田中(宣)・石黒・清田 小澤・玉木・藤原・ 田中(宣)・石黒・清田

1. 歯科臨床実習Ⅰ・Ⅱは歯科予防処置論Ⅰ～Ⅲ、歯科保健指導論Ⅰ～Ⅳ、歯科診療補助論AⅠ～AⅢ、Bを修得した者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習Ⅲは歯科予防処置論Ⅰ～Ⅲ、歯科保健指導論Ⅰ～Ⅳ、歯科診療補助論AⅠ～AⅢ、Bを修得した者でなければ履修できない。
3. 臨地実習は歯科予防処置論Ⅰ～Ⅲ、歯科保健指導論Ⅰ～Ⅳ、歯科診療補助論Bを修得した者でなければ履修できない。
4. 歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習はクラスごとに開講学年が異なる。

(専門分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯科予防処置論 IV	1	必	後期	A組 B組 全組	
歯科保健指導論 V	1	必	後期	A組 B組	
歯科診療補助論 AIV	1	必	後期	A組 B組	
歯科臨床実習 II	6	必	前期	A組 B組	
歯科臨床実習 III	4	必	前期	A2組 B2組	
臨地実習	4	必	前期	A組 B組	
総合講義	4	必	後期	全組	

1. 総合講義は当該年度に卒業所要単位を満たす見込みの者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習 II は歯科臨床実習 I を修得した者でなければ履修できない。

(選択必修分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
環境学概論	2	選	前期	全組	半田

(選択必修分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
臨床医学概論	1	必	前期	A組 B組	福岡 福岡
ボランティア論	2	選	前期	A組 B組	森田 森田
コミュニケーション論	2	選	前期	全組	田中(倫)
介護職員初任者研修事業	3	選	後期	全組	前澤・福岡・押見・戸田・ 佐藤(光)・菅・伊藤・ 田家・白井・丸岡・鈴木・ 大橋・石黒・深澤・木口・ 酒井

※ 介護職員初任者研修事業は履修人数を制限する。

(選択必修分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
精神衛生学	2	選	後期	全組	
卒業研究	1	選	通年	全組	
看護学	1	選	後期	全組	
保健行動学	2	選	後期	全組	

*全体の履修上の注意

◎全ての実習科目は所定日数の4分の3以上出席しなければならない。

◎遅刻は30分以内で、3回につき1回の欠席扱いとする。



科 目 履 修 方 法



履修にあたっての注意

歯科衛生科の卒業所要単位及び履修科目が平成29年度から変更になりました。

これに伴い、平成29・30年度入学生は新課程での履修、平成27・28年度入学生、平成26年度入学生、平成25年度以前の入学生は旧課程での履修となり、履修すべき科目が異なります。

したがって、自分の該当ページを確認して、間違いないように履修してください。

【歯科衛生科・平成27・28年度入学生】

卒業所要単位

卒業するためには3年以上在学し、下記の表により総計104単位以上を修得しなければならない。

区分	卒業に必要な単位		単位合計
	必修単位	選択単位	
基礎分野	11	4以上	15以上
専門基礎分野	23		23
専門分野	59		59
選択必修分野	1	6以上	7以上
単位合計	94	10以上	104以上

歯科衛生科履修科目一覧

	教育内容 科目名	学年	単位数			教育内容 科目名	学年	単位数	
			必修	選択				必修	選択
基礎分野	科学的思考の基盤					歯科予防処置論			
	生物化学	1	2			歯科予防処置論 I	1	2	
	化情報	1	2			歯科予防処置論 II	1	3	
	情報	A	1	1		歯科予防処置論 III	2	2	
	情報	B	1	1		歯科予防処置論 IV	3	1	
	人間と人間生活の理解					歯科保健指導論			
	宗教	1	2	2		歯科保健指導論 I	1	1	
	社会	1	2	2		歯科保健指導論 II	1	1	
	心理	2	2	2		歯科保健指導論 III	1	1	
	医療倫理	1	2	2		歯科保健指導論 IV	2	1	
専門分野	人学生と職業	3	2	2		歯科保健指導論 V	3	1	
	国語	1	2	2		栄養指導 I	1	1	
	表現法	1	2	1		栄養指導 II	1	1	
	学ぶためのリテラシー	2				歯科診療補助論			
	英語 I	A	1	1		歯科診療補助論 A I	1	2	
	英語 I B(歯科英語)	1	1			歯科診療補助論 A II	1	2	
	英語 II(歯科英語)	2		1		歯科診療補助論 A III	2	2	
	中国語	2		1		歯科診療補助論 A IV	3	1	
	体育 I	1	1			歯科診療補助論 B	2	2	
	体育 II	2		1		臨地・臨床実習			
基礎分野	人体の構造と機能					歯科臨床実習 I	2	6	
	解剖学	1	2			歯科臨床実習 II	3	6	
	組織・発生学	1	2			歯科臨床実習 III	2・3	4	
	歯・口腔の構造と機能					臨地実習	2・3	4	
	口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	1	2			総括	3	4	
	口腔生理学(一般生理学を含む)	1	2			総合講義	3	4	
	口腔生化学(一般生化学を含む)	1	2			選択必修分野			
	疾病の成り立ちと回復過程の促進					臨床医学概論	2	1	
	病理学(口腔病理学を含む)	1	2			精神衛生学	3	2	
	微生物学(口腔微生物学を含む)	2	2			卒業研究	3	1	
専門分野	薬理学(歯科薬理学を含む)	2	2			ランティア	2	2	
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み					環境医学概論	1	2	
	口腔衛生学 I	1	1			看護学	3	1	
	口腔衛生学 II	1	1			保健行動	3	2	
	歯科衛生統計	1	1			コミュニケーション論	2	2	
	衛生行政・社会福祉	2	2			介護職員初任者研修事業	2	3	
	衛生学・公衆衛生学	2	2						
	歯科衛生士概論								
	歯科衛生士概論	1	2						
	臨床歯科医学								
専門分野	歯科臨床概論	1	1						
	歯科保存学 I	1	1						
	歯科保存学 II	1	1						
	歯科補綴学	1	1						
	口腔外科	2	1						
	小児歯科	1	1						
	歯科矯正学	2	1						
	高齢者・障害者歯科学	2	1						
	歯科放射線学	2	1						

合計 104 単位以上

平成 30 年度 齢科衛生科開講科目及び担当者

(基礎分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
生 物 学	2	必	後期	全組	
化 学	2	必	前期	A組 B組	
情 報 处 理 A	1	選	後期 前期	A組 B組	
情 報 处 理 B	1	選	後期	全組	
宗 教 学	2	必	前期	全組	
社 会 学	2	選	前期	全組	
医 療 倫 理 学	2	選	後期	全組	
国 語 表 現 法	2	選	後期	全組	
英 語 I A	1	必	前期	A1組 A2組 B1組 B2組	
英語 I B(齢科英語)	1	必	後期	A1組 A2組 B1組 B2組	
体 育 I	1	必	前期 後期 前期 後期	A1組 A2組 B1組 B2組	
体育実技保健コース			前期 後期	A1・B1組 A2・B2組	

(基礎分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
心 理 学	2	選	前期	全組	
学ぶためのリテラシー	1	選	前期	全組	
英語 II(齢科英語)	1	選	前期	全組	閉 講
中 国 語	1	選	前期	全組	閉 講
体 育 II	1	選	前期	全組	閉 講

(基礎分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
人 生 と 職 業	2	必	前期	A組 B組	奥 村

※英語の履修上の注意

卒業するためには、1年次に「英語ⅠA」必修1単位と「英語ⅠB(歯科英語)」必修1単位を修得しなければならない。1クラスの定員を45人までとする。

英検2級以上に合格し、既修得単位を認定された者は、既に「英語ⅠA」を修得したものとみなすことができる。

・英語の講義内容

<英語ⅠA>

英語を聞く、話す、読む、書くという基礎トレーニングを行い、英語によるコミュニケーションができるようにする。

<英語ⅠB(歯科英語)>

歯科衛生の現場でのコミュニケーションに役立つ英語の基礎表現を学ぶ。

※体育の履修上の注意

① 実技と講義からなる。いずれも各々の所属するクラスで受講するものとする。

② 実技について

イ) 病気療養中等、健康上の理由により通常の運動が不可能な場合は、保健コース(運動軽減クラス)で履修することもできる。保健コースでの履修を希望する者は、履修登録時に教学課に申し出ること。

なお、学期途中に傷病等の事由が生じ、保健コースでの履修変更を希望する者は、速やかに教学課に申し出ること。

ロ) 服装等に関しては、オリエンテーションの中で指示する。

※情報処理は履修人数を制限する。

※心理学は履修人数を制限する。

(専門基礎分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
解剖学	2	必	前期	全組	
組織・発生学	2	必	前期	全組	
口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	2	必	前期	全組	
口腔生理学(一般生理学を含む)	2	必	前期	全組	
口腔生化学(一般生化学を含む)	2	必	後期	全組	
病理学(口腔病理学を含む)	2	必	後期	全組	
口腔衛生学 I	1	必	前期	全組	
口腔衛生学 II	1	必	後期	全組	
歯科衛生統計	1	必	後期	全組	

(専門基礎分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
微生物学(口腔微生物学を含む)	2	必	前期	全組	
薬理学(歯科薬理学を含む)	2	必	前期	全組	
衛生行政・社会福祉	2	必	前期	全組	
衛生学・公衆衛生学	2	必	前期	全組	

(専門分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯科衛生土概論	2	必	前期	全組	
歯科臨床概論	1	必	前期	全組	
歯科保存学 I	1	必	前期	全組	
歯科保存学 II	1	必	前期	全組	
歯科補綴学	1	必	後期	全組	
小児歯科学	1	必	後期	全組	
歯科予防処置論 I	2	必	前期	A組 B組	
歯科予防処置論 II	3	必	後期	A組 B組	
歯科保健指導論 I	1	必	前期	全組	
歯科保健指導論 II	1	必	後期	A組 B組	
歯科保健指導論 III	1	必	後期	A組 B組	
栄養指導 I	1	必	前期	全組	
栄養指導 II	1	必	後期	A組 B組	
歯科診療補助論 A I	2	必	前期	A1組 A2組 B1組 B2組	
歯科診療補助論 A II	2	必	後期	A1組 A2組 B1組 B2組	

1. 歯科予防処置論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順で履修すること。
2. 歯科保健指導論Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの順で履修すること。
3. 歯科診療補助論AⅠ、AⅡ、AⅢ、AⅣの順で履修すること。

(専門分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
口腔外科学	1	必	前期	全組	
歯科矯正学	1	必	前期	全組	
高齢者・障害者歯科学	1	必	前期	全組	
歯科放射線学	1	必	前期	全組	
歯科予防処置論Ⅲ	2	必	前期	A組 B組	
歯科保健指導論Ⅳ	1	必	前期	A組 B組	
歯科診療補助論AⅢ	2	必	前期	A1組 A2組 B1組 B2組	
歯科診療補助論B	2	必	前期	A組 B組	
歯科臨床実習Ⅰ	6	必	後期	A組 B組	
歯科臨床実習Ⅲ	4	必	後期	A1組 B1組	
臨地実習	4	必	後期	A組 B組	

1. 歯科臨床実習Ⅰ・Ⅱは歯科予防処置論Ⅰ～Ⅲ、歯科保健指導論Ⅰ～Ⅳ、歯科診療補助論AⅠ～AⅢ、Bを修得した者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習Ⅲは歯科予防処置論Ⅰ～Ⅲ、歯科保健指導論Ⅰ～Ⅳ、歯科診療補助論AⅠ～AⅢ、Bを修得した者でなければ履修できない。
3. 臨地実習は歯科予防処置論Ⅰ～Ⅲ、歯科保健指導論Ⅰ～Ⅳ、歯科診療補助論Bを修得した者でなければ履修できない。
4. 歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習はクラスごとに開講学年が異なる。

(専門分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯科予防処置論 IV	1	必	後期	全組	玉木・石黒・清田
歯科保健指導論 V	1	必	後期	A 組 B 組	小澤・清田 小澤・清田
歯科診療補助論 A IV	1	必	後期	A 組 B 組	加藤(保)志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)志村・花谷・田中(宣)
歯科臨床実習 II	6	必	前期	A 組 B 組	渡辺・小林・花谷・藤原・細矢 渡辺・小林・花谷・藤原・細矢
歯科臨床実習 III	4	必	前期	A 2 組 B 2 組	加藤(保)志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)志村・花谷・田中(宣)
臨 地 実 習	4	必	前期	A 組 B 組	小澤・玉木・藤原・田中(宣)・石黒・清田 小澤・玉木・藤原・田中(宣)・石黒・清田
総 合 講 義	4	必	後期	全組	加藤(保) 小 澤 志 村 前 渡 渡 辺 玉 木 小 林 花 谷 藤 原 田 中(宣) 石 黒 清 田 新 井(千) 片 山 的 場 若 江

1. 総合講義は当該年度に卒業所要単位を満たす見込みの者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習 II は歯科臨床実習 I を修得した者でなければ履修できない。

(選択必修分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
環境学概論	2	選	前期	全組	

(選択必修分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
臨床医学概論	1	必	前期	A組 B組	
ボランティア論	2	選	前期	A組 B組	
コミュニケーション論	2	選	前期	全組	
介護職員初任者研修事業	3	選	後期	全組	

※介護職員初任者研修事業は履修人数を制限する。

(選択必修分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
精神衛生学	2	選	後期	全組	前澤 加藤(保) 小澤 志村 前澤 渡辺 奥村 玉木 小林 花谷 藤原
卒業研究	1	選	通年	全組	
看護学	1	選	後期	全組	白井
保健行動学	2	選	後期	全組	鶴本

* 全体の履修上の注意

◎全ての実習科目は所定日数の4分の3以上出席しなければならない。

◎遅刻は30分以内で、3回につき1回の欠席扱いとする。



科 目 履 修 方 法



履修にあたっての注意

歯科衛生科の卒業所要単位及び履修科目が平成29年度から変更になりました。

これに伴い、平成29・30年度入学生は新課程での履修、平成27・28年度入学生、平成26年度入学生、平成25年度以前の入学生は旧課程での履修となり、履修すべき科目が異なります。

したがって、自分の該当ページを確認して、間違いないように履修してください。

【歯科衛生科・平成26年度入学生】

卒業所要単位

卒業するためには3年以上在学し、下記の表により総計104単位以上を修得しなければならない。

区分	卒業に必要な単位		単位合計
	必修単位	選択単位	
基礎分野	11	4以上	15以上
専門基礎分野	23		23
専門分野	59		59
選択必修分野	1	6以上	7以上
単位合計	94	10以上	104以上

歯科衛生科履修科目一覧

	教育内容 科目名	学年	単位数			教育内容 科目名	学年	単位数		
			必修	選択				必修	選択	
基礎分野	科学的思考の基盤 生物化学 文化情報 報処理A 情報処理B	1 1 1 1 1	2 2 1 1			歯科予防処置論 歯科予防処置論I 歯科予防処置論II 歯科予防処置論III 歯科予防処置論IV	1 1 2 3 1	2 3 2 1		
	人間と人間生活の理解 宗教社会 心理学 医療倫理 人学生と職業 国語表現法 学ぶためのリテラシー 英語I(含む歯科英語) 英語II(歯科英語) 中国語 中体育I 体育II	1 1 2 1 3 1 2 1 2 2 2 1 1 2	2 2 2 2 2 2 1 2 1 2 2 1 1 1			専門分野	歯科保健指導論 歯科保健指導論I 歯科保健指導論II 歯科保健指導論III 歯科保健指導論IV 歯科保健指導論V 栄養指導I 栄養指導II	1 1 1 1 2 3 1 1	1 1 1 1 1 1 1 1	
	人体の構造と機能 解剖学 組織・発生学	1 1	2 2			歯科診療補助論 歯科診療補助論AI 歯科診療補助論AII 歯科診療補助論AIII 歯科診療補助論AIV 歯科診療補助論B	1 1 2 2 2 2	2 2 2 2 1 2		
	歯・口腔の構造と機能 口腔解剖学(歯の解剖学を含む) 口腔生理学(一般生理学を含む) 口腔生化学(一般生化学を含む)	1 1 1 1	2 2 2 2			臨地・臨床実習 歯科臨床実習I 歯科臨床実習II 歯科臨床実習III 臨地実習 総括	2 3 4 2 4 3	6 6 4 4 4 4		
	疾病の成り立ちと回復過程の促進 病理学(口腔病理学を含む) 微生物学(口腔微生物学を含む) 薬理学(歯科薬理学を含む)	1 2 2	2 2 2			総合講義	3	4		
	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み 口腔衛生学 歯科衛生統計 衛生行政・社会福祉 衛生学・公衆衛生学	1 1 2 2	2 1 2 2			選択必修分野	臨床医学概論 精神衛生学研究論 卒業研究論 環境看護学概論 保健行動学概論 コミュニケーション論 介護職員初任者研修事業	2 3 3 2 3 3 2	1 2 2 1 2 2 3	
	歯科衛生士概論 歯科衛生士概論	1	2							
	臨床歯科医学 歯科臨床概論 歯科保存学I 歯科保存学II 歯科補綴学 口腔外科学 小児歯科 歯科矯正学 高齢者・障害者歯科学 歯科放射線学	1 1 1 1 1 2 1 2 2 2	1 1 1 1 1 1 1 1 1							
専門基礎分野										
合計 104 単位以上										

平成 30 年度 齢科衛生科開講科目及び担当者

(基礎分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
生物 学	2	必	後期	A組 B組	
化 学	2	必	前期	A組 B組	
情 報 处 理 A	1	選	前期 後期	A B	
情 報 处 理 B	1	選	後期	全組	
宗 教 学	2	必	後期	全組	
社 会 学	2	選	前期	全組	
医 療 倫 理 学	2	選	後期	全組	
国 語 表 現 法	2	選	後期	全組	
英語 I (含む歯科英語)	2	必	通年	F 1 F 2 F 3 F 4	
体 育 I	1	必	前期 後期 前期 後期	A1組 A2組 B1組 B2組	
体育実技保健コース			前期 後期	A1・B1組 A2・B2組	

(基礎分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
心 理 学	2	選	前期	全組	
学ぶためのリテラシー	1	選	前期	全組	
英語 II (歯科英語)	1	選	前期	全組	
中 国 語	1	選	前期	全組	
体 育 II	1	選	前期	全組	

(基礎分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
人 生 と 職 業	2	必	前期	A組 B組	奥 村 奥 村

※英語の履修上の注意

卒業するためには、1年次に「英語Ⅰ(含む歯科英語)」必修2単位を修得しなければならない。1クラスの定員を45人までとする。

- ・英語の講義内容

＜英語Ⅰ(含む歯科英語)＞

前期は、すべての学生が広く教養を高め、英語を読み、書き、聴き、話す能力をバランスよく修得し、英語によるコミュニケーションができるようにする。

後期は、歯科衛生の現場でのコミュニケーションに役立つ英語の基礎表現を学ぶ。

※体育の履修上の注意

① 実技と講義からなる。いずれも各々の所属するクラスで受講するものとする。

② 実技について

イ) 病気療養中等、健康上の理由により通常の運動が不可能な場合は、保健コース(運動軽減クラス)で履修することもできる。保健コースでの履修を希望する者は、履修登録時に教学課に申し出ること。

なお、学期途中に傷病等の事由が生じ、保健コースでの履修変更を希望する者は、速やかに教学課に申し出ること。

ロ) 服装等に関しては、オリエンテーションの中で指示する。

※情報処理は履修人数を制限する。

※心理学は履修人数を制限する。

(専門基礎分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担当者
解剖学	2	必	前期	全組	
組織・発生学	2	必	前期	全組	
口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	2	必	前期	A組 B組	
口腔生理学(一般生理学を含む)	2	必	前期	全組	
口腔生化学(一般生化学を含む)	2	必	後期	全組	
病理学(口腔病理学を含む)	2	必	後期	全組	
口腔衛生学	2	必	通年	全組	
歯科衛生統計	1	必	後期	全組	

(専門基礎分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担当者
微生物学(口腔微生物学を含む)	2	必	前期	全組	
薬理学(歯科薬理学を含む)	2	必	前期	全組	
衛生行政・社会福祉	2	必	前期	全組	
衛生学・公衆衛生学	2	必	前期	全組	

(専門分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担当者
歯科衛生士概論	2	必	前期	全組	
歯科臨床概論	1	必	前期	全組	
歯科保存学Ⅰ	1	必	前期	全組	
歯科保存学Ⅱ	1	必	前期	全組	
歯科補綴学	1	必	後期	全組	
小児歯科学	1	必	後期	全組	
歯科予防処置論Ⅰ	2	必	前期	A組 B組	
歯科予防処置論Ⅱ	3	必	後期	A組 B組	
歯科保健指導論Ⅰ	1	必	前期	全組	
歯科保健指導論Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	
歯科保健指導論Ⅲ	1	必	後期	A組 B組	
栄養指導Ⅰ	1	必	前期	全組	
栄養指導Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	

歯科診療補助論 A I	2	必	前期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	
歯科診療補助論 A II	2	必	後期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	

1. 歯科予防処置論 I、II、III、IVの順で履修すること。
2. 歯科保健指導論 I、II、III、IVの順で履修すること。
3. 歯科診療補助論 A I、A II、A III、A IVの順で履修すること。

(専門分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
口腔外科学	1	必	前期	全組	
歯科矯正学	1	必	前期	全組	
高齢者・障害者歯科学	1	必	前期	全組	
歯科放射線学	1	必	前期	全組	
歯科予防処置論 III	2	必	前期	A 組 B 組	
歯科保健指導論 IV	1	必	前期	A 組 B 組	
歯科診療補助論 A III	2	必	前期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	
歯科診療補助論 B	2	必	前期	A 組 B 組	
歯科臨床実習 I	6	必	後期	A 組 B 組	
歯科臨床実習 III	4	必	後期	A 1 組 B 1 組	
臨地実習	4	必	後期	A 組 B 組	

1. 歯科臨床実習 I・IIは歯科予防処置論 I～III、歯科保健指導論 I～IV、歯科診療補助論 A I～A III、B を修得した者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習 IIIは歯科予防処置論 I～III、歯科保健指導論 I～IV、歯科診療補助論 A I～A III、B を修得した者でなければ履修できない。

3. 臨地実習は歯科予防処置論Ⅰ～Ⅲ、歯科保健指導論Ⅰ～Ⅳ、歯科診療補助論Bを修得した者でなければ履修できない。
4. 歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習はクラスごとに開講学年が異なる。

(専門分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯科予防処置論Ⅳ	1	必	後期	全組	玉木・石黒・清田
歯科保健指導論Ⅴ	1	必	後期	A組 B組	小澤・清田 小澤・清田
歯科診療補助論AⅣ	1	必	後期	A組 B組	加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣)
歯科臨床実習Ⅱ	6	必	前期	A組 B組	渡辺・小林・花谷・藤原・細矢 渡辺・小林・花谷・藤原・細矢
歯科臨床実習Ⅲ	4	必	前期	A2組 B2組	加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣)
臨 地 実 習	4	必	前期	A組 B組	小澤・玉木・藤原・田中(宣)・石黒・清田 小澤・玉木・藤原・田中(宣)・石黒・清田
総 合 講 義	4	必	後期	全組	加藤(保) 小澤 志村 前澤 渡辺 玉木 小林 花谷 藤原 田中(宣) 石黒 清新 片的 若江

1. 総合講義は当該年度に卒業所要単位を満たす見込みの者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習Ⅱは歯科臨床実習Ⅰを修得した者でなければ履修できない。

(選択必修分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担当者
環境学概論	2	選	前期	全組	

(選択必修分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担当者
臨床医学概論	1	必	前期	全組	
ボランティア論	2	選	前期	A B	
コミュニケーション論	2	選	前期	全組	
介護職員初任者研修事業	3	選	後期	全組	

※ 介護職員初任者研修事業は履修人数を制限する。

(選択必修分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担当者
精神衛生学	2	選	後期	全組	前澤
卒業研究	1	選	通年	全組	加藤(保) 小澤 志村 前澤 渡辺 奥村 玉木 小林 花谷 藤原
看護学	1	選	後期	全組	白井
保健行動学	2	選	後期	全組	鶴本

*全体の履修上の注意

◎全ての実習科目は所定日数の4分の3以上出席しなければならない。

◎遅刻は30分以内で、3回につき1回の欠席扱いとする。



科 目 履 修 方 法



履修にあたっての注意

歯科衛生科の卒業所要単位及び履修科目が平成29年度から変更になりました。

これに伴い、平成29・30年度入学生は新課程での履修、平成27・28年度入学生、平成26年度入学生、平成25年度以前の入学生は旧課程での履修となり、履修すべき科目が異なります。

したがって、自分の該当ページを確認して、間違いないように履修してください。

【歯科衛生科・平成25年度以前の入学生】

卒業所要単位

卒業するためには3年以上在学し、下記の表により総計104単位以上を修得しなければならない。

区分	卒業に必要な単位		単位合計
	必修単位	選択単位	
基礎分野	11	3以上	14以上
専門基礎分野	24		24
専門分野	59		59
選択必修分野	1	6以上	7以上
単位合計	95	9以上	104以上

歯科衛生科履修科目一覧

	教育内容 科目名	学年	単位数			教育内容 科目名	学年	単位数	
			必修	選択				必修	選択
基礎分野	科学的思考の基盤					歯科予防処置論			
	生物学	1	2			歯科予防処置論 I	1	2	
	文化情報	1	2			歯科予防処置論 II	1	3	
	報処理 A	1		1		歯科予防処置論 III	2	2	
	報処理 B *1	1		1		歯科予防処置論 IV	3	1	
	情報報処理 B *2	3		1					
	人間と人間生活の理解					歯科保健指導論			
	宗教	1	2			歯科保健指導論 I	1	1	
	社会会理	1	2			歯科保健指導論 II	1	1	
	心医人	2	2			歯科保健指導論 III	1	1	
専門基礎分野	療理倫理	1	2			歯科保健指導論 IV	2	1	
	医療と職業	3	2			歯科保健指導論 V	3	1	
	国語	2	2			栄養指導 I	1	1	
	英語 I(含む歯科英語)	1	2			栄養指導 II	1	1	
	英語 II(歯科英語)	2		1					
	中国語	2		1		歯科診療補助論			
	中体育 I	1	1			歯科診療補助論 A I	1	2	
	体育 II	2		1		歯科診療補助論 A II	1	2	
	人体の構造と機能					歯科診療補助論 A III	2	2	
	解剖学	1	2			歯科診療補助論 A IV	3	1	
専門基礎分野	組織・発生学	1	2			歯科診療補助論 B	2	2	
	解剖学・組織学実習	1	1						
	歯・口腔の構造と機能					臨地・臨床実習			
	口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	1	2			歯科臨床実習 I	2	6	
	口腔生理学(一般生理学を含む)	1	2			歯科臨床実習 II	3	6	
	口腔生化学(一般生化学を含む)	1	2			歯科臨床実習 III	2・3	4	
	疾病の成り立ちと回復過程の促進					臨地実習	2・3	4	
	病理学(口腔病理学を含む)	1	2			総括講義	3	4	
	微生物学(口腔微生物学を含む)	2	2						
	薬理学(歯科薬理学を含む)	2	2						
専門分野	歯・口腔の健康と予防に関わる人間と社会の仕組み								
	口腔衛生学	1	2			選択必修分野			
	歯科衛生統計	1	1			臨床医学概論	2	1	
	衛生行政・社会福祉	2	2			精神衛生学研究論	3	2	
	衛生学・公衆衛生学	2	2			卒業研究論	2	1	
	歯科衛生士概論					環境学概論	1	2	
	歯科衛生士概論	1	2			看護学概論	3	2	
	臨床歯科医学					保健学概論	3	1	
	歯科臨床概論	1	1			健行運動学概論	3	2	
	歯科保存学 I	1	1			コミュニケーション論	2	2	
専門分野	歯科保存学 II	1	1			介護職員初任者研修事業	2	3	
	歯科補綴学	1	1						
	口腔外科学	2	1						
	小児歯科	1	1						
	歯科矯正学	2	1						
	高齢者・障害者歯科学	2	1						
	歯科放射線学	2	1						

* 1は、平成 25 年度入学生

* 2は、平成 24 年度以前の入学生

合計 104 単位以上

平成 30 年度 齢科衛生科開講科目及び担当者

(基礎分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
生物 学	2	必	前期	A組 B組	
化 学	2	必	前期	A組 B組	
情 報 处 理 A	1	選	前期 後期	A B	
情 報 处 理 B *1	1	選	後期	全組	
宗 教 学	2	必	後期	全組	
社 会 学	2	選	前期	全組	
医 療 倫 理 学	2	選	後期	全組	
英語 I(含む歯科英語)	2	必	通年	F 1 F 2 F 3 F 4	
体 育 I	1	必	前期 後期 前期 後期	A1組 A2組 B1組 B2組	
体育実技保健コース			前期 後期	A1・B1組 A2・B2組	

*1 は、平成 25 年度入学生用

(基礎分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
心 理 学	2	選	前期	全組	
国 語 表 現 法	2	選	前期	全組	
英語 II(歯科英語)	1	選	前期	全組	
中 国 語	1	選	前期	全組	
体 育 II	1	選	前期	全組	

(基礎分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
情 報 处 理 B *2	1	選	後期	全組	佐藤(文)
人 生 と 職 業	2	必	前期	A組 B組	奥 村 奥 村

*2 は、平成 24 年度以前の入学生用

※英語の履修上の注意

卒業するためには、1年次に「英語Ⅰ(含む歯科英語)」必修2単位を修得しなければならない。1クラスの定員を45人までとする。

- ・英語の講義内容

<英語Ⅰ(含む歯科英語)>

前期は、すべての学生が広く教養を高め、英語を読み、書き、聴き、話す能力をバランスよく修得し、英語によるコミュニケーションができるようにする。

後期は、歯科衛生の現場でのコミュニケーションに役立つ英語の基礎表現を学ぶ。

※体育の履修上の注意

① 実技と講義からなる。いずれも各々の所属するクラスで受講するものとする。

② 実技について

イ) 病気療養中等、健康上の理由により通常の運動が不可能な場合は、保健コース（運動軽減クラス）で履修することもできる。保健コースでの履修を希望する者は、履修登録時に教学課に申し出ること。なお、学期途中に傷病等の事由が生じ、保健コースでの履修変更を希望する者は、速やかに教学課に申し出ること。

ロ) 服装等に関しては、オリエンテーションの中で指示する。

※情報処理は履修人数を制限する。

※心理学は履修人数を制限する。

(専門基礎分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
解剖学	2	必	前期	全組	
組織・発生学	2	必	前期	全組	
解剖学・組織学実習	1	必	前期	A組 B組	
口腔解剖学(歯の解剖学を含む)	2	必	前期	A組 B組	
口腔生理学(一般生理学を含む)	2	必	前期	全組	
口腔生化学(一般生化学を含む)	2	必	後期	全組	
病理学(口腔病理学を含む)	2	必	後期	全組	
口腔衛生学	2	必	通年	全組	
歯科衛生統計	1	必	後期	全組	

(専門基礎分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
微生物学(口腔微生物学を含む)	2	必	前期	全組	
薬理学(歯科薬理学を含む)	2	必	前期	全組	
衛生行政・社会福祉	2	必	前期	全組	
衛生学・公衆衛生学	2	必	前期	全組	

(専門分野)

(1年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯科衛生士概論	2	必	前期	全組	
歯科臨床概論	1	必	前期	全組	
歯科保存学Ⅰ	1	必	前期	全組	
歯科保存学Ⅱ	1	必	前期	全組	
歯科補綴学	1	必	後期	全組	
小児歯科学	1	必	後期	全組	
歯科予防処置論Ⅰ	2	必	前期	A組 B組	
歯科予防処置論Ⅱ	3	必	後期	A組 B組	
歯科保健指導論Ⅰ	1	必	前期	全組	
歯科保健指導論Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	
歯科保健指導論Ⅲ	1	必	後期	A組 B組	
栄養指導Ⅰ	1	必	前期	全組	
栄養指導Ⅱ	1	必	後期	A組 B組	

歯科診療補助論 A I	2	必	前期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	
歯科診療補助論 A II	2	必	後期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	

1. 歯科予防処置論 I、II、III、IVの順で履修すること。
2. 歯科保健指導論 I、II、III、IVの順で履修すること。
3. 歯科診療補助論 A I、A II、A III、A IVの順で履修すること。

(専門分野)

(2年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
口腔外科学	1	必	前期	全組	
歯科矯正学	1	必	前期	全組	
高齢者・障害者歯科学	1	必	前期	全組	
歯科放射線学	1	必	前期	全組	
歯科予防処置論 III	2	必	前期	A 組 B 組	
歯科保健指導論 IV	1	必	前期	A 組 B 組	
歯科診療補助論 A III	2	必	前期	A 1 組 A 2 組 B 1 組 B 2 組	
歯科診療補助論 B	2	必	前期	A 組 B 組	
歯科臨床実習 I	6	必	後期	A 組 B 組	
歯科臨床実習 III	4	必	後期	A 1 組 B 1 組	
臨地実習	4	必	後期	A 組 B 組	

1. 歯科臨床実習 I・IIは歯科予防処置論 I～III、歯科保健指導論 I～IV、歯科診療補助論 A I～A III、B を修得した者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習 IIIは歯科予防処置論 I～III、歯科保健指導論 I～IV、歯科診療補助論 A I～A III、B を修得した者でなければ履修できない。

3. 臨地実習は歯科予防処置論Ⅰ～Ⅲ、歯科保健指導論Ⅰ～Ⅳ、歯科診療補助論Bを修得した者でなければ履修できない。
4. 歯科臨床実習Ⅰ～Ⅲ、臨地実習はクラスごとに開講学年が異なる。

(専門分野)

(3年生)

科 目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担 当 者
歯科予防処置論Ⅳ	1	必	後期	全組	
歯科保健指導論Ⅴ	1	必	後期	A組 B組	小澤・清田 小澤・清田
歯科診療補助論AⅣ	1	必	後期	A組 B組	加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣)
歯科臨床実習Ⅱ	6	必	前期	A組 B組	渡辺・小林・花谷・藤原・細矢 渡辺・小林・花谷・藤原・細矢
歯科臨床実習Ⅲ	4	必	前期	A2組 B2組	加藤(保)・志村・花谷・田中(宣) 加藤(保)・志村・花谷・田中(宣)
臨 地 実 習	4	必	前期	A組 B組	小澤・玉木・藤原・田中(宣)・石黒・清田 小澤・玉木・藤原・田中(宣)・石黒・清田
総 合 講 義	4	必	後期	全組	加藤(保) 小澤 志村 前澤 渡辺 玉木 小林 花谷 藤原 田中(宣) 石黒 清新 片的 若江

1. 総合講義は当該年度に卒業所要単位を満たす見込みの者でなければ履修できない。
2. 歯科臨床実習Ⅱは歯科臨床実習Ⅰを修得した者でなければ履修できない。

(選択必修分野)

(1年生)

科目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担当者
環境学概論	2	選	後期	A組 B組	

(選択必修分野)

(2年生)

科目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担当者
臨床医学概論	1	必	前期	全組	
ボランティア論	2	選	前期	A B	
コミュニケーション論	2	選	前期	全組	
介護職員初任者研修事業	3	選	後期	全組	

※ 介護職員初任者研修事業は履修人数を制限する。

(選択必修分野)

(3年生)

科目	単位	必・選	開講期	クラス編成	担当者
精神衛生学	2	選	後期	全組	前澤
卒業研究	1	選	通年	全組	加藤(保) 小澤 志村 前澤 渡辺 奥村 玉木 小林 花谷 藤原
看護学	1	選	後期	全組	白井
保健行動学	2	選	後期	全組	鶴本

*全体の履修上の注意

◎全ての実習科目は所定日数の4分の3以上出席しなければならない。

◎遅刻は30分以内で、3回につき1回の欠席扱いとする。

專 攻 科

專
攻
科

授業科目の履修について

ま　え　が　き

所定の授業科目を適切な計画のもとに順序よく履修することは、大学生活の根幹をなすものである。そのためには履修に関する十分な理解が必要である。以下、各項目にわたって説明する。なお、学則の第15章（「学生生活」参照）を熟読すること。

履修に関する注意

- (a) 修了のために必要な授業科目及びその単位数に関する規定は、きわめて厳格なものであって、1単位の不足があっても修了できない。
- (b) 授業科目の評価は、出席状況、試験・レポートなどの成績、及びその他の学習作業の結果を総合して決められ、合格と判断された科目に対しては所定の単位が与えられる。したがって、試験の成績が合格の程度に達していても、不合格となることがある。

履修科目の登録

- (a) 授業を受けて単位を修得するためには、毎年度の始めにその年度の受講計画を立てて、履修する授業科目を登録しなければならない。期日までに登録しなかった場合には、その年度の履修が認められず、たとえ授業を受けても試験を受ける資格がなく単位は与えられない。
したがって、登録を怠って1年間又は半年間を無駄にすることのないように十分注意すること。
- (b) 履修科目の登録は、指定された期間に必ず本人が行うものとする。登録期間内に手続きできない場合は必ず事前に教学課まで申し出ること。
- (c) すでに単位を修得した科目を重ねて履修することはできない。
- (d) 前年度までに修得すべき単位が残っている場合は、履修科目登録の前に担当教員又は教学課の助言を受けること。

(e) 履修科目の登録手順

1. 履修科目登録の準備（年度始めの教学課オリエンテーションの説明による）



2. web 履修登録（履修科目登録日参照）



3. 履修科目登録の確認（「履修登録確認表」の受取）



4. 履修科目登録の変更・修正（履修登録修正期間内）



履修科目登録完了

1. 履修科目登録の準備

- 履修科目登録に必要な書類（履修要項、授業計画、授業時間割表、その他プリント類）は入学式、教学課オリエンテーションにて配布するので、履修科目登録日には必ず持参すること。
- 学生は履修科目登録日までに、「履修要項」「授業計画」を熟読し、教学課オリエンテーションでの説明、指導により受講計画を立てておくこと。

2. web 履修登録

- 履修科目登録は履修科目登録日に教学課の説明を聞いて、各自が web 上で登録を行うこと。なお、登録に必要な ID・パスワードについては履修登録時に連絡する。

3. 履修科目登録の確認

- 「履修登録確認表」は指定された日時に教学課より受け取り、各自で誤りがないか確認すること。
- 「履修登録確認表」の確認を怠り、誤りをそのままにしておくと、たとえ授業に出席していても、その科目的履修は無効となってしまうので注意すること。

4. 履修科目登録の変更・修正

- 履修科目的変更、修正、追加、取消については、前期及び後期に履修登録修正期間を設けて受け付けを行う。変更、修正等を希望する学生は、「履修登録確認表」に修正等を記載し、教学課に提出すること。訂正後は必ず「履修登録確認表」を受け取り、確認すること。

◎履修登録修正期間外の変更、修正、追加、取消等は一切認められない。

(f) 履修科目登録日

専 攻	日 時	教 室
保育専攻	4月3日(火) 10時30分～12時00分	302
福祉専攻	4月3日(火) 10時30分～12時00分	302

試験についての細則

学則第10条第3項の規定で定める試験についての細則は次のとおりとする。

1 試験

試験には、定期試験、追試験、特別試験、再試験がある。

(a) 定期試験

前期及び後期の定期試験期間中に行う。試験の方法には筆記、レポート、実技などがある。

(b) 追試験

1. 定期試験を欠席した者に対して行われる。

なお、追試験の受験手続きを怠った者、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

2. 追試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 欠席した科目的試験日を含めて、原則として7日以内に所定の「試験欠席届」と「相当の証明書」を教学課に提出しなければならない。ただし、欠席理由を証明する「相当の証明書」の提出が無い場合、または、提出された証明書が「相当の証明書」と認められない場合には、「再試験扱い」となる。

イ 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、受験料の証紙を貼付の上所定の期間内に教学課に提出しなければならない。

ウ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

エ 受験料は1科目1,000円とする。

3. 追試験は最高点を 80 点とする。

(c) 特別試験

1. 追試験を受験する者のうち、定期試験を忌引、就職試験、実習で欠席した者に対して行われる。なお、特別試験の受験手続きを怠った者、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。

2. 特別試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 欠席した科目的試験日を含めて、原則として 7 日以内に所定の「試験欠席届」と「相当の証明書」を教学課に提出しなければならない。ただし、忌引き、就職試験、実習による欠席について「相当の証明書」の提出が無い場合、または、提出された証明書が「相当の証明書」と認められない場合には、「再試験扱い」となる。

イ 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、所定の期間内に教学課に提出しなければならない。

ウ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

エ 受験料は無料である。

3. 特別試験の成績は、減点されない。

(d) 再試験

1. 期末において科目的総合成績が不合格となった者に対して行われる。ただし、追試験及び特別試験の不合格者は対象にならない。なお、再試験の受験手続きを怠ったり、欠席をした者（忌引等のやむをえない事由による欠席は除く）は受験資格を失う。不合格となった場合は再履修となる。
通年科目の前期の再試験は、原則として行われない。

2. 再試験の受験手続きは、次のとおりである。

ア 成績発表後、試験時間割で試験実施の有無、試験方法等を確認し、「試験申込用紙」に必要事項を正確に記入し、受験料の証紙を貼付の上所定の期間内に教学課に提出しなければならない。

イ 受験の際には、所定の日時、場所で受け取った「受験許可書」と学生証を提示しなければならない。

ウ 受験料は 1 科目 2,000 円とする。

3. 再試験に合格した場合の成績は、合格の最低点とする。

2 受験に関する注意

(a) 次の場合には受験できない。

1. 履修届に科目名が記入されていない場合
2. 授業時間数の 3 分の 2 以上出席しなかった場合
3. 授業料はじめ学納金等が納入されていない場合
4. 試験場に 20 分以上遅刻した場合

(b) 試験場の注意

1. 試験場では、監督者の指示に従わなければならない。
2. 学籍番号順に着席しなければならない。また、着席後は私語を慎まなければならない。
3. 試験中は学生証を机上に置かなければならぬ。学生証を忘れた場合には、教学課で「仮受験票」の交付を受け、机上に置かなければならぬ。
(手数料は 1,000 円とする)
4. 筆記具及び許可されたもの以外は机上に出してはならない。また、携帯電話、情報端末等は時計としての使用もできない。特に携帯電話、情報端末等は、受験者が試験中に手に取ったり操作したことを監督者が目視した時点で不正行為と見なされるので注意すること。
5. 試験時間終了まで退出してはならない。

(c) 不正行為について

筆記試験に不正行為があった場合は、ただちに当該科目の受験が停止される。その後、事実確認が行われ、教授会の審議を経てその科目を含む当該期に履修中の筆記試験を行う全ての科目が失格となる。なお、前期に不正行為が行われた場合、前期に筆記試験が行われる通年科目も失格となる。

(d) 追試験・特別試験・再試験を欠席する場合について

追試験・特別試験・再試験を忌引等やむをえない事由で欠席する場合には、ただちに、教学課に申し出のうえ、指示を受け、「相当の証明書」を提出すること。

3 試験時間

(a) 定期試験時間は次のとおりとする。

第 1 時限 9 時 00 分～10 時 30 分

第 2 時限 10 時 40 分～12 時 10 分

第 3 時限 13 時 00 分～14 時 30 分

第4時限 14時40分～16時10分

第5時限 16時20分～17時50分

※上記の時間内に50分間から90分間の試験を行う。

(b) 追試験・特別試験・再試験時間は次のとおりとする。

第1時限 9時20分～10時10分

第2時限 10時40分～11時30分

第3時限 13時20分～14時10分

第4時限 14時40分～15時30分

第5時限 16時00分～16時50分

4 レポート提出に関する注意

レポートの作成ならびに提出については次のとおりである。

(a) 提出の仕方

- ・レポートには、必ず科目名・担当者名・題目・学科・学年・組・学籍番号・氏名を明記すること。
- ・複数枚になる場合には、ホチキスで綴じること。
- ・用紙・サイズなどは担当者の指示に従うこと。

(b) 提出場所

教学課または研究室等指定された場所に提出すること。

(c) 提出期日

定められた期日に提出すること。ただし、教学課へ提出する場合の提出時間は平日9時～16時、土曜日9時～12時とする。

(d) 追試験・特別試験・再試験でレポートを提出する場合

レポート提出時に必ず受験許可書を提示すること。

成績の評価と通知

(a) 授業科目の成績は、出席状況、試験・レポート、実技・実習などの成績及びその他の学習作業の結果を総合して評価される。

(b) 下記の通りGPA制度による評価を導入する。

	合否	評価	成績評価基準	GP	評価内容
成績評価対象	合格	秀	90点～100点	4.0	特に優れた成績
		優	80点～89点	3.0	優れた成績
		良	70点～79点	2.0	妥当と認められる成績
		可	60点～69点	1.0	合格と認められる最低限の成績

	不合格	不可	59点以下	0.0	不合格の成績
		失格	受験失格 レポート未提出	0.0	不合格の成績
		試験欠席	試験欠席		
対象外	認定	単位認定科目	—	他大学等で履修した単位を本学の単位として認定した科目	
	中止	履修中止科目	—	所定の手続きを経て履修を中止した科目	

GPAとは、Grade Point Average の略で、成績評価に評定値(GP)を設定し、履修した科目の一単位あたりの評定平均値を計算したものである。GPAは、各学生の学修成績を総合的に示す指標となるものであり、成績通知書並びに成績証明書に表示される。

GPAの計算方法は、以下のとおりとする。

$$\frac{4.0 \times \text{秀の修得単位数} + 3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数}}{\text{総履修単位数} \text{ (合格、不合格のすべてを含む)}}$$

※不合格科目を再履修して合格した場合でも、不合格分も通算GPAの分母に含める。

1セメスター毎に成績の確認が行われ、GPA1.0以下の学生には、指導が行われる。

(c) 通知

各科目的成績は定期試験終了後、所定の期間内に通知される。

単位の認定

授業科目を履修した者に対し、試験のうえ単位が与えられる。

ただし、その他必要な科目については、適切な方法により学修の成果を評価して単位が与えられることがある。また単位が認定されるためには、授業時間数の3分の2以上出席することが必要である。

修了

本学専攻科に1年以上在学し、修了に必要な所定の単位を修得した者については、教授会の審議を経て、学長が修了を認定し修了証書が授与される。

修了の時期は、学年の終了日とする。ただし、学則に定める修業年限1年を超えて在学し、前期の終了日までに修了に必要な要件を満たした場合には、教授会の審議を経てこれを前期の終了日とすることができます。なお、前期の終了日をもって修了することを希望する者は、履修科目登録の際に教学課に申し出なければならない。

学籍番号

各学生には、学籍番号が定められる。履修届、試験、諸証明書の申し込み、提出物等は全て学籍番号で処理されるので、学籍番号は正確に記入しなければならない。学籍番号の構造は次のとおりである。

30	4	8	1	01
:	:	:	:	:
入学年度	短期大学部	所属科	専攻	個人番号
[8—専攻科]				[1—保育専攻、2—福祉専攻]

授業時間

授業時間は次のとおりとする。

第1時限	9時00分～10時30分
第2時限	10時40分～12時10分
第3時限	13時00分～14時30分
第4時限	14時40分～16時10分
第5時限	16時20分～17時50分

掲示

示

教学に関する学生への通知は、すべて「教学課掲示板」に掲示する。登校下校の際には必ず掲示板を見ること。

休講

担当教員より連絡があり次第、「休講掲示板」にその旨を掲示する。始業時間より30分以上経過しても連絡のない場合は、教学課に申し出て指示を受けること。

災害・事故等への対応

気象警報又は大規模地震の警戒宣言等が発令された場合、並びに自然災害や交通ストライキによって交通機関の運行が停止した場合の授業・試験は、原則として以下のとおり取り扱う。

1. 各種気象警報発令時の取扱

(1) 対象となる警報並びに条件

神奈川県下に「暴風警報・大雨警報・洪水警報」が同時に発令された場合及び「大雪警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発令された場合は、次項(2)に基準を適用する。

(2) 授業・試験の実施基準

【警報解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前 7 時までに警報が解除された場合	平常どおり実施
午前 11 時までに警報が解除された場合	1・2 時限目は休講・試験延期とし、3 時限目から実施
午後 1 時までに警報が解除された場合	1・2・3 時限目は休講・試験延期とし、4 時限目から実施
午後 1 時を過ぎても警報が解除されない場合	全時限休講・試験延期

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。

2. 交通機関運行停止時の取扱

(1) 対象となる交通機関

下記 2 線のいずれも不通となった場合のみ、次項(2)の基準を適用する。

J R 京浜東北線・根岸線（東京～大船間）

私鉄 京浜急行線 （品川～三崎口間）

(2) 授業・試験の実施基準

【運行開始時刻】	【授業・試験の取扱】
午前 7 時までに運行開始された場合	平常どおり実施
午前 11 時までに運行開始された場合	1・2 時限目は休講・試験延期とし、3 時限目から実施
午後 1 時までに運行開始された場合	1・2・3 時限目は休講・試験延期とし、4 時限目から実施
午後 1 時を過ぎても不通の場合	全時限休講・試験延期

- ※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知しますので、これに従ってください。
- ※ 神奈川県下に気象警報・気象特別警報が発表されていない場合でも、本学独自の判断で上記に準じた措置を取ることがあります。また、本学が休講または授業開始時限変更の措置を取っていない場合でも、地元の気象警報・気象特別警報発表により本学に通学できない場合は、後日授業担当教員にその旨を申し出てください。

3. 東海大地震等警戒宣言発令時の諸注意

すでに承知のとおり、東海大地震等発生の危険性が報道されています。これに備えて、地震発生が予知された場合には「大規模地震対策特別措置法」に基づき、地震予知の警戒宣言が発令されることになります。

この警戒宣言が発令された場合には、次の心構えで行動してください。

（1）警戒宣言発令の伝達と授業・試験の取扱

発令の伝達 全館に放送で発令されたことを伝達する。

授業・試験 警戒宣言が発令された場合、次項(2)の基準を適用する。

授業又は試験中の場合は打ち切りとし、警戒宣言発令中は休講とする。

（2）授業・試験の実施基準

【警戒宣言解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前 7 時までに警戒宣言が解除された場合	平常どおり実施
午前 11 時までに警戒宣言が解除された場合	1・2 時限目は休講・試験延期とし、3 時限目から実施
午後 1 時までに警戒宣言が解除された場合	1・2・3 時限目は休講・試験延期とし、4 時限目から実施
午後 1 時を過ぎても解除されない場合	全时限休講・試験延期

（3）授業・試験打ち切り後の行動について

- ① 各教室で指示があるまで勝手に行動せず静かに待機する。実習・実技中の学生は更衣し、所持品を持って本山大駐車場に集合する。

- ② 火を使用している場合には直ちに消し、ガスを使用している場合には完全に栓を閉め、火を消す。
- ③ 各教室の出入口のドアを開ける。
- ④ エレベーターの使用は厳禁する。
- ⑤ 交通機関の運行状況は、判明次第放送する予定。
- ⑥ 交通機関の状況により帰宅できないものは、指示により次の場所に所持品を持って集合する。

文学部・短期大学部……5-101・102 教室

歯学部……………大学記念館大学食堂

- ⑦ 警戒宣言発令と同時に交通が停止する地域からの通学生は、平素から家族と相談のうえ、知人等臨時避難先を決めておき、帰宅できない場合の住所を、事前に明確にしておくように心がけること。

4. 大規模地震発生時の措置

授業は打ち切りとします。各自持物をまとめ、放送や教職員の指示により速やかに避難してください。

避難場所：本山大駐車場

(1) 地震発生時の心得

- 1. 出入口のドアを開ける。
- 2. 窓ガラスから離れる。
- 3. 机の下に身体を入れるか、丈夫な物に身を寄せる。
- 4. 落下物に気をつけ頭部を守る。
- 5. あわてて外に飛び出さない。
- 6. 本震は1分以内であるから、震動中は行動を起こさない。
- 7. 火災発生の恐れがあるので、直ちに火を消し、ガス・電気等のスイッチを切る。
- 8. 避難は指示により、避難順路に従い、特に階段は注意する。
- 9. エレベーターの使用は厳禁する。
- 10. 本学の緊急避難場所は、本山大駐車場とする。
- 11. ハンカチ・タオル等を携帯し、不安定な靴・サンダル等はなるべくさける。

(2) 帰宅対策の準備

大規模地震の発生により公共交通機関が停止すると、通勤・通学等で外出中の多くの人々が帰宅困難になってしまいます。通常の交通手段が使えない場合を想定して、徒步帰宅に備えた準備をしておきましょう。

また、横浜市は「パシフィコ横浜・国立大ホール」及び「横浜アリーナ」を一時宿泊場所として指定しています。

徒步帰宅可否判断基準

下記項目に1つでも当てはまる場合、徒步帰宅はお勧めできません。

- ・ 自宅までの距離が20km以上ある。
- ・ 2.5km／時で歩行した場合、帰宅予定期刻が日没以降となる。
- ・ 携帯電話等の通信機器を持っていない。
- ・ 自宅までの道のりをよく知らない（地図を持っていない）。
- ・ 自宅までのルートが通行制限区域及び火災発生地域になっている。
- ・ 同一方面の帰宅者がいない。
- ・ 運動靴等の歩きやすい靴を履いていない。

日頃から携帯しておくと便利なもの

- ・ 簡易食料（チョコ、あめなど）
- ・ 医薬品（ばんそうこう、胃腸薬、解熱剤など）
- ・ ハンカチ・タオル
- ・ 携帯充電池

5 Jアラート（全国瞬時警報システム）を活用した緊急情報が配信された場合の対応

Jアラート（全国瞬時警報システム）とは、弾道ミサイル情報、津波警報、緊急地震速報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

特に弾道ミサイル情報が配信された場合には、次の心構えで行動してください。

弾道ミサイル情報が配信された場合の対応について

〈屋内にいる場合〉

できるだけ窓から離れ、机の下に身を伏せる、床に伏せるなどして頭部を守る。

爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できれば窓のない部屋へ移動する。

<屋外にいる場合>

近くの建物の中、又は地下に避難する。また、近くに適当な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

●地下のある建物：1号館・2号館・5号館・6号館・大学会館・記念館・第2研究棟・図書館・附属病院

<自動車の車内にいる場合>

車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難し、近くに適当な場所がない場合は、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。また、高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くし、行政からの指示があるまで待機する。

近くにミサイルが着弾した場合の対応について

<屋外にいる場合>

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難する。

<屋内にいる場合>

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて、情報収集に努めるとともに、行政からの指示に従い、落ち着いて行動する。

<建物が無い場合>

近くに適当な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

授業・試験等の取扱について

【神奈川県内が対象地域に含まれる場合】

<通学前に発令された場合>

自宅待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

<通学途中に発令された場合>

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。

<帰宅途中に発令された場合>

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全

であることが確認されたら帰宅する。

＜授業中または試験中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

＜課外活動中グラウンド等（屋外）で発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

【神奈川県内が対象地域に含まれない場合】

通常通りとする。

※ 大学からの緊急連絡がある場合は、鶴見大学・鶴見大学短期大学部ホームページ、鶴見大学ポータルシステムで情報を配信いたしますので、これに従ってください。

スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用について

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）を経由するエリアイメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。

【 エリアイメール・緊急速報メールの受信確認方法 】

＜携帯大手事業者の場合＞

携帯大手事業者が販売した携帯電話端末については、ほとんどの機種において、エリアイメール・緊急速報メールを受信することができます。以下のURLから対応機種の確認ができます（ここに掲載されていない機種は受信ができません。）。

● NTTドコモ

https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

● KDDI、沖縄セルラー

<http://www.au.kddi.com/mobile/anti-disaster/kinkyusokuho/enabled-device/>

● ソフトバンク

http://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

● ワイモバイル

http://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

＜携帯大手事業者以外の事業者（MVNO）の場合＞

iPhone端末については、基本的に受信可能です。Android端末についても、エリアメール・緊急速報メールを受信することができますので、詳細については、回線契約をしている事業者にお問い合わせください。

【 受信できない（又は受信できるか分からない）場合の対策 】

＜民間事業者のスマートフォンアプリ・メールの例＞

スマートフォンアプリや携帯電話のメールにより、弾道ミサイル情報等をヤフー株式会社が無料で提供しています。以下のURLからスマートフォンアプリのインストールや、携帯電話のメールアドレスを登録することができます。

「Yahoo!防災速報」 : <https://emg.yahoo.co.jp/>



＜横浜市 防災情報Eメール＞

横浜市では災害等の緊急時において、地震震度情報、気象警報・注意報等を始めとする防災情報について、ネットワークを介して、Eメールで携帯電話等に一斉同報配信するサービスを行っています。このサービスを携帯電話等で活用することにより、防災情報をいち早く入手することができます。

● 登録方法

1. entry-yokohama@bousai-mail.jpへ空メールを送信してください。案内メールが届きますので、案内に従い登録を行って下さい。

2. 横浜市防災情報サイト (<http://www.bousai-mail.jp/yokohama/>) にアクセスし、TOPページから空メールを送信し、案内に従い登録を行って下さい。



鶴見区の屋外スピーカーによるJアラート配信について

Jアラートを伝達する方法として、屋外スピーカーを利用した防災行政無線があり、防災行政無線とは、地震等の災害情報や気象警報などを市民へ伝達する放送のことを言いますが、横浜市は、住宅や商業地の密集度が高い場所や、山に囲まれた場所

等の高低差が激しく、非常時に放送が聞こえないようでは困るという懸念から、横浜市では一部を除き防災行政無線を設置してきました。しかし、東日本大震災の際、防災行政無線によって避難できたという事例が多く挙がったことから、海を抱える横浜市でも、防災行政無線が沿岸部を中心に設置が始まりました。

鶴見区においても、沿岸部を中心に設置されていますが、本学周辺には設置されていませんので、お持ちの携帯電話・スマートフォン等での登録制メール・エリアメール・緊急速報メール等での、Jアラート受信設定をお願いします。

6. 災害時における安否確認について

本学では、鶴見大学ポータルシステム「Campus Square」において、安否確認システムを導入しており、災害発生時には、「Campus Square」より安否確認用メールが送信されますので、事前に安否確認用メールアドレスの登録をお願いいたします。

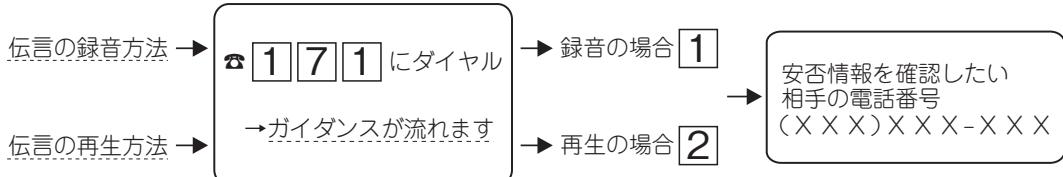
安否確認用メールアドレスの登録、および、安否確認登録方法については、「学生生活」P.50～を参照してください。

災害用伝言ダイヤル（171）

災害用伝言ダイヤル（171）は、地震など大災害発生時に安否確認などの電話が爆発的に増加し、つながりにくい状況になった場合、提供されるサービスです。

加入電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、ISDN、携帯電話・PHSや一部のIP電話、また災害時にNTTが避難場所に設置する特設公衆電話などから「171」をダイヤルすることで利用できます。

利 用 方 法



7. 防災訓練の実施

地震や火災等の災害はいつ起こるか分かりません。普段から地震への備えを行っておきましょう。地震時の「地域防災拠点」や「広域避難場所」について等、鶴見区の防災情報は鶴見区役所のホームページに載っていますので確認しておいてください。

さい。また、「地震発生時の心得」は学内だけでなく、学外においても役立ちます。熟知し、災害への心構えをしっかりと持つことが必要です。

本学では学内においての大規模地震発生とそれに起因して起こる火災発生を想定して防災訓練を行っています。防災訓練は、毎年10月の第3木曜日2時限目に実施しています。今年度は10月18日（木）です。在構中の学生は全員参加してください。

なお、防災訓練において、鶴見大学ポータルシステムによる安否確認を実施いたします。安否確認用メールアドレスの登録方法、および、安否確認登録方法については、「学生生活」P.50～を参照してください。

授業欠席届

授業を欠席した場合は7日以内に所定の「授業欠席届」に必要事項を記入し、担当教員に提出する。なお、無届けで長期にわたり欠席した者、又は正当な理由がなくて出席が常でない者に対しては、学則第14章第41条（「学生生活」参照）により退学となることがある。

- 1週間以上にわたる欠席の場合には、教学課にも欠席届を提出する。ただし、病欠は医師の診断書を添えること。
- 忌引は、次の各事項の期間内に限り欠席時数に算入されない。欠席届には、保証人の証明書を添えること。

両親の場合 7日以内

祖父母、兄弟、姉妹の場合 3日以内

学籍に関する異動

休学、復学、退学を希望する場合には、学則第8章第23条、第24条、第25条並びに学生清規第15条（「学生生活」参照）により書類を提出しなければならない。

なお、専攻科においては、学則第15章第55条も合わせて確認すること。

1. 休学

本学所定の様式（「学生生活」参照）の休学願に、病気の場合は医師の診断書を添えて、正保証人連署のうえ、学長に願い出る。休学願は教学課に提出すること。

なお、休学を許可された者には、休学許可書を交付する。

2. 復学

休学の事情が解消して復学しようとする場合には、本学所定の様式（「学生生活」参照）の復学願に、病気休学の場合は医師の診断書を添えて、正保証人連署のうえ、

休学期間終了の1ヵ月前までに学長に願い出る。復学願は教学課に提出すること。なお、復学を許可された者には、復学許可書を交付する。復学後の事項については必要に応じて連絡する。

3. 退 学

本学所定の様式（「学生生活」参照）の退学願に、正・副保証人連署のうえ、学長に願い出る。退学願は教学課に提出し、学生証を返還すること。なお、退学を許可された者には、退学許可書を交付する。

4. 除 籍

学則第8章第23条の2（「学生生活」参照）により、以下のいずれかに該当する者を学長は除籍することができる。

- (1) 指定の期日までに学生納付金等を納入せず、督促してもなお納入に応じない者
- (2) 学則第5条に定める在学期間を超えた者
- (3) 学則第24条第3項に定める休学期間を超えて復学できない者
- (4) 死亡の届けがあった者

(注意) • 提出書類はペン書きとする。

• 正・副保証人印と学生本人の印が同一のものは正式書類として受け付けない。

身上に関する変更等

学生及び正・副保証人の住居・住居表示・電話番号の変更、正・副保証人の変更、改姓が生じた場合には、学生清規第15条（「学生生活」参照）により書類を提出しなければならない。

1. 住所・住居表示・電話番号変更届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の住所変更届・電話番号変更届に記入のうえ、学長に届け出る。変更届は教学課に提出し、住居・住居表示変更の場合は新たに学生証の裏面シールの交付を受けること。

2. 正・副保証人変更届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の保証人変更届に記入のうえ、学長に届け出る。変更届は教学課に提出すること。

3. 戸籍改姓届

本学所定の様式（「学生生活」参照）の戸籍改姓届に記入のうえ、学長に届け出る。

戸籍改姓届は戸籍抄本を添付して教学課に提出し、学生証の再交付申請を行うこと。

そ の 他

(a) 問い合わせ

授業、試験、休講、行事予定等に関する電話での問い合わせにはいっさい応じない。必要ある場合は掲示板又は教学課窓口で確認すること。

(b) 事務室（教学課）窓口受付時間

◎授業（補講含）実施期間

月曜日～金曜日 8時50分～18時00分

土曜日 8時50分～13時00分

◎上記以外の期間

月曜日～金曜日 8時50分～16時50分

土曜日 8時50分～13時00分

春、夏、冬の各休暇中等の窓口受付時間については変更することがある。

変更の場合には掲示で連絡するので、掲示板で確認すること。

(c) 証明書の発行

1. 申し込み方法

証明書の申し込み方法には、教学課窓口への書類申請と証明書自動発行機の利用（在学生に限る）がある。

[教学課窓口]

所定用紙に必要事項を記入し、手数料相当の証紙を貼付のうえ、申し込むこと。

なお、英文の証明書、単位成績証明書に履修中の科目表記が必要な場合は申し出ること。

[証明書自動発行機]

証明書自動発行機に表示される手順に従って操作する。その際、学生証と鶴見大学ポータルシステムのログイン用パスワードが必要。利用時間は教学課窓口受付時間と同じ。

2. 証明書一覧

教学課で発行する証明書については次のとおりである。

証明書の種類	手数料		交付所要日数	有効期間	発行機対応	備考
	和文	英文				
単位成績証明書	200円	1,000円	3日以降	3ヶ月	○	
単位修得証明書	200円	1,000円	3日以降	3ヶ月	○	
修了(見込)証明書	100円	500円	3日以降	3ヶ月	○	
在学証明書	100円	500円	3日以降	3ヶ月	○	使用目的・提出先を明記
在籍証明書	100円		3日以降	3ヶ月	×	

※英文による証明書は、同文2通目からは同日発行に限り、すべて200円とする。

3. 受け取り方法

[教学課窓口]

申請日より3日以降の受け取りとなる。教学課で学生証を提示のうえ、本人が受け取ること。

[証明書自動発行機]

即時受け取りとなる。その場で証明書の種類・部数を確認すること。なお、証明書の厳封が必要な場合は教学課に申し出ること。

4. 注意事項

1) 証明書交付の所要日数は、申し込みをしてから日祝祭日を除き3日以降とする。

ただし、英文の証明書は7日以降とする。

※7月～11月および3月は混雑するので掲示に注意し、余裕をもって申し込みすること。

2) 電話による証明書の申し込みは受け付けない。

3) 在学生の証明書の郵送は原則として行わない。

4) 証明書の有効期間は、発行日から3ヶ月間とする。有効期間を過ぎた証明書は使用できない。

5) 証明書自動発行機の利用時間が、大学行事・メンテナンス等により変更となる場合には、掲示及びポータルシステムで知らせる。また、履修登録期間や証明書の種類によっては、証明書自動発行機の利用を停止することがある。

6) 証明書自動発行機の利用にあたっては、本人以外の者が発行手続きを代行する等の不正な利用をした場合は、本人及びそれに関わった者全員の証明書発行を停止する。

7) 証明書自動発行機に関する問い合わせは、教学課窓口まで申し出ること。

(d) 健康診断

春の定期健康診断は必ず受けなければならない。

これを受けなければ、諸証明書の発行及び学外で実施する実習は認められない。

専攻科保育専攻

専攻科保育専攻



科 目 履 修 方 法



【 専攻科保育専攻 】

修了所要単位

修了するためには1年以上在学し、下記の表により総計30単位以上を修得しなければならない。

区 分	必 修 科 目	選 択 科 目
单 位 数	18 单 位	12 单位以上
計	30 单位以上	

平成30年度 専攻科保育専攻開講科目及び担当者

科 目 名	単 位 数		開 講 期	担 当 者	備 考
	必 修	選 抹			
教 育 学 特 論	2		後 期	山 室	教 職
保 育 学 特 論	2		前 期	山 室	教 職
乳 幼 児 心 理 学 特 論	2		後 期	斎 藤	教 職
教 育 方 法 特 論	2		前 期	片 川	教 職
専 攻 科 實 習	2		前 期	<div style="display: flex; align-items: center;"> 松 天 片 木 本 野 川 口 </div>	
保 育 演 習	2		通 年	<div style="display: flex; align-items: center;"> 松 天 片 木 本 野 川 口 </div>	
専 攻 科 特 別 研 究	4		通 年	<div style="display: flex; align-items: center;"> 山 山 松 天 山 斎 陸 上 仙 片 木 鯫 芹 河 田 室 本 野 里 藤 路 野 田 川 口 島 澤 合 </div>	
研 究 方 法 論	2		前 期	<div style="display: flex; align-items: center;"> 山 松 山 斎 陸 仙 片 木 鯫 河 室 本 里 藤 路 田 川 島 合 </div>	

科 目 名	单 位 数		開 講 期	担 当 者	備 考
	必 修	選 抹			
現 代 保 育 論		2	前 期	高 橋	教 職
保 育 指 導 法 研 究		2	前 期	細 田	教 職
障 害 児 保 育 特 論		2	後 期	河 合	教 職
保育内容研究 1 (言葉)		2	前 期	松 本	教 職
保育内容研究 2 (健康)		2	後 期	町 山	教 職
保育内容研究 3 (表現)		2	後 期	秋 田 仙 鮫 芹 田 島 澤	教 職
幼 児 体 育 特 論		2	後 期	山 里	教 科
音 樂 特 論		2	前 期	陸 路	教 科
身 体 表 現 特 論		2	前 期	秋 田	教 科
国 語 特 論		2	前 期	山 田	教 科
図 画 工 作 特 論		2	前 期	鮫 島	教 科
兒 童 文 学		2	後 期	山 田	
仏 教 保 育 特 論		2	後 期	橋 本	
社 会 福 祉 特 論		2	前 期	木 口	
兒 童 福 祉 特 論		2	前 期	上 野	
保 育 環 境 論		2	後 期	仙 田	
乳 児 保 育 特 論		2	後 期	天 野	

「学士（教育学）」の学位及び教育職員免許状について

1. 「学士（教育学）」の学位を希望する場合の履修方法

基礎資格（学則第15章第50条）の中で、修業年限2年の短期大学及び高等専門学校を卒業した者は、2年以上にわたり62単位以上の単位修得が必要である。62単位のうち専門科目40単位以上、専門関連科目4単位以上でなければならない。（修業年限3年の短期大学を卒業した者及び大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者に関しては、別に指導する。）

※申請の方法

専攻科での単位修得後、鶴見大学文学部等で修得した単位と専攻科特別研究で作成したレポートを基にした「学修成果のレポート」を学位授与機構に提出する。その結果、審査及び試験に合格した者に「学士（教育学）」の学位が授与される。

（学位の申請受付は年2回である。本科を卒業してすぐに専攻科に入学した場合、最も早い申請時期は、専攻科入学後2年を経過した後の4月である。ただし、変更の可能性もあるので確認のこと）

詳細については、大学改革支援・学位授与機構から資料を入手して確認すること。

http://www.niad.ac.jp/n_gakui/shinseishiryou/

2. 幼稚園教諭一種免許状を希望する場合の履修方法

学位取得後、各都道府県の教育委員会に申請しなければならない。

幼稚園教諭二種免許状を取得している場合には、教育職員免許法第5条別表第一に定める教科に関する科目2単位と教職に関する科目8単位、その他に教科又は教職に関する科目として、保育内容研究1（言葉）、保育内容研究2（健康）、保育内容研究3（表現）、保育指導法研究から2科目4単位以上含む10単位が必要である。

本学専攻科は、幼稚園教諭一種免許状授与のための認定を受けているので、これら合計20単位は、本学専攻科ですべて履修することができる。

専攻科実習について

本学専攻科では、実践する力を育成し実践について考察する力を高めるために、「専攻科実習」を必修科目としている。

自らの進路と研究テーマとを踏まえて、幼稚園、保育所、施設（入所施設）のいずれかを選択し、課題意識をしっかりともった実習ができるようにすることが必要である。

なお、実習の事前指導の中で課題の選択の方法についての指導を行い、事後指導の中では実践についての考察をレポートにまとめ、発表を行う予定である。

実習期間は、原則として5月中旬から6月下旬、週1回（木曜日）6日間とする。

(1) 実習施設の種別

1. 幼稚園
2. 保育所（園）、幼保連携型認定こども園
3. 入所施設
乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設、障害児入所施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、障害者支援施設

(2) 実習先の決定と留意点

担当教員の指導により、学生が実習先を決定する。実施にあたり、事前に担当教員の説明があるので十分その指示を受けて実習に望むこと。

專攻科福祉專攻

專攻科福祉專攻



科 目 履 修 方 法



【 専攻科福祉専攻 】

修了所要単位

修了するためには 1 年以上在学し、下記の表により必修58単位を修得しなければならない。

区 分	必 修 科 目
単 位 数	58 单 位
計	58 单 位

平成 30 年度 専攻科福祉専攻開講科目及び担当者

領域	教育内容	科 目	指定規則時間数	授業形態	単位数	本学開講時間数	開講期	担当者	備 考
人間と社会	社会の理解	介護の制度	15	講義	必修 1	15	後期	木口	
介護	介護の基本	介護福祉概論(1)	180	講義	必修 2	30	前期	田家	
		介護福祉概論(2)		講義	必修 2	30	前期	戸田	
		介護福祉概論(3)		講義	必修 2	30	後期	鈴木島長	
		介護福祉概論(4)		講義	必修 2	30	前期	田家	
		介護福祉概論(5)		講義	必修 2	30	後期	田家	
		介護福祉概論(6)		講義	必修 2	30	後期	白井田家戸田	
	コミュニケーション技術	コミュニケーション論(1)	60	講義	必修 2	30	通年	戸田	
		コミュニケーション論(2)		演習	必修 1	30	通年	田家	
	生活支援技術	生活支援技術(1)	300	演習	必修 1	30	前期	大橋	
		生活支援技術(2)		演習	必修 1	30	前期	坂田	
		生活支援技術(3)		演習	必修 1	30	後期	戸田	
		生活支援技術(4)		演習	必修 1	30	後期	白井	
		生活支援技術(5)		演習	必修 1	30	後期	田家	
		生活支援技術(6)		演習	必修 1	30	前期	明江村深	視覚障害
		生活支援技術(7)		演習	必修 1	30	前期	白井	視覚障害
		家政学概論	150	講義	必修 2	30	前期	田中(優)丸岡茨	聴覚障害
		家政学演習		演習	必修 2	60	後期	田中(優)丸岡茨	
	介護過程	介護過程(1)	150	講義	必修 2	30	通年	新井(恵)	
		介護過程(2)		演習	必修 1	30	通年	田家	
		介護過程(3)		演習	必修 1	30	後期	田家	
		介護過程(4)		演習	必修 1	30	後期	大橋	
		介護過程(5)		演習	必修 1	30	後期	坂田	
	介護総合演習	介護総合演習	60	演習	必修 2	60	通年	白井田家	
	介護実習	介護実習 I	210	実習	必修 1	35	前期	白井田家	施設実習1 在宅実習
		介護実習 II		実習	必修 4	175	後期	白井田家	施設実習2 施設実習3
こことからだのしくみ	発達と老化の理解	高齢者の理解	30	講義	必修 2	30	前期	稻垣	
	認知症の理解	認知症の理解(1)	60	講義	必修 2	30	前期	新井(恵)	
		認知症の理解(2)		講義	必修 2	30	前期	坂田	
	障害の理解	障害者の理解	30	講義	必修 2	30	前期	繩岡	
医療的ケア	こことからだのしくみ	こことからだのしくみ(1)	60	講義	必修 2	30	前期	前澤	
		こことからだのしくみ(2)		講義	必修 2	30	後期	白井	
	医療的ケア	医療的ケア I	50時間以上	講義 演習	必修 4	62	通年	白井松崎(宏)	
		医療的ケア II		講義 演習	必修 2	30	通年	白井松崎(宏)	

○介護福祉士資格とは

介護福祉士とは「社会福祉士及び介護福祉士法」による国家資格です。専門的な知識及び技術をもって、身体上又は精神上の障がいがあることにより日常生活を営むのに支障がある人々に対して心身の状況に応じた介護を行い、並びに本人や介護者に対して介護に関する指導を行う専門職です。

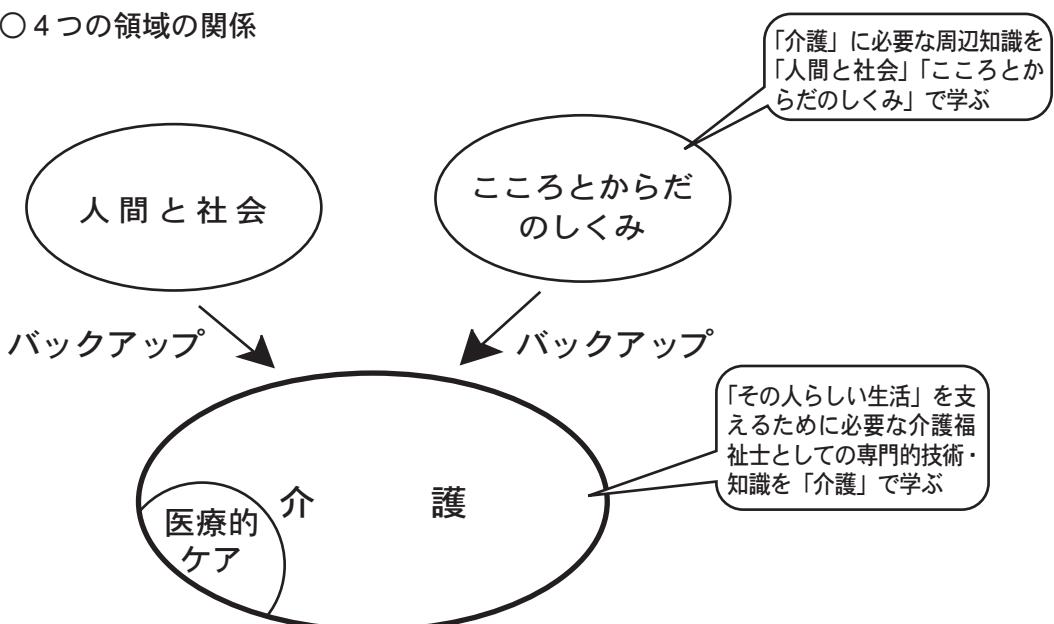
具体的には、高齢や障がいにより心身機能が低下したり麻痺などがある人、認知症の人などを対象に、移動、入浴、排せつ、着替えなどの身体介護や対人関係の調整・促進、外出支援、余暇活動支援、ニーズの代弁などの心理的・社会的支援を行います。また、病気の症状の観察、与薬、適切な栄養・水分補給、医療機関への連絡、緊急時の対応などの健康・医療的管理も行います。これらを実践していくために、対象者がその人らしく生活していくための介護計画を立案し、実施後は評価し計画を修正していくという介護過程を展開する能力が必要とされます。

介護福祉士としての実務経験を積むことで介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格取得の道も開かれています。

本学専攻科福祉専攻のカリキュラム編成上の特色は、既に児童福祉の基礎及び専門的学习と実習を終え、保育士資格を取得した者に更に 1 年間で介護福祉士国家試験受験資格を与えるコースである。

本学での 1 年間の勉学で、既に乳幼児に対する勉学を終えた基礎の上で、高齢者福祉の実務を学習するものである。

○4つの領域の関係



○科目的内容

領 域	科 目	内 容
人間と 社 会	介護の制度	介護実践に関する諸制度
介 護	介護福祉概論（1）	介護の目的・対象・方法・介護の歴史
	介護福祉概論（2）	介護福祉士の役割・機能、介護福祉士を取り巻く状況
	介護福祉概論（3）	リハビリテーション論
	介護福祉概論（4）	要介護者の理解（自立・自己決定）、多職種連携、ICF
	介護福祉概論（5）	介護の倫理、介護予防
	介護福祉概論（6）	介護福祉の総合学習
	コミュニケーション論（1）	基礎理論
	コミュニケーション論（2）	技法の実際
	生活支援技術（1）	介護の基本技術
	生活支援技術（2）	自立に向けた介護の技術
	生活支援技術（3）	アクティビティケア
	生活支援技術（4）	内部障害者への介護
	生活支援技術（5）	身体・知的障害者への介護
	生活支援技術（6）	視聴覚障害者への介護
	生活支援技術（7）	自立に向けた環境整備、睡眠の介護、終末期の介護
	家政学概論	自立に向けた衣食住の理論
	家政学演習	衣服・調理・住居の学内実習
	介護過程（1）	介護過程の基礎理論
	介護過程（2）	介護過程展開の実際（基本）
	介護過程（3）	介護過程展開の実際（障害別）
	介護過程（4）	介護過程展開の実際（障害別）
	介護過程（5）	介護過程展開の実際（障害別）
	介護総合演習	実習前後の指導
	介護実習Ⅰ	介護福祉士の役割理解・様々な生活の場における個別ケア
	介護実習Ⅱ	介護過程の展開
こころと からだの しくみ	高齢者の理解	老年期概論、高齢者の心理
	認知症の理解（1）	認知症に関する基礎知識
	認知症の理解（2）	認知症の人に対する介護の実際
	障害者の理解	障害の理解、障害者の心理
	こころとからだのしくみ（1）	人体の構造・機能
	こころとからだのしくみ（2）	介護技術の根柢となる身体の構造・機能や心理の理解
医療的ケア	医療的ケアⅠ	医療的ケアの目的・態度・基本知識、喀痰吸引
	医療的ケアⅡ	経管栄養の基礎的知識

介護実習の目標と内容

○実習全体の到達目標

講義や演習、実技で学んだことを実践の場で確認し、介護福祉士として基本知識に裏づけされた実践ができるることを目標とする。

○各実習のねらい

介護実習Ⅰ：個々の生活のリズムや個性を理解するという視点から様々な生活の場において個別ケアを理解し、利用者・家族とのコミュニケーションの実践、介護技術の確認、他職種協働や関係機関との連携を通じてチームの一員としての介護福祉士の役割について理解する。

介護実習Ⅱ：個別ケアを行うために個々の生活リズムや個性を理解し、生活者課題を明確にし、利用者ごとの介護計画の作成、実施後の評価やこれを踏まえた計画の修正といった介護過程を展開し、他科目で学習した知識や技術を総合して、具体的な介護サービスの提供となる実践力を習得する。

○実習の具体的展開

介護実習Ⅰ（35時間）

施設実習1 5日（35時間） 5月

在宅実習

介護の基本、コミュニケーション、多様なサービスについて実践的に学習する。

介護実習Ⅱ（175時間）

施設実習2 10日（70時間） 9月

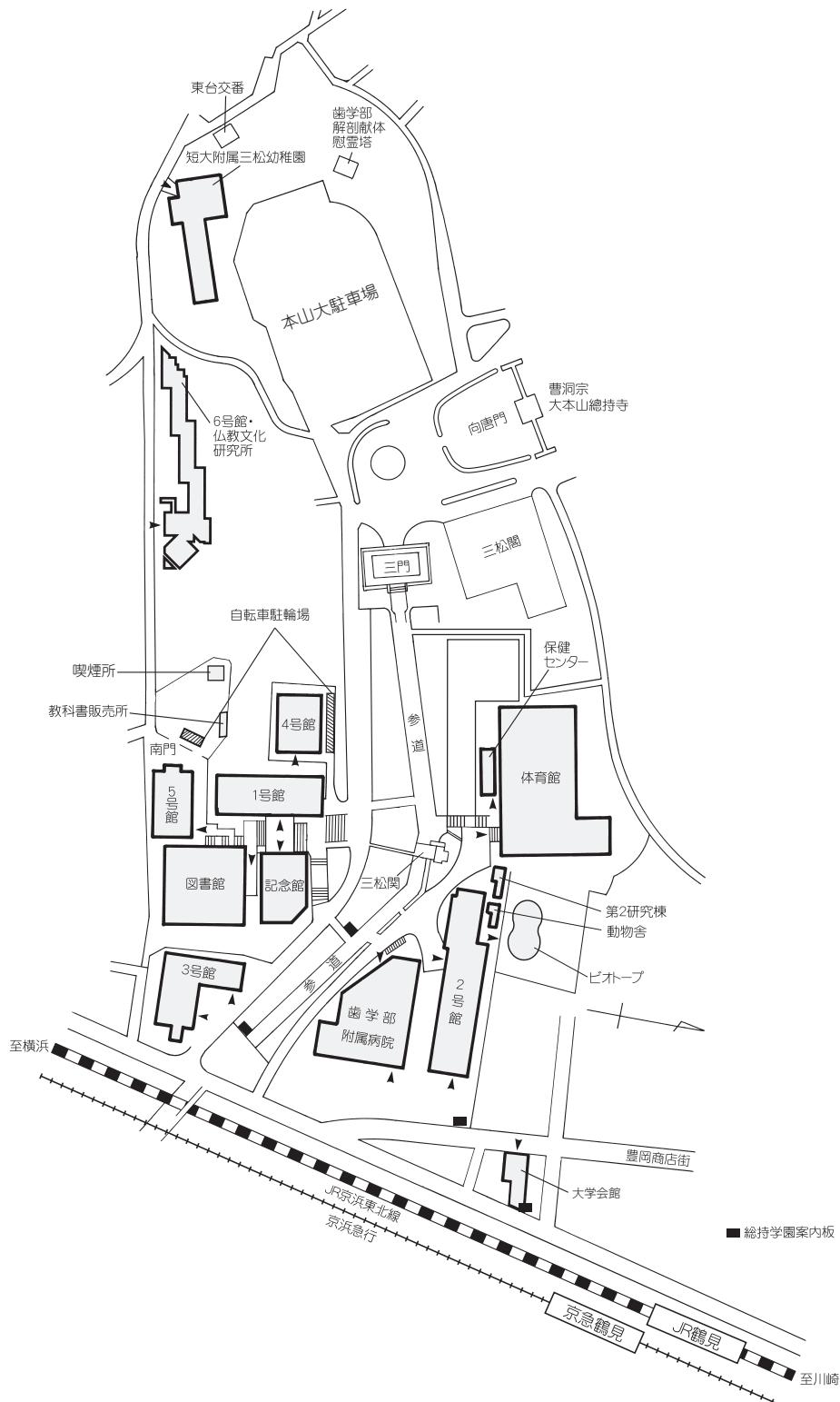
介護技術の習得、チームケアの理解、情報の収集などを実践で学習する。

施設実習3 15日（105時間） 10月下旬～11月

介護技術の習得、チームケアの理解、変則勤務の仕事、介護過程の展開などを実践で学習する。

※希望者は、8月末2日間、在宅実習（訪問介護か訪問入浴）を実習することができる。

校舎配置図



教室配置図

2階

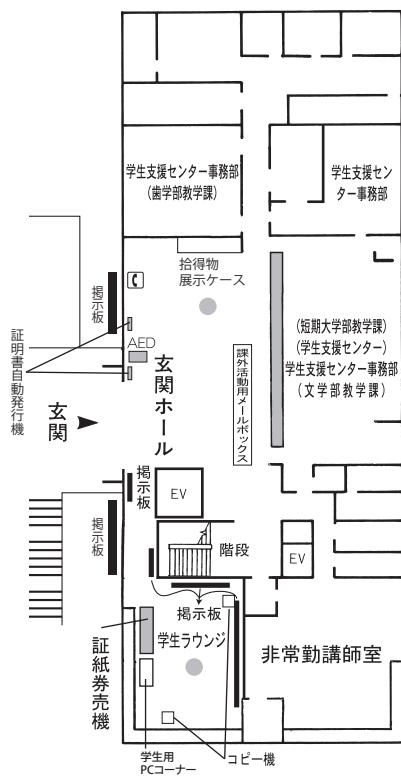
● …Wi-Fiアクセスポイント

1号館

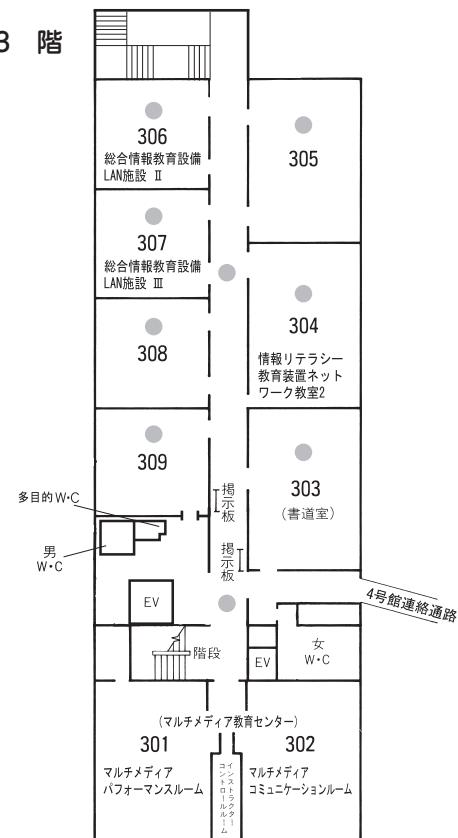
地下1階

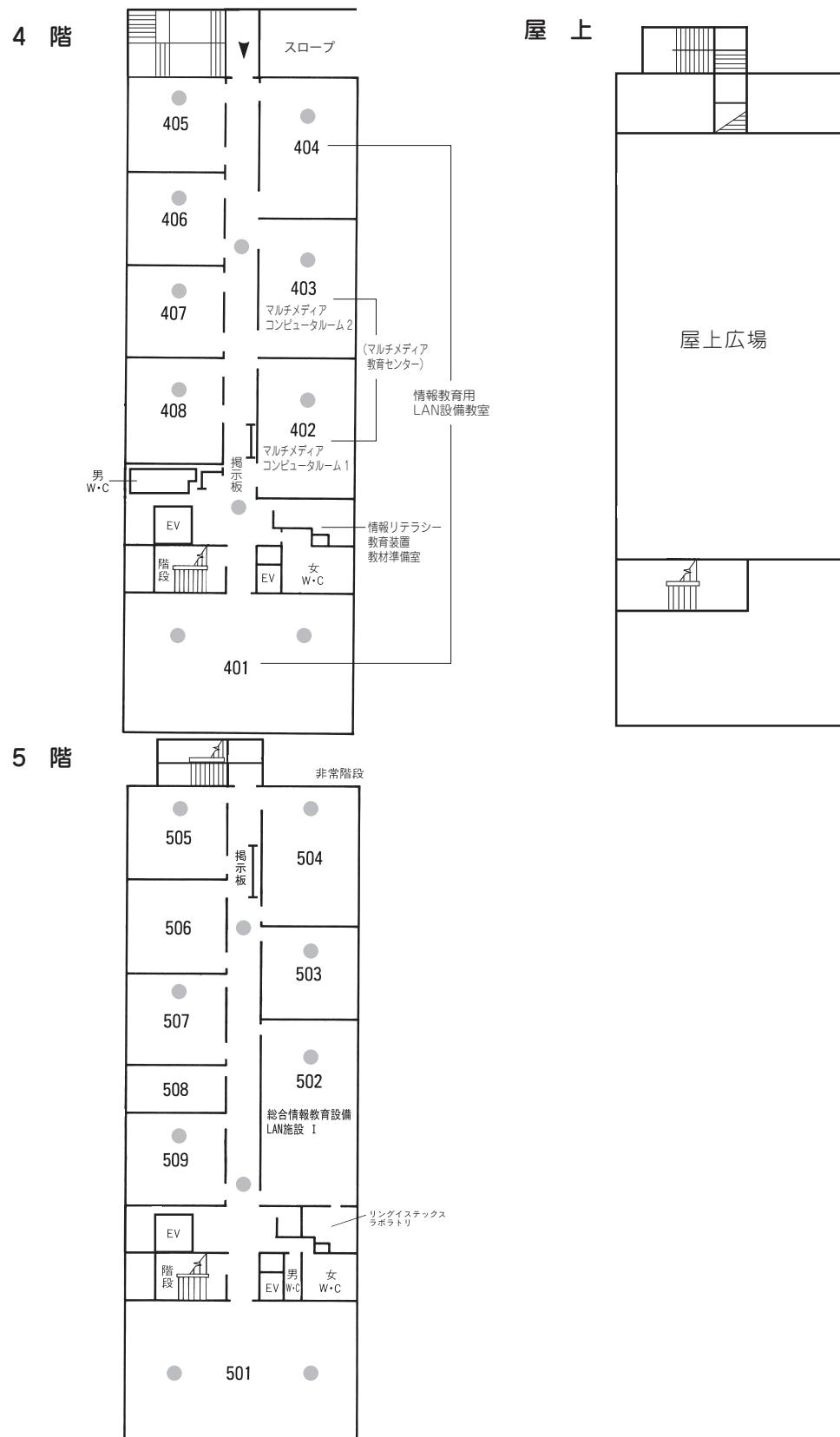


1階

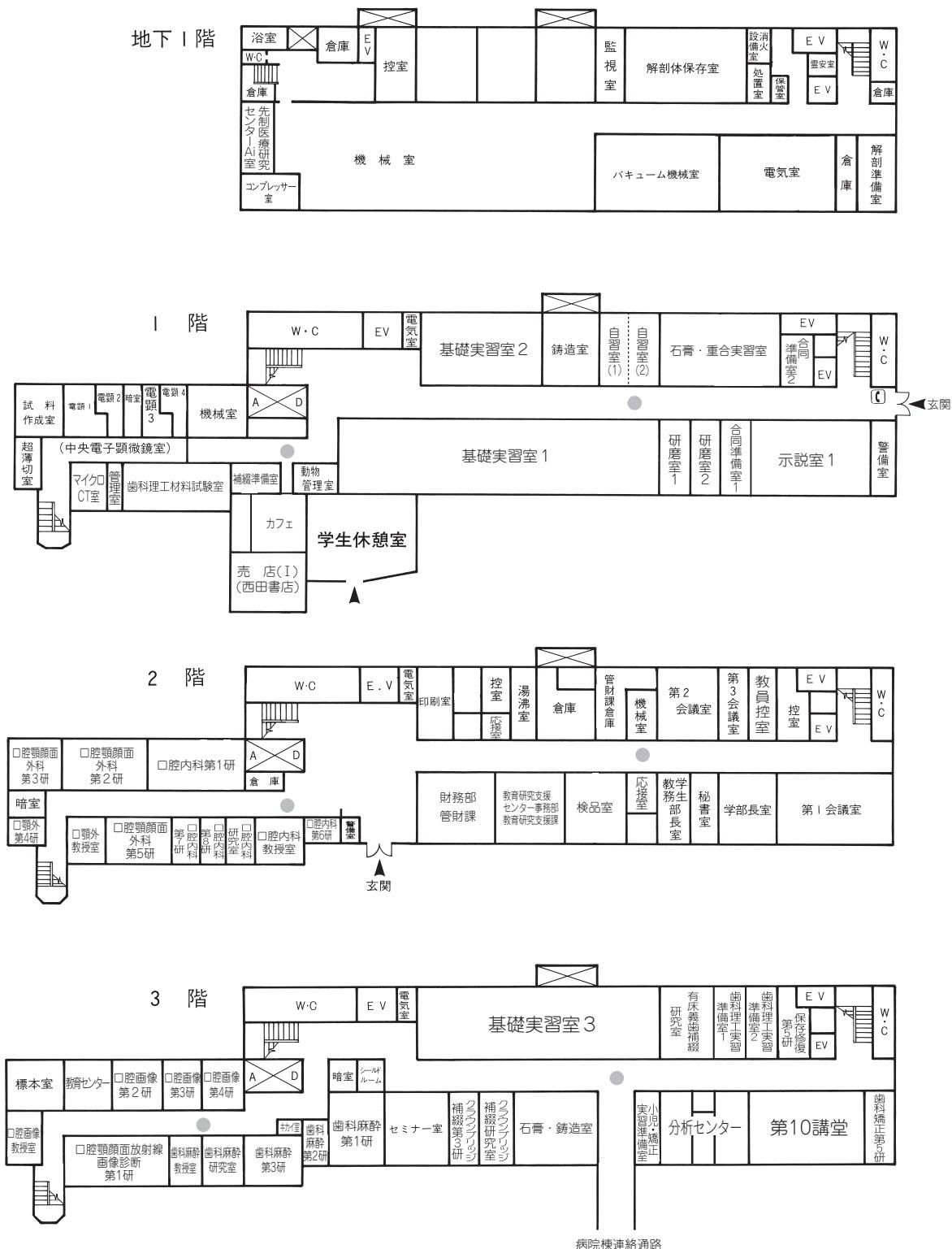


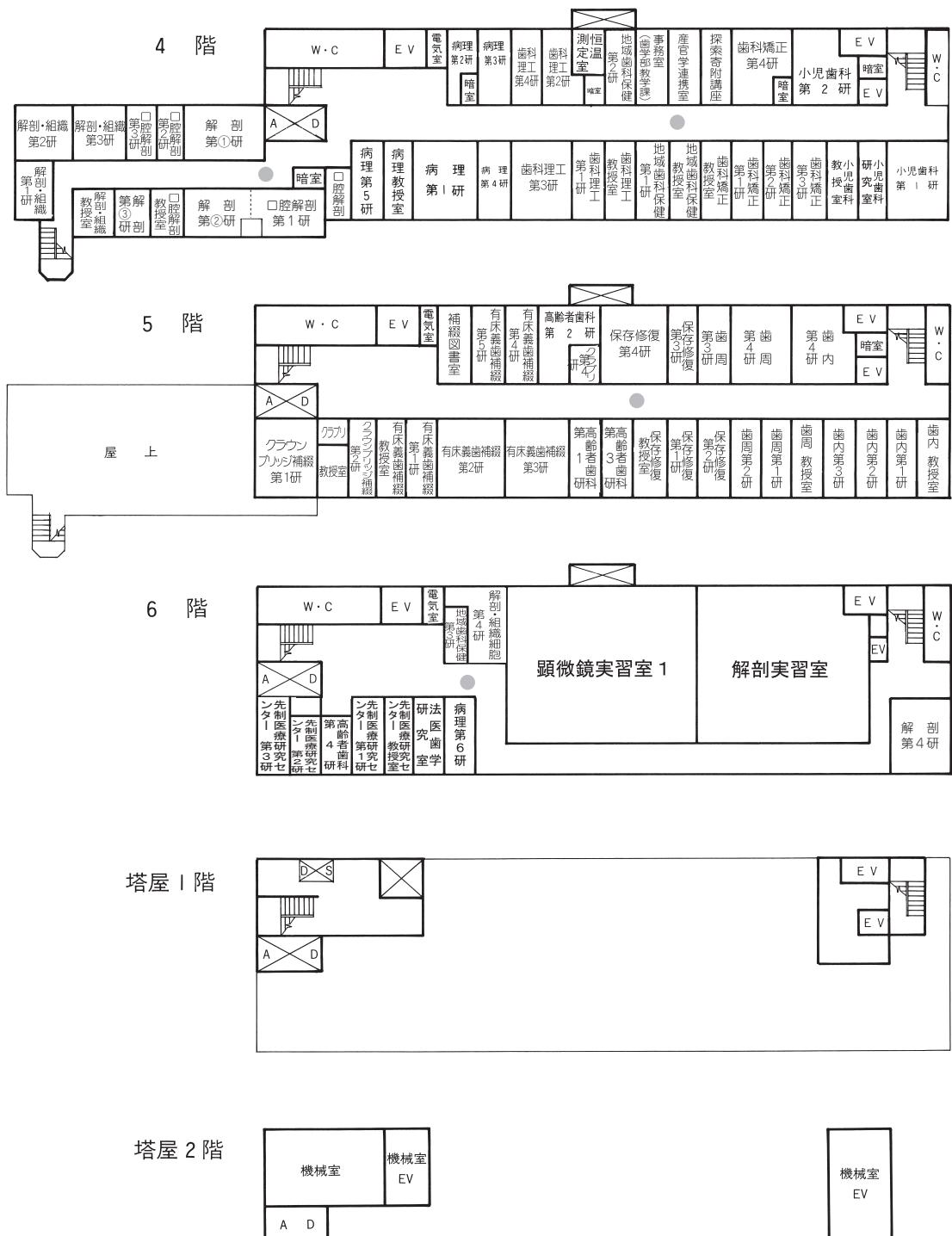
3階



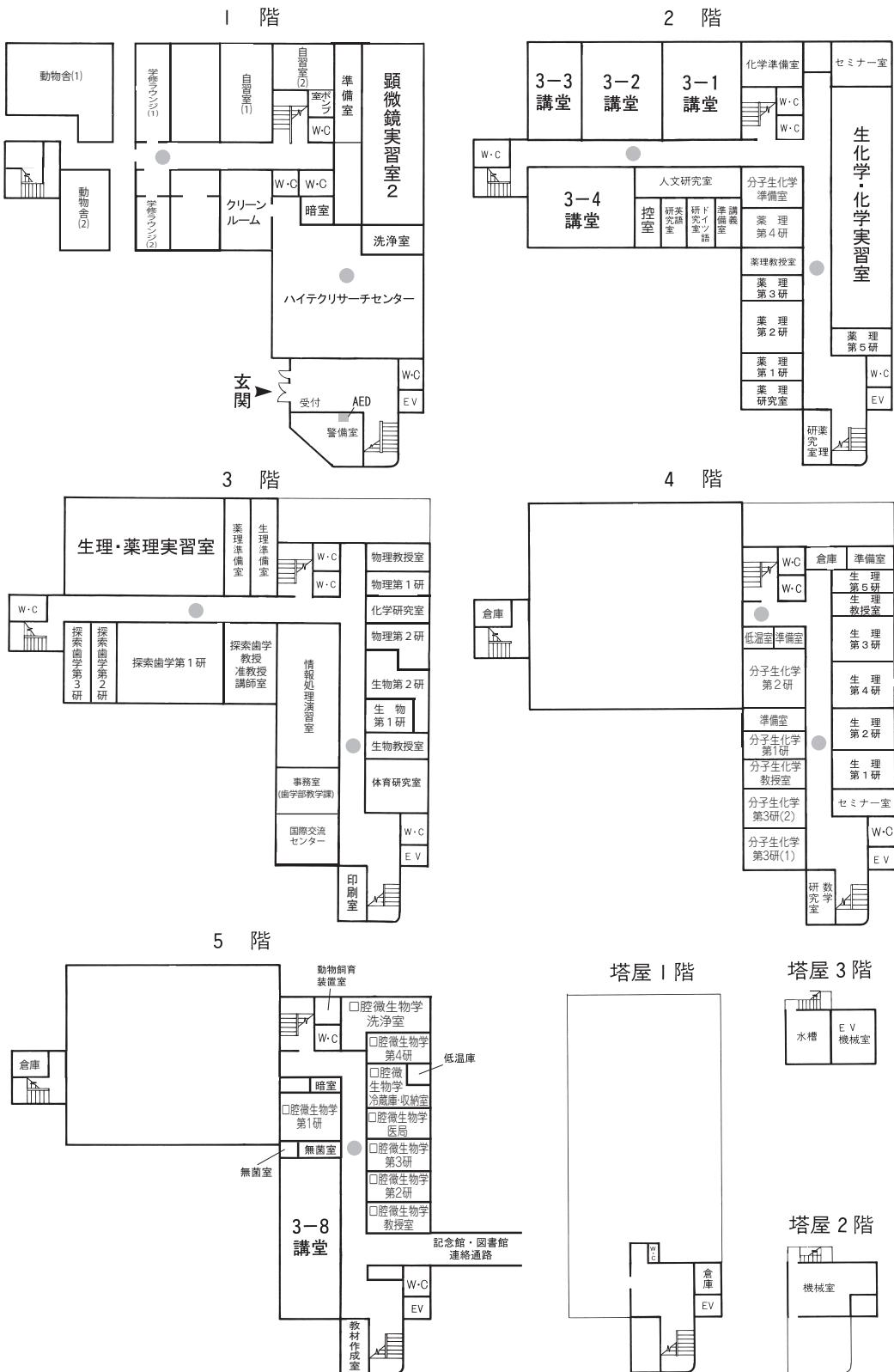


2号館

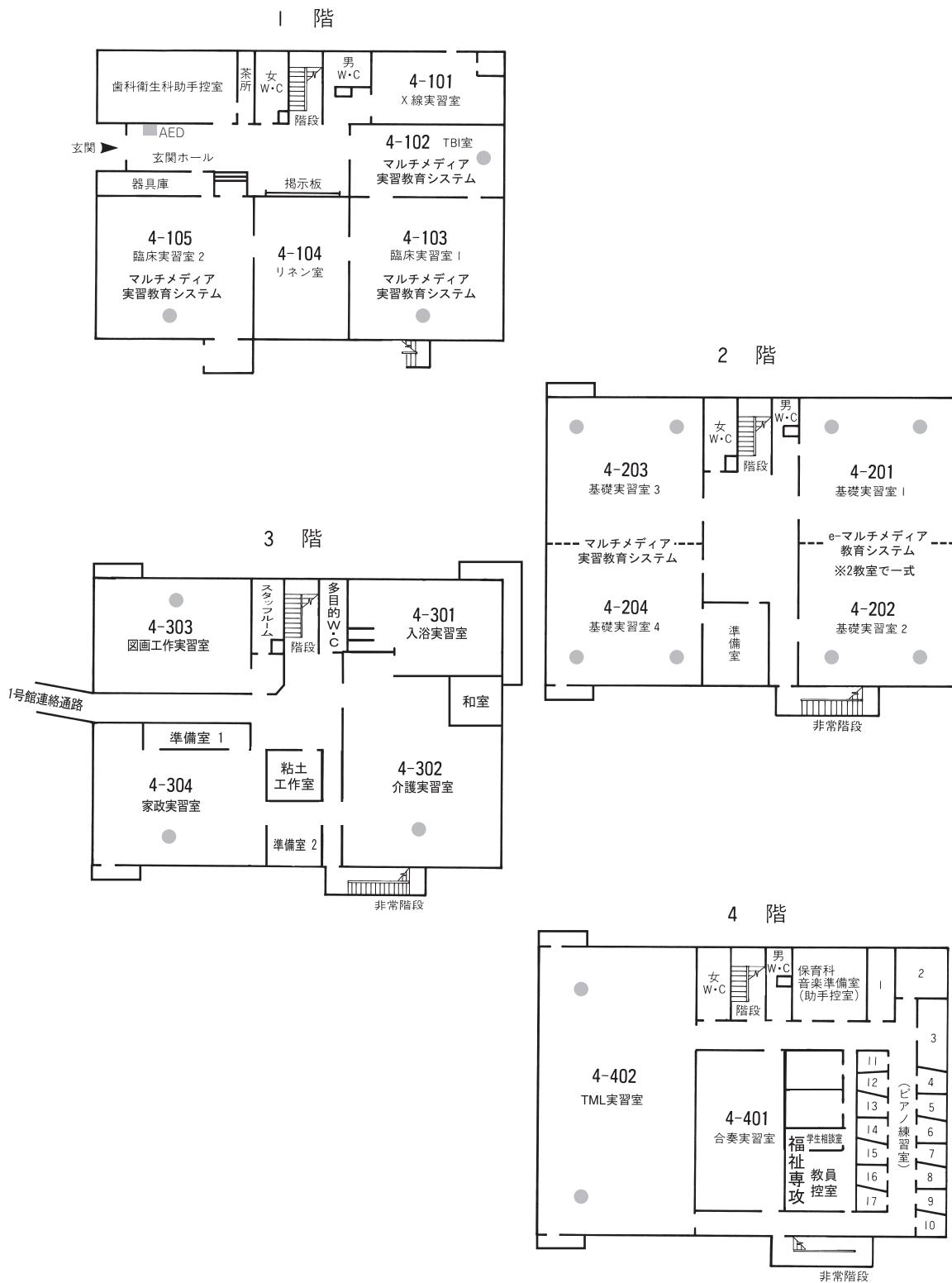




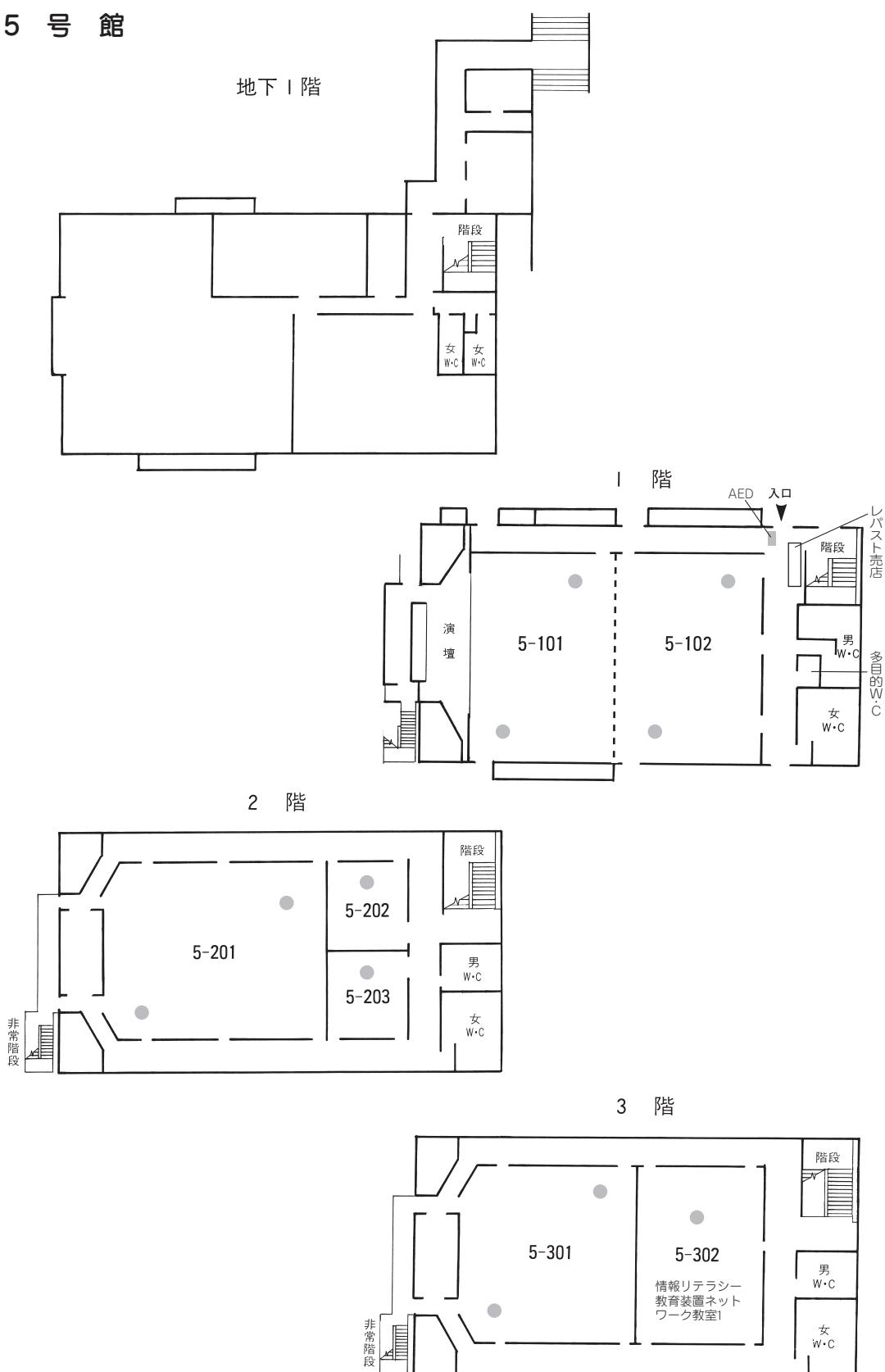
3号館



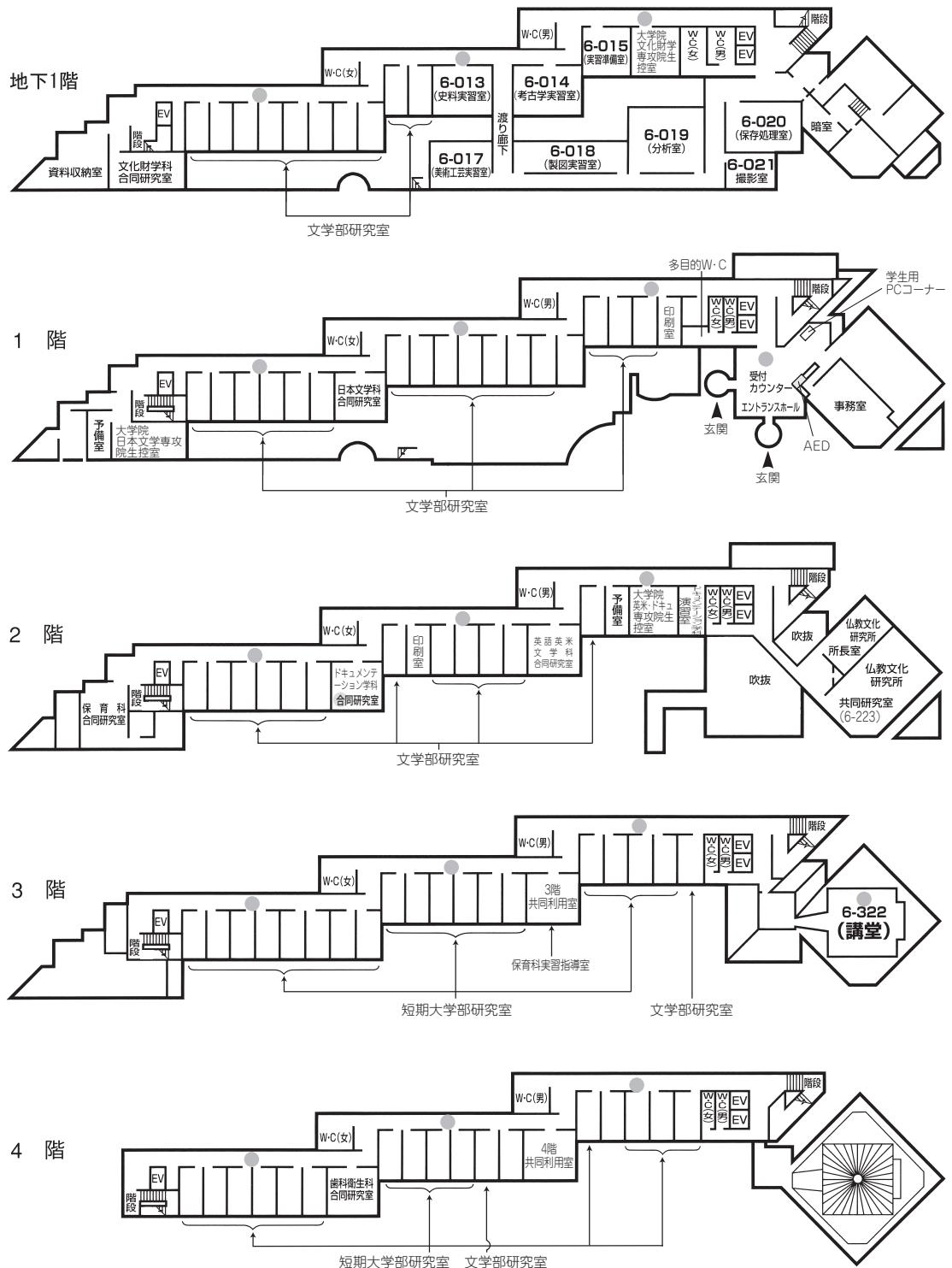
4号館



5号館



6号館

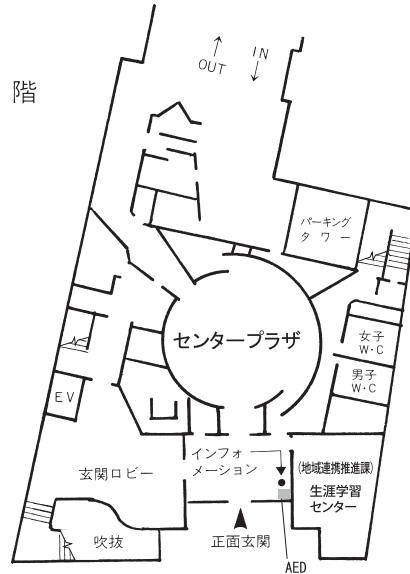


大学会館

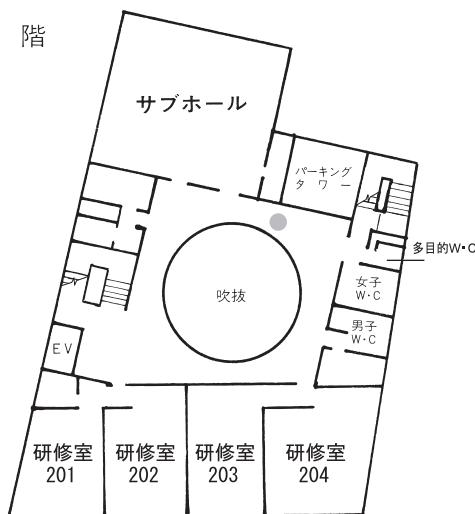
地下1階



1 階



2 階



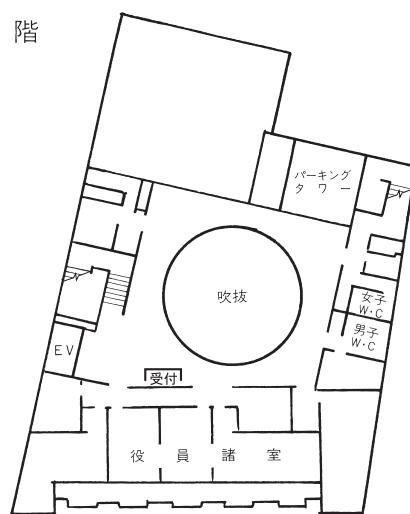
3 階



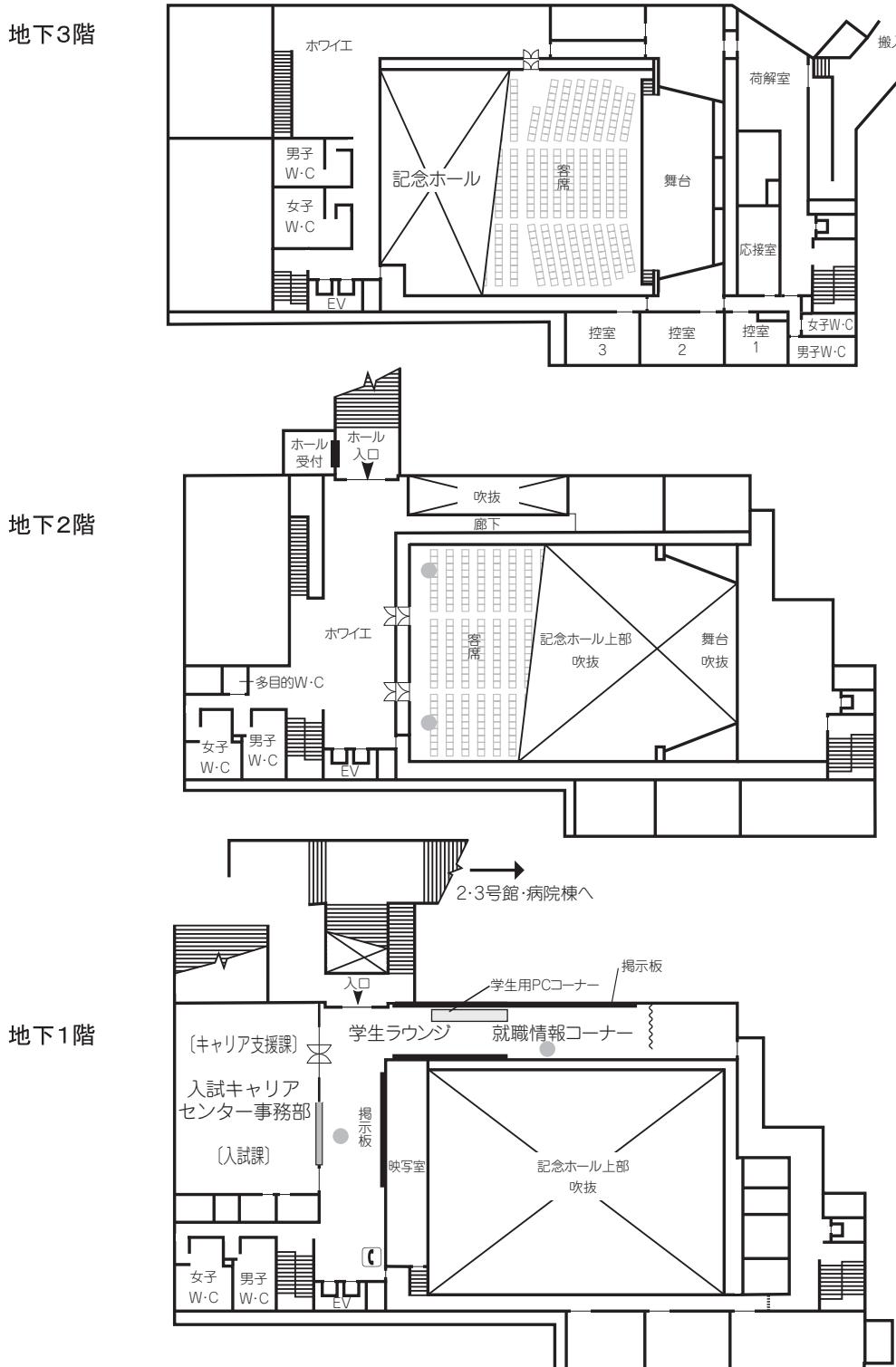
4 階



5 階



大学記念館



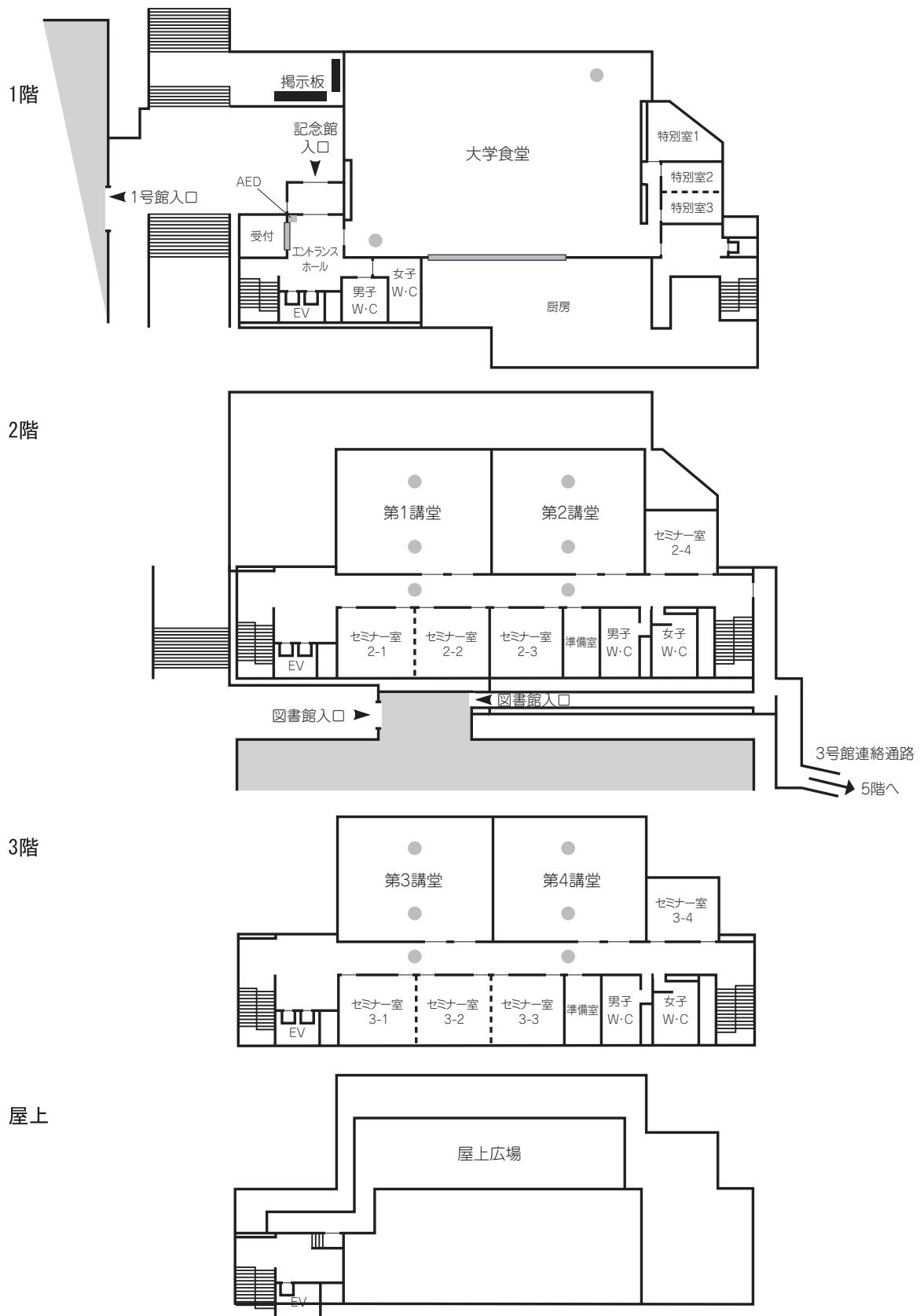
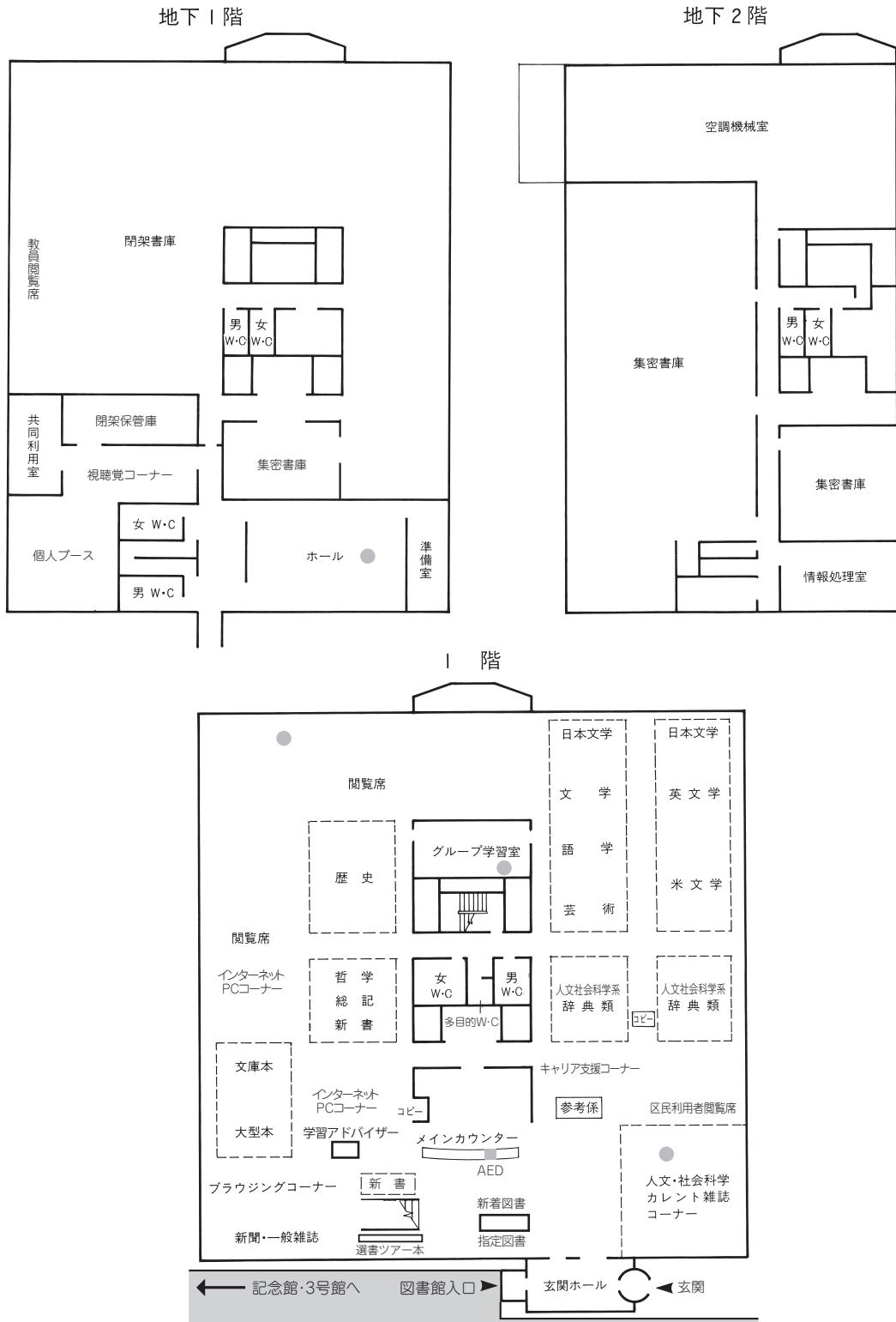
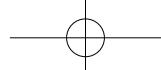
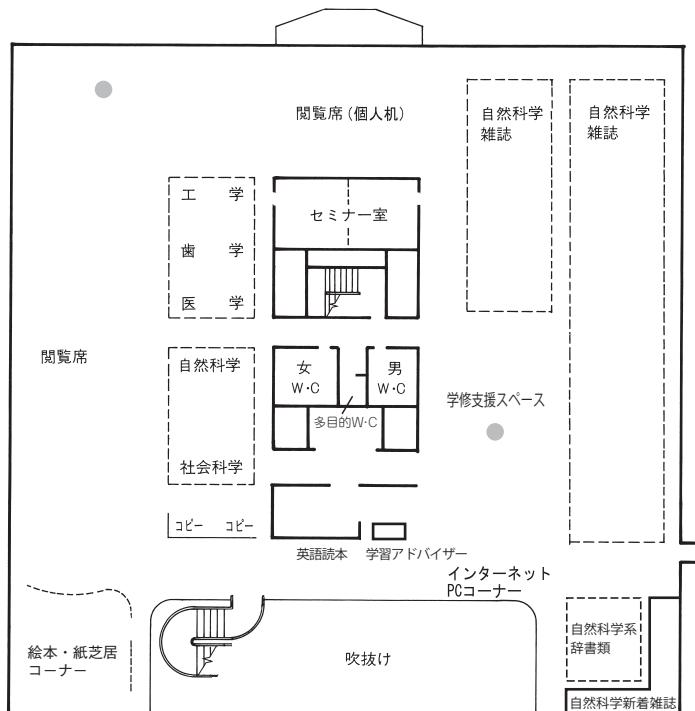


図 書 館

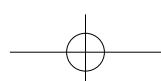
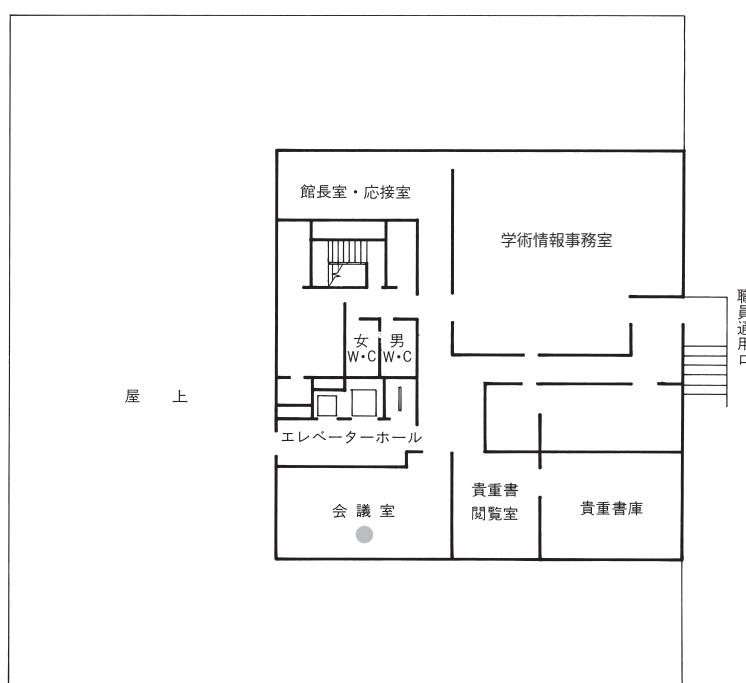




2 階

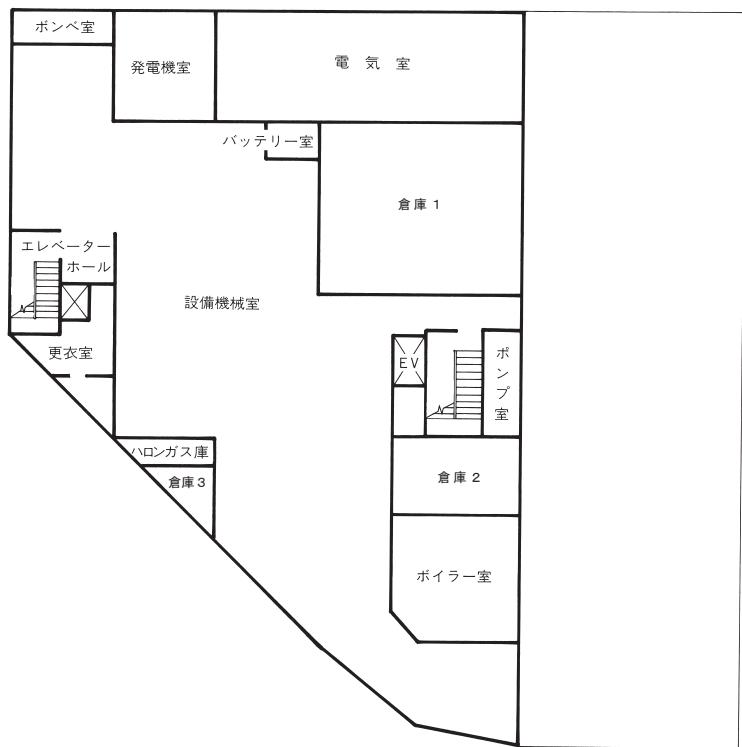


3 階

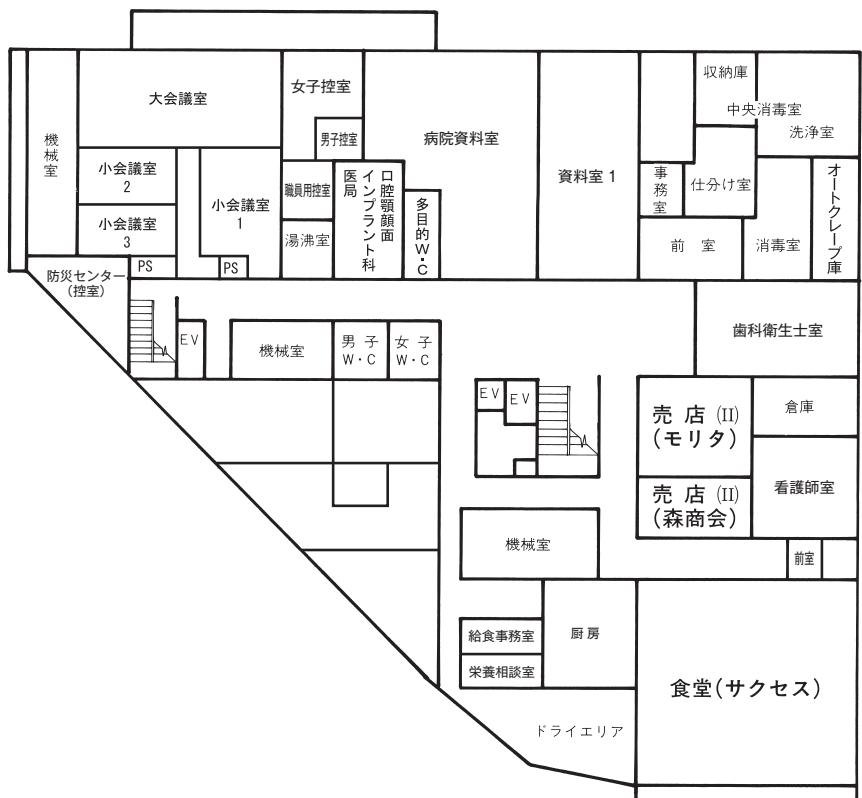


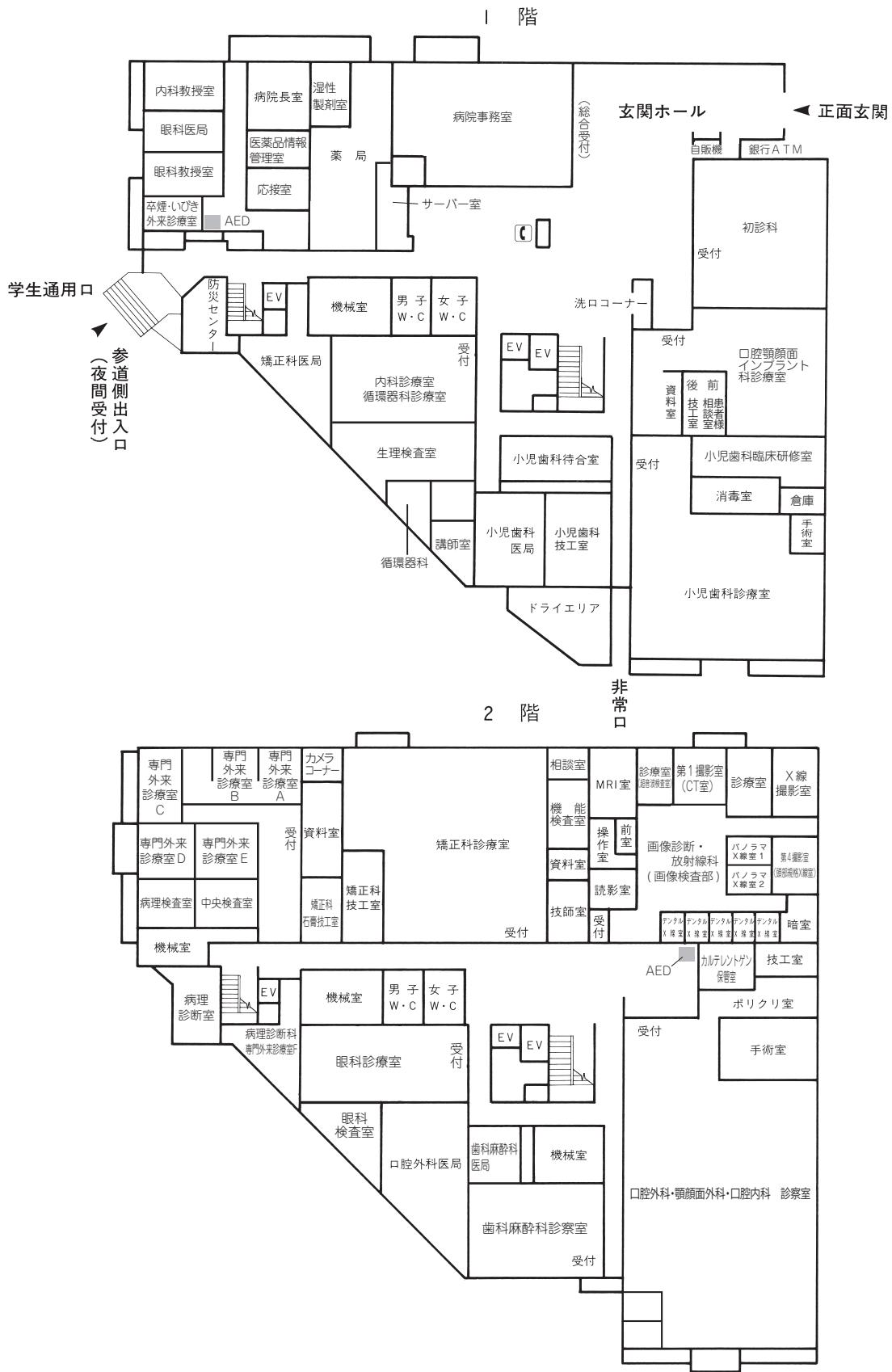
附属病院

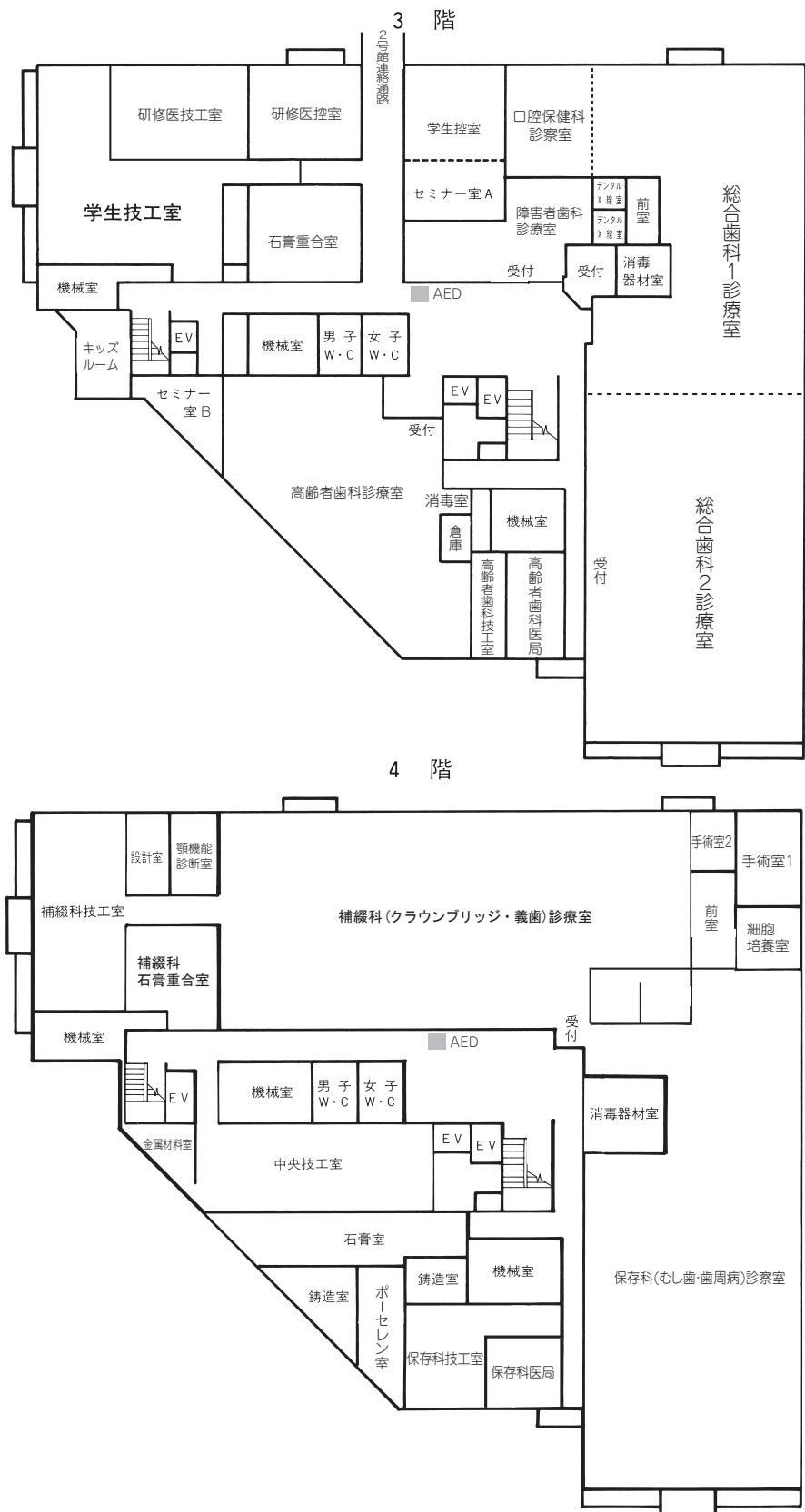
地下 2 階

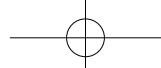


地下 1 階

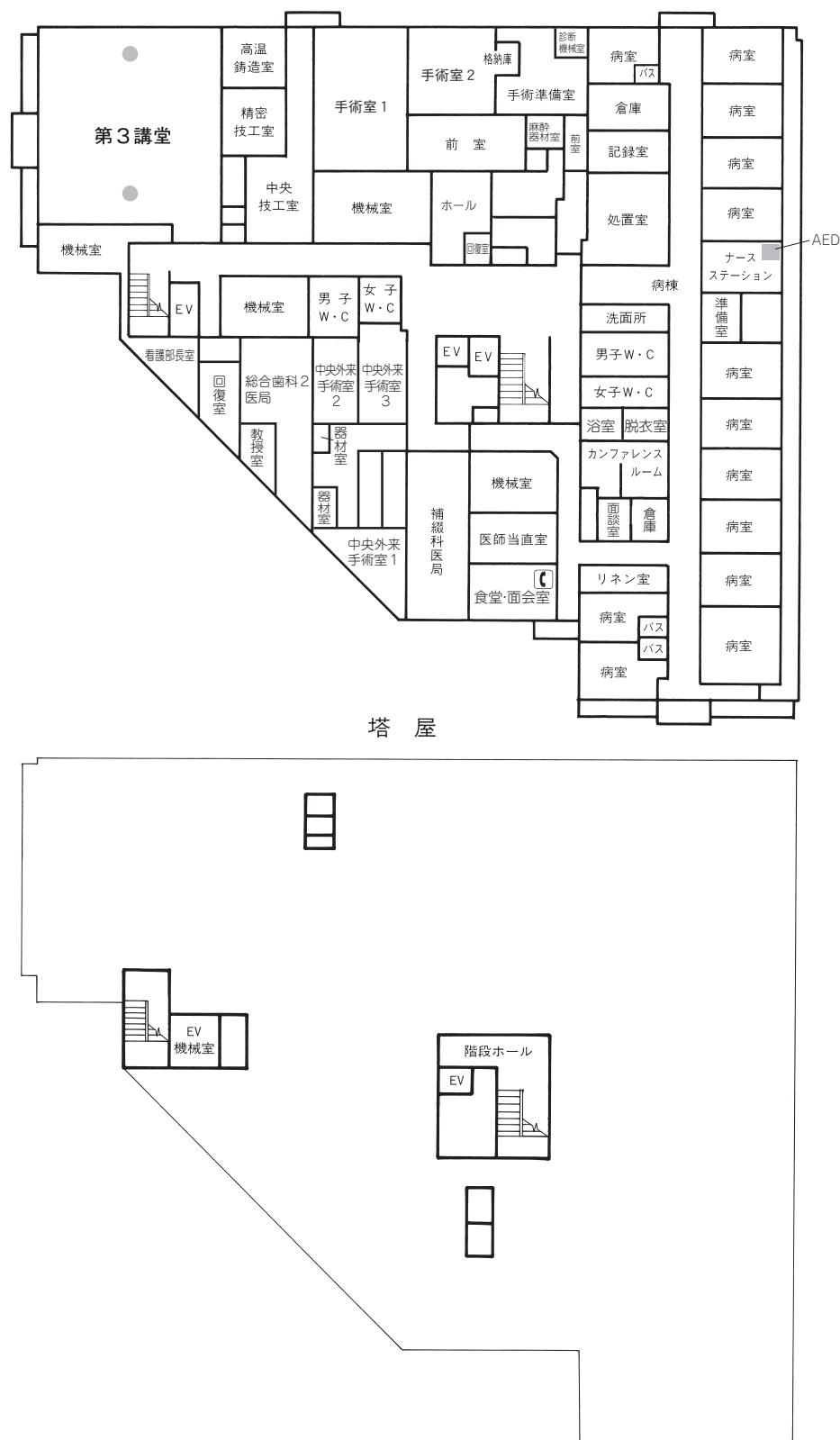






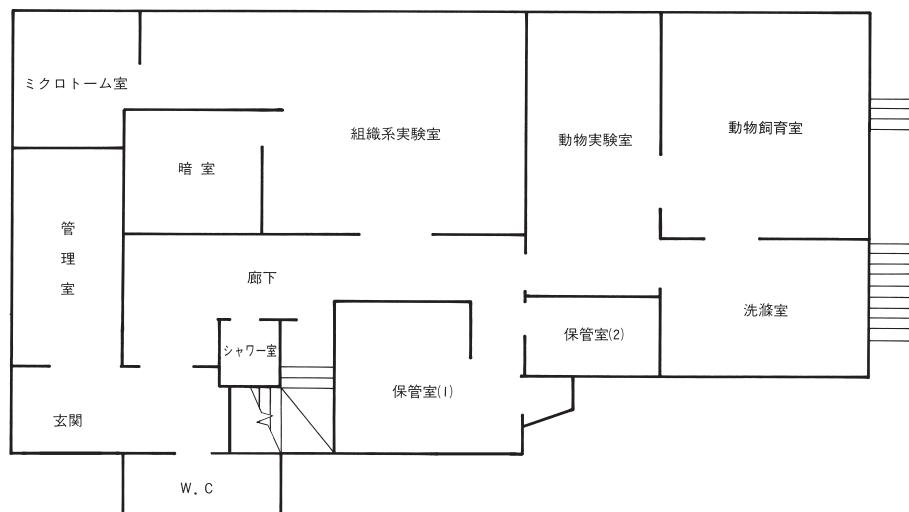


5 階

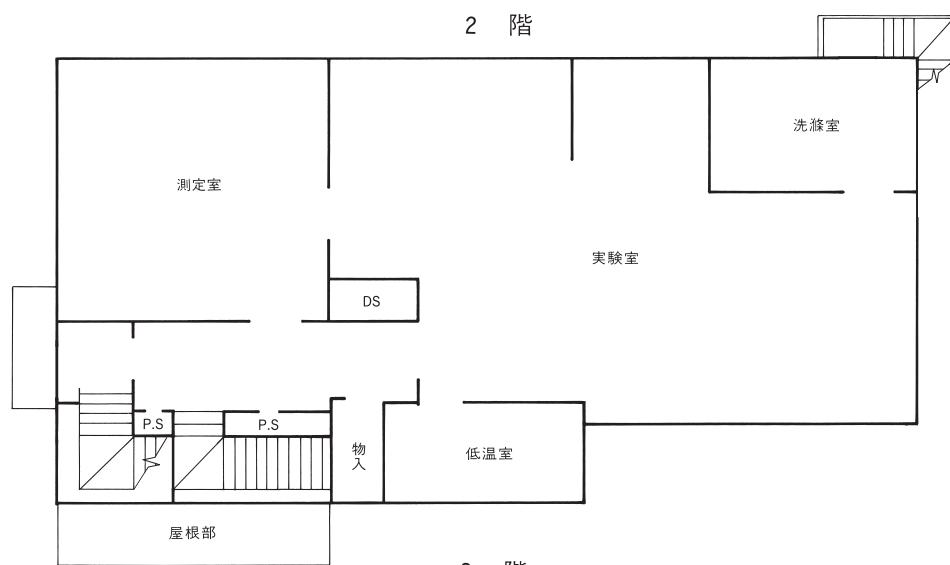


第2研究棟

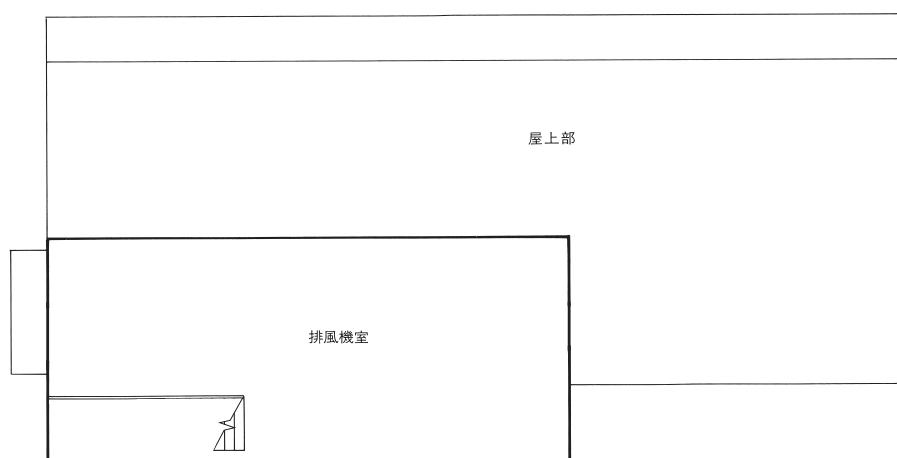
1 階

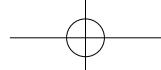


2 階



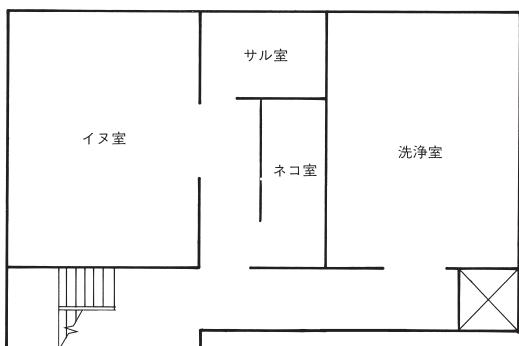
3 階



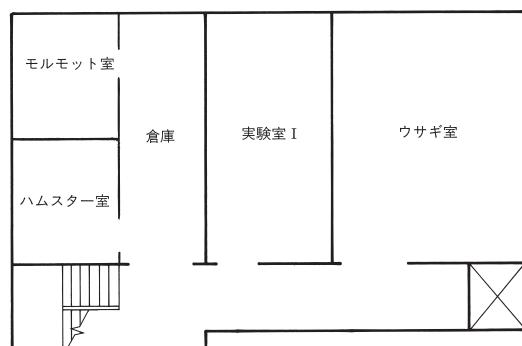


動物舎

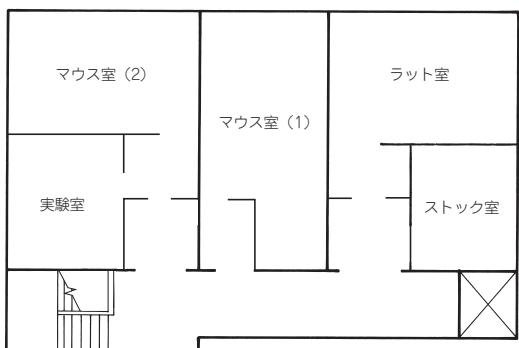
1 階



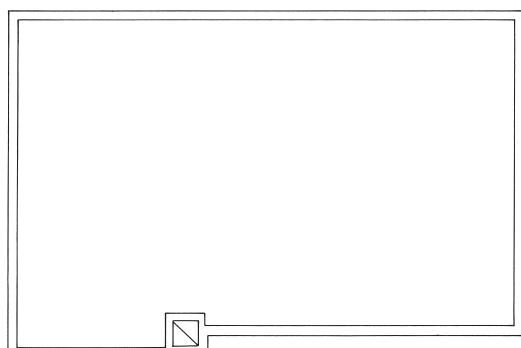
2 階



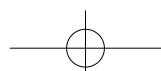
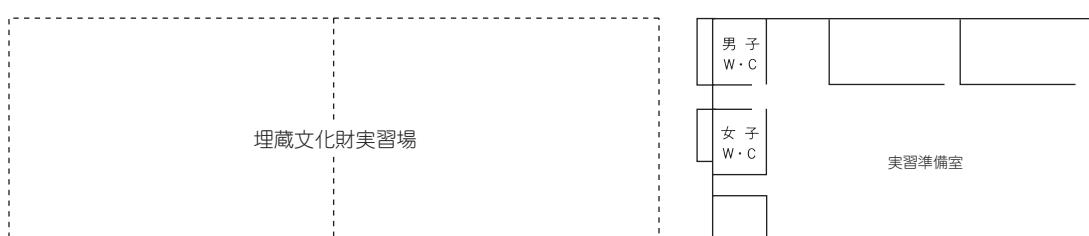
3 階



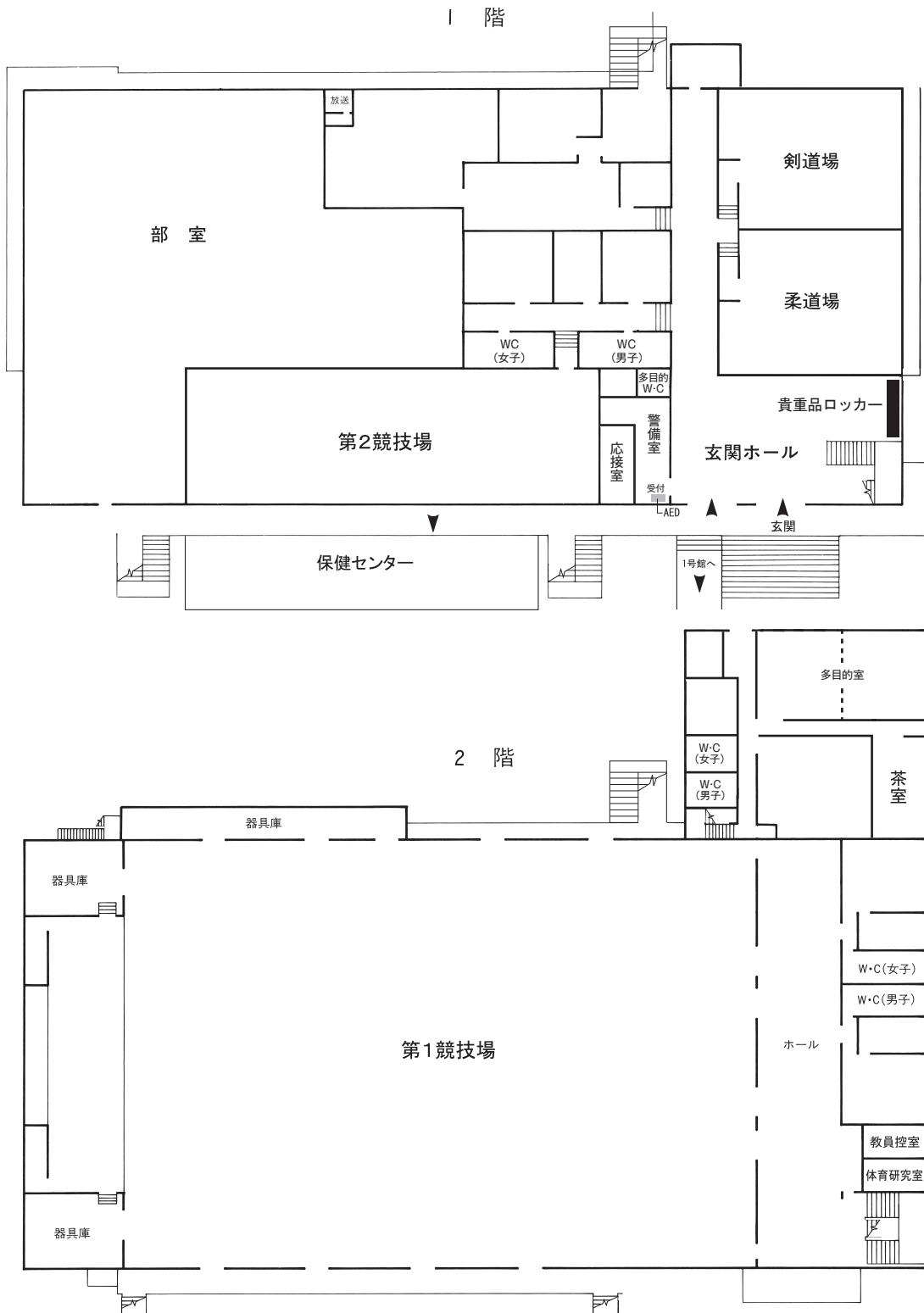
屋上

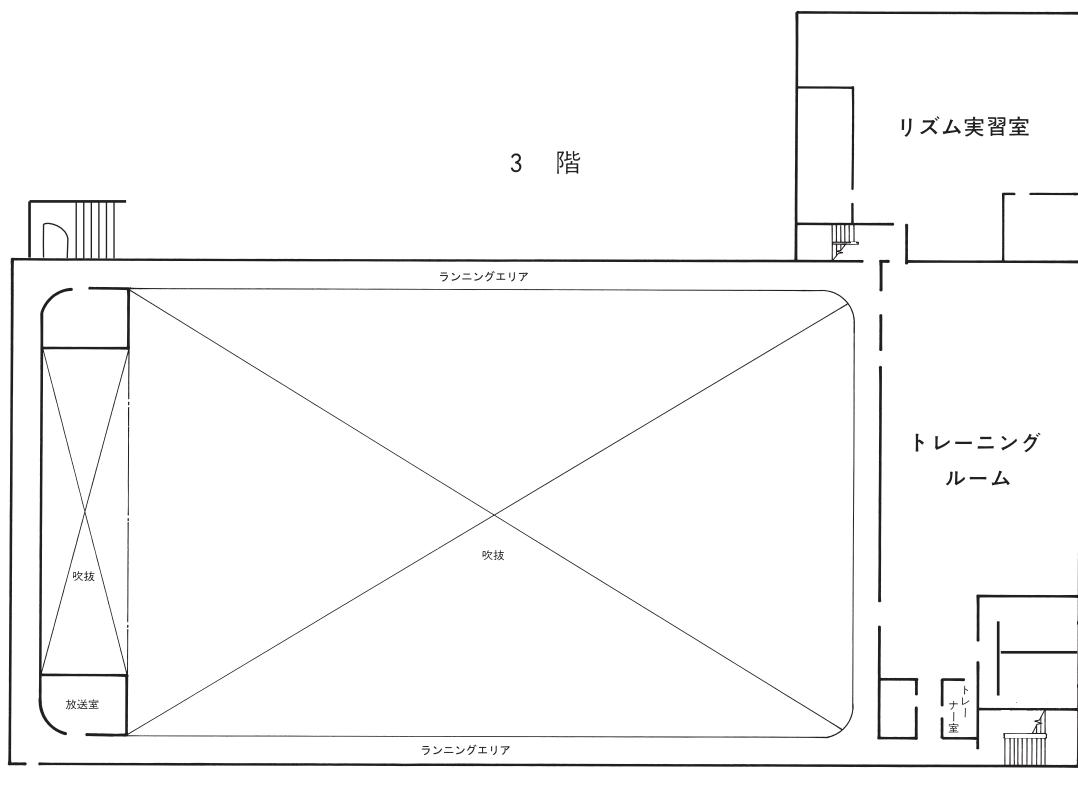


文化財学科実習棟（荒立）

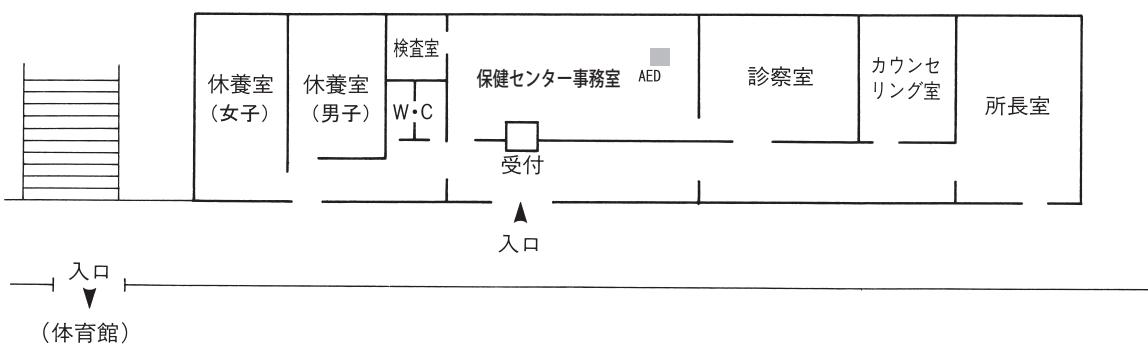


体 育 館





保健センター



履修要項

平成 30 年度

平成 30 年 4 月 1 日発行

鶴見大学短期大学部 教学課

〒230-8501 横浜市鶴見区鶴見 2-1-3



鶴見大学